



株式会社ダイナムジャパンホールディングス  
**DYNAM JAPAN HOLDINGS Co., Ltd.\***

*(incorporated in Japan with limited liability)*

(STOCK CODE: 06889)



A N N U A L   R E P O R T   2 0 1 3

(参考和訳)

# ダイナムグループ企業理念

## 信頼と夢を育む百年の挑戦

企業は、お客様や地域住民に奉仕・貢献するとともに、従業員、株主、金融機関、取引先等の関係者との間で、常に果たすべき役割を担っていかなくては、存続できません。

企業には、関係する人々の生活や人生を持続的に豊かにすることが期待され、また同時に、地球上のすべての人々が信頼で結ばれ、安心して暮せる世界を創造することが切望されています。

この企業理念は、信頼で結ばれた人々や組織が、夢の実現に向けてエネルギーを結集し、永続的に成長を達成するという理想の循環を創り出すために、絶え間なく挑み続ける精神を表現しています。企業理念に謳われている百年とは、長い年月、悠久を意味し、未来を指しています。

ダイナムジャパンホールディングスグループは、未来に向け恒久的に信頼と夢を育んでいくことを、ここに宣言します。

## 5つの経営方針

### 顧客第一主義

常にお客様を最優先に考え実践させていただきます。

### 情報開示

情報を開示し透明で公正な経営を実行していきます。

### チェーンストア経営

チェーンストア経営を貫き成長を継続していきます。

### 人材育成

人を育て人のエネルギーを結集していきます。

### 社会貢献

地域に必要な存在となり社会に貢献していきます。

## 3つの行動規範

法令・ルールを順守し、人に敬意を持って接します。

積極的な言動に努め、チームワークを大切にします。

実態を現場で確認し、数値で表現します。

# 目次

ページ

|                 |     |
|-----------------|-----|
| 企業情報            | 2   |
| 財務ハイライト         | 10  |
| 取締役会議長の声明       | 12  |
| 取締役及び上級管理職      | 18  |
| 経営者の議論と分析       | 26  |
| 取締役報告書          | 45  |
| コーポレート・ガバナンス報告書 | 56  |
| 独立監査人の監査報告書     | 64  |
| 連結財務諸表          |     |
| 連結損益計算書         | 66  |
| 連結包括利益計算書       | 67  |
| 連結財政状態計算書       | 68  |
| 連結株主持分変動計算書     | 70  |
| 連結キャッシュ・フロー計算書  | 71  |
| 連結財務諸表の注記       | 73  |
| 財務諸表の差異         | 133 |

株式会社ダイナムジャパンホールディングス(以下「当社」、子会社と合わせて「当グループ」と称す)は幾つかの点で香港法と異なる日本法に基づき設立されました。株券の喪失または毀損により、株主の株式売却権、議決権および配当受領権が日本法上重大な影響を受ける可能性が有ります。中央清算決済システム(CCASS)を通じて保有する代わりに自己の名義で株式を保有する株主には、当社ウェブサイトの「日本法に基づく株主にとって重要な事項」を参照いただくか、独立した専門家の助言を求めることを強く推奨いたします。

# 企業情報

## 基本情報

|                    |                                                                            |
|--------------------|----------------------------------------------------------------------------|
| 代表執行役              | 佐藤 洋治<br>佐藤 公平                                                             |
| 取締役                | 佐藤 洋治 (取締役会議長)                                                             |
| 非常勤取締役             | 牛島 憲明                                                                      |
| 独立非常勤取締役           | 堀場 勝英<br>高野 一郎<br>吉田 行雄<br>加藤 光利<br>Thomas Chun Kee YIP                    |
| 監査委員会              | 高野 一郎 (委員長)<br>吉田 行雄<br>Thomas Chun Kee Yip                                |
| 報酬委員会              | 堀場 勝英 (委員長)<br>加藤 光利<br>佐藤 洋治                                              |
| 指名委員会              | 堀場 勝英 (委員長)<br>加藤 光利<br>佐藤 洋治                                              |
| ジョイント カンパニー・セクレタリー | 梅原剛<br>Ming Wai MOK (FCIS FCS)                                             |
| 授權代表者              | 加藤 光利<br>Ming Wai MOK                                                      |
| 登記上の本社所在地          | 〒116-0013<br>東京都荒川区西日暮里2-25-1-702                                          |
| 香港における主要な事務所       | Unit A1, 32nd Floor, United Centre<br>95 Queensway, Admiralty<br>Hong Kong |

|                     |                                                                                                                                                      |
|---------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 当社ウェブサイト            | www.dyjh.co.jp                                                                                                                                       |
| 投資家向け広報             | E-mail:dynamjapan_ir@dyjh.co.jp                                                                                                                      |
| 証券コード               | 6889                                                                                                                                                 |
| 株式事務の取扱い            | Computershare Hong Kong Investor Services Limited<br>Shops 1712-1716<br>17th Floor, Hopewell Centre<br>183 Queen's Road East<br>Wanchai<br>Hong Kong |
| コンプライアンス・アドバイザー     | Shenyin Wanguo Capital (H.K.) Limited                                                                                                                |
| 主要な法律顧問(香港法)        | Deacons                                                                                                                                              |
| 主要な法律顧問(国内法)        | 曾我法律事務所                                                                                                                                              |
| 監査法人                | RSM Nelson Wheeler ( <i>Certified Public Accountants</i> )                                                                                           |
| 主要取引銀行              | 株式会社みずほ銀行<br>株式会社三井住友銀行                                                                                                                              |
| 投資家・メディア向け広報コンサルタント | Strategic Financial Relations Limited                                                                                                                |

# 企業情報

## 当社の発展の歴史

当社は 46 年の業歴を有しており、また、矢野経済研究所<sup>(\*)1</sup>によりますと、2012 年におけるパチンコ玉及びパチスロメダルの貸玉収入で業界第 2 位、店舗数では業界第 1 位のパチンコホール運営会社です。当社のパチンコホールのネットワークは、主に「ダイナム」、「ゆったり館」、「信頼の森」のブランドで運営されております。これまでの事業の歴史において、当社は、パチンコの遊技客の嗜好の変化に絶えず適合してまいりました。

当社の起源は、取締役 佐藤洋治氏の父親である佐藤洋平氏が日本で佐和商事株式会社を設立した 1967 年に遡ります。佐和商事株式会社は佐藤洋平氏に 100%保有され、当グループのパチンコホール営業の大部分を占めている株式会社ダイナム<sup>(\*)2</sup>の前身会社でした。「佐和」という名前は、佐藤の「佐」と調和の「和」という日本の漢字を組み合わせで出来たものです。

当社の 46 年のパチンコホール営業の歴史は、最初のパチンコホール 2 店舗が 1967 年 7 月に東京で事業を開始した事で幕を開けます。1970 年に、取締役 佐藤洋治氏と佐藤一族<sup>(\*)3</sup>は佐藤洋平氏から佐和商事株式会社の持分を承継しました。1978 年に、佐藤洋治氏が佐和商事株式会社の代表取締役社長となったことで、当社のパチンコホール事業は佐藤洋治氏により全て運営・指揮されることとなりました。

日本のパチンコ業界の営業許可制が規制緩和された 1985 年の風適法の改正は日本で全国的なパチンコホールのチェーン店を展開する上で好ましい環境をもたらしました。佐藤洋治氏によると家業を全国規模の事業に転換する計画の一環であった当社のパチンコホール事業の拡大は、佐和商事株式会社から株式会社ダイナムに社名が変更された 1987 年に始まりました。ダイナムという社名はダイナミックアミューズメントの略であり、当社のパチンコホールが顧客にとって魅力的な娯楽の選択肢である事を強く訴求する狙いが有りました。1989 年に、新潟県新発田市において当グループのホールを開店した事は、東京都以外の地域での当社の拡大開始を示すものでした。当社は北方の島である北海道の岩見沢で最初のホールを開店する事で 1992 年に関東地方を遥かに超えた地域に事業を拡大しました。その後、2001 年に九州、2002 年に四国へと拡大し、4 つの主要な地方での営業基盤を確立致しました。

当社は 2000 年代に「ゆったり館」及び「信頼の森」ブランドを発展させました。既存の遊技客への訴求を維持しながら、パチンコホールの娯楽性を強調する目的で新たなブランドを立ち上げました。当社の最初の「ゆったり館」及び「信頼の森」のホールはそれぞれ 2007 年と 2009 年に開店しましたが、低貸玉機と一般景品の豊富な品揃えを特徴としております。

特に、当社の「信頼の森」ブランドはパチンコ業界における新しいコンセプトです。「信頼の森」は「信頼」と「森」という2つの単語に由来します。指定分煙エリア、空気清浄器及び休憩室を設けて、当社の信頼の森ホールにおける空気清浄度の高い環境の整備に注力する事で、高騒音と受動喫煙の可能性によって来店動機を妨げられている潜在顧客のニーズを反映させました。当社の新しいブランドは、多様な顧客層を引き付けるために創生されました。2009年に当社のパチンコホールの店舗数は300店舗に達しました。

事業を拡大するため、当社は2009年と2010年にそれぞれ、キャビンプラザ、大黒天とオークワジャパンという地方のパチンコホール事業者3社の全ての持分を取得し、8つのパチンコホールを当社のネットワークに加えました。

2011年9月に、株式会社ダイナムホールディングスを新設分割して株式会社ダイナムジャパンホールディングスを設立し、併せて株式会社ダイナムホールディングスの子会社8社の株式を取得し、パチンコホール運営に関する事業及び資産を承継いたしました。

2012年8月6日、当社は日本企業として初めて、香港証券取引所メインボードに単独上場を果たしました。

2013年1月、今後の市場拡大が予想されるアジアにおいて事業拡充を目指すとともに、海外での効率的な業務運営と管理機能の強化を図るため、香港に子会社Dynam Hong Kong Co., Limitedを設立しました。

2013年3月31日現在において当社のパチンコホール事業は、1970年の東京の2店舗から日本全国46都道府県の362店舗にまで拡大してきております。

\*1. 矢野経済研究所：民間の市場調査会社およびコンサルティング会社

\*2. 同定目的のためだけに用いられる。

\*3. 佐藤一族：

佐藤一族は、佐藤恵子氏（佐藤氏の妻）、西脇八重子氏（佐藤氏の姉）、佐藤正洋氏（佐藤氏の弟）、佐藤茂洋氏（佐藤氏の弟）、佐藤公平氏（佐藤氏の弟）、佐藤清隆氏（佐藤氏の叔父）から成ります。

# 企業情報

## 当社の発展に関する主な出来事

当社の発展における主な出来事は以下の通りです。

| 年    | 出来事                                                            |
|------|----------------------------------------------------------------|
| 1967 | 佐藤洋平氏が東京で佐和商事株式会社を設立。<br>東京の亀有と金町で最初のパチンコホールの運営を開始。            |
| 1970 | 佐藤洋治氏が佐藤洋平氏から佐和商事株式会社の株式持分を承継。                                 |
| 1978 | 佐藤洋治氏が佐和商事株式会社の支配権を取得し、代表取締役社長となる。                             |
| 1987 | 佐和商事株式会社を株式会社ダイナムに社名変更。<br>株式会社ダイナムホールディングス（旧社名「有限会社リッチオ」）を設立。 |
| 1989 | 郊外型の第一号店を開店。                                                   |
| 1994 | 当社の拡大にともなう建設・開発コストの合理化戦略の一環として、当社初の主に木材を使ったパチンコホールを建設。         |

年

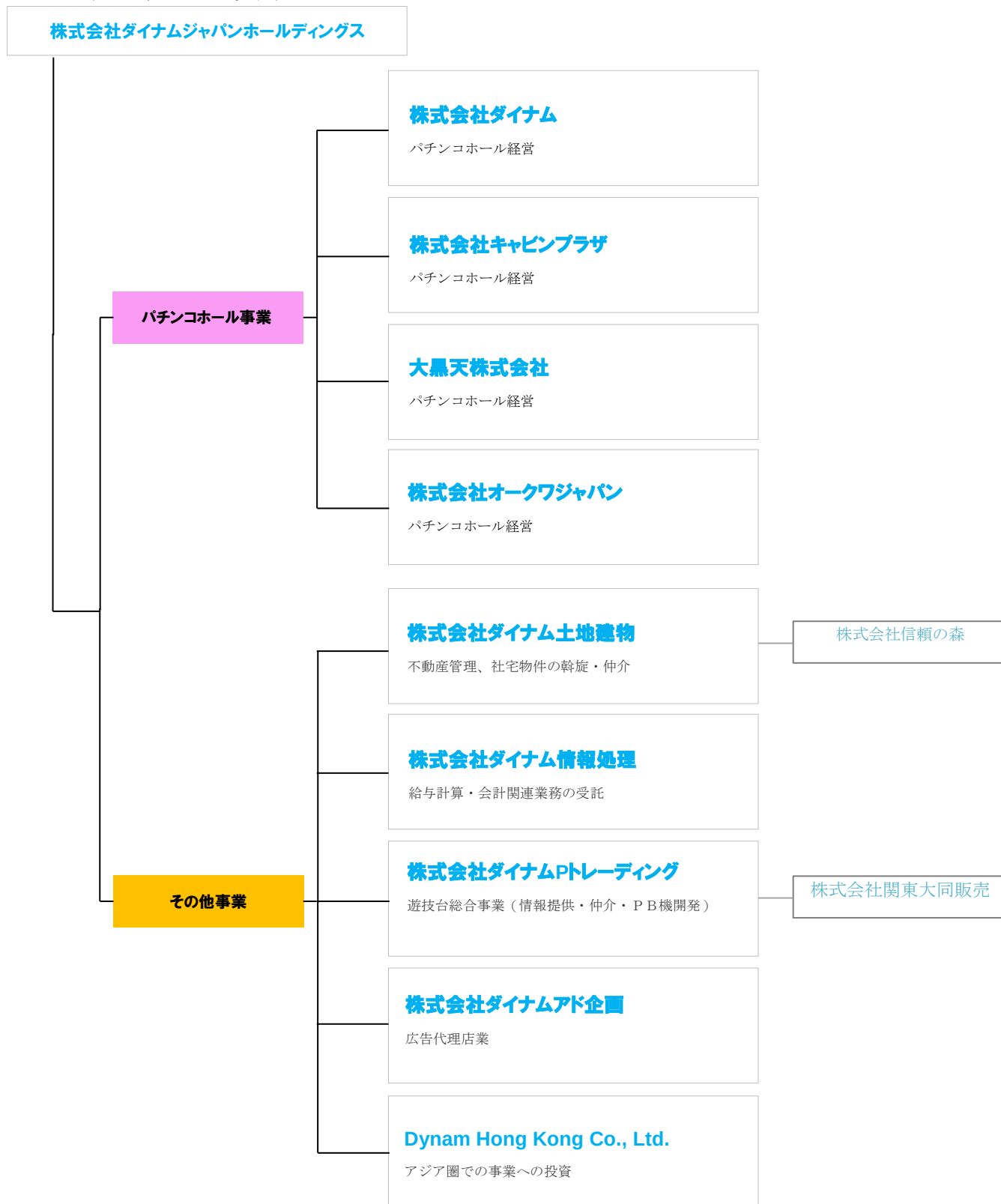
出来事

|      |                                                                                            |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2001 | 東京の西日暮里に本社ビルを新設し、本店所在地を同所へ移転。<br>パチンコホール店舗数 100 店舗を達成。                                     |
| 2004 | パチンコホール店舗数 200 店舗を達成。                                                                      |
| 2006 | 株式会社ダイナムホールディングスが株式会社ダイナム及びその子会社 8 社を株式交換により完全子会社化。                                        |
| 2007 | 「ゆったり館」ブランドによる低貸玉営業と品揃え豊富な一般景品の本格展開を開始。                                                    |
| 2008 | 「ゆったり館」ブランドの店舗数が 100 店舗を超える。                                                               |
| 2009 | 「信頼の森」第 1 号店を開店。<br>株式会社ダイナムホールディングスがキャビンプラザと大黒天を買収し、6 店舗が当社に加わる。<br>パチンコホール店舗数 300 店舗を達成。 |
| 2010 | 株式会社ダイナムホールディングスがオークワジャパンを買収し、2 店舗が当社に加わる。                                                 |
| 2011 | 株式会社ダイナムホールディングスより新設分割し、株式会社ダイナムジャパンホールディングスを設立。                                           |
| 2012 | 日本企業として初めて香港証券取引所メインボードに単独上場。                                                              |
| 2013 | 香港における完全子会社として、Dynam Hong Kong Co., Limited を設立。                                           |

# 企業情報

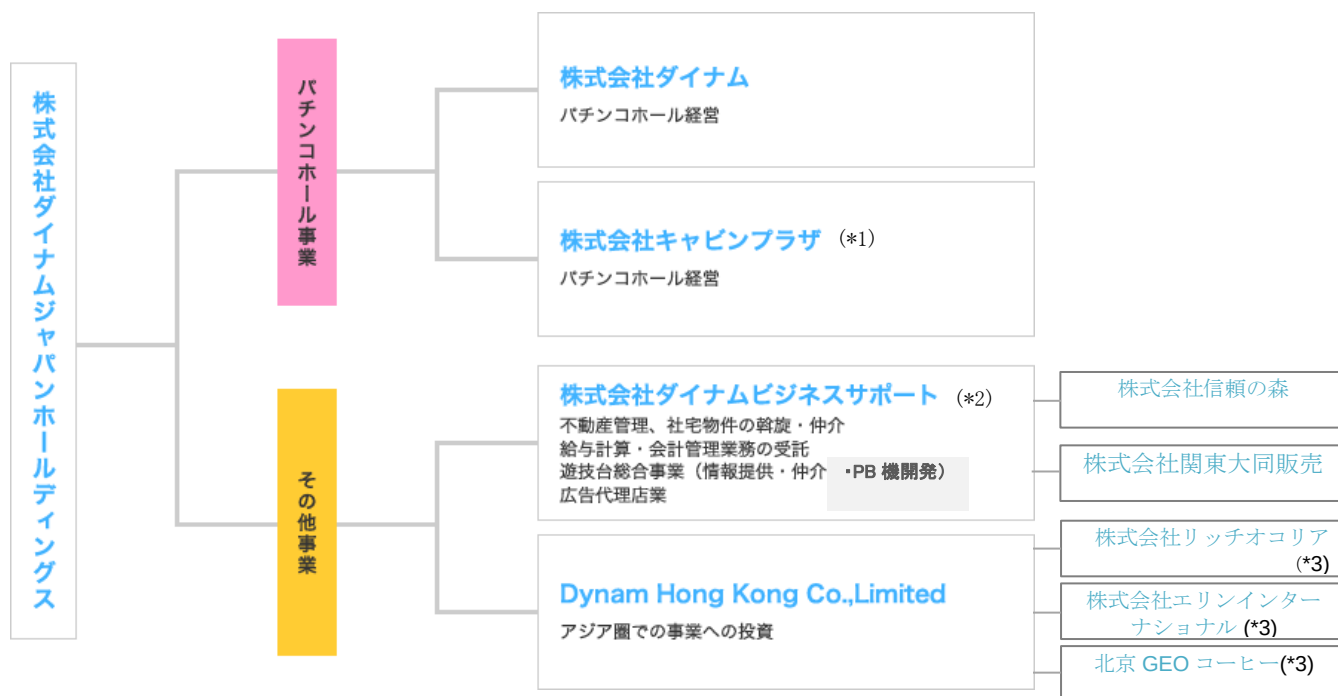
## グループ組織図

(2013年3月31日現在)



(2013年4月1日以降)

2013年4月1日、株式会社ダイナムジャパンホールディングスは、2023年3月期に1,000店舗体制を実現するために、子会社4社とホール運営会社3社の合併および統合を通じてグループ子会社を再編しました。



\*1

2013年4月1日に(株)キャビンプラザは、(株)ダイナムジャパンホールディングスのホール運営子会社であった大黒天(株)と(株)オークワジャパンを吸収合併し、現在9店舗のホールを経営しております。

\*2

2013年4月1日に(株)ダイナム土地建物を存続会社として、(株)ダイナムジャパンホールディングスの子会社である(株)ダイナム情報処理・(株)ダイナムPトレーディング・(株)ダイナムアド企画を吸収合併し「株式会社ダイナムビジネスサポート」へ商号を変更しました。

同社は、これまで各社が担っていた事業内容、機能を全て引き継いでおります。

同社は、各分野における専門性を高め、ダイナムグループ全社における資産、経費の最適化や管理機能の向上、遊技台や販促のサポート機能の向上を図ってまいります。

\*3

株式会社リッチオコリアと北京GEOコーヒーの株式取得については、それぞれ2013年4月5日、2013年5月1日に完了しました。株式会社エリンインターナショナルの株式取得につきましては、アニュアルレポート記載日時点におきまして、進行中です。株式取得に関する詳細に関しましては、2013年4月25日および2013年5月9日付けのアナウンスメントに記載されております。

# 財務ハイライト

|                | 3月31日に終了する一会計期間 |          |           |          |           |           |
|----------------|-----------------|----------|-----------|----------|-----------|-----------|
|                | 2013年           |          | 2012年     |          | 2011年     | 2010年     |
|                | ¥               | HK\$     | ¥         | HK\$     | ¥         | ¥         |
|                | (単位:百万)         |          |           |          |           |           |
| 貸玉収入           | 929,158         | 76,600   | 908,309   | 85,368   | 859,882   | 862,023   |
| 景品出庫額          | (765,197)       | (63,083) | (743,231) | (69,853) | (690,245) | (696,562) |
| 遊技業収入          | 163,961         | 13,517   | 165,078   | 15,515   | 169,637   | 165,461   |
| その他収入          | 9,250           | 763      | 6,572     | 617      | 6,962     | 6,898     |
| 店舗営業費用         | (133,904)       | (11,039) | (138,785) | (13,043) | (144,239) | (134,787) |
| 一般管理費          | (3,112)         | (257)    | (1,754)   | (164)    | (934)     | (642)     |
| その他営業費用        | (1,906)         | (157)    | (874)     | (81)     | (813)     | (1,188)   |
| 営業利益           | 34,289          | 2,827    | 30,237    | 2,844    | 30,613    | 35,742    |
| 金融費用           | (853)           | (70)     | (1,833)   | (172)    | (2,137)   | (2,442)   |
| 税引前当期純利益       | 33,436          | 2,757    | 28,404    | 2,672    | 28,476    | 33,300    |
| 法人税等税金費用       | (12,511)        | (1,031)  | (12,506)  | (1,175)  | (12,285)  | (13,086)  |
| 当期純利益          | 20,925          | 1,726    | 15,898    | 1,497    | 16,191    | 20,214    |
| 当社株主に帰属する      |                 |          |           |          |           |           |
| 一株当たり当期純利益     |                 |          |           |          |           |           |
| 一株当たり当期純利益     | ¥ 29.7          | HK\$ 2.4 | ¥25.2     | HK\$2.4  | ¥25.7     | ¥32.0     |
| 希薄化後一株当たり当期純利益 | N/A             | N/A      | N/A       | N/A      | N/A       | N/A       |

|             | 3月31日時点 |        |         |        |          |          |
|-------------|---------|--------|---------|--------|----------|----------|
|             | 2013年   |        | 2012年   |        | 2011年    | 2010年    |
|             | (単位:百万) |        |         |        |          |          |
|             | ¥       | HK\$   | ¥       | HK\$   | ¥        | ¥        |
| 非流動資産       | 117,309 | 9,671  | 119,590 | 11,241 | 132,161  | 133,987  |
| 流動資産        | 50,568  | 4,168  | 36,871  | 3,467  | 34,766   | 32,971   |
| 流動負債        | 30,694  | 2,530  | 33,384  | 3,139  | 45,020   | 55,747   |
| 正味流動資産/(負債) | 19,874  | 1,638  | 3,487   | 328    | (10,254) | (22,776) |
| 流動負債差引後総資産  | 137,183 | 11,309 | 123,077 | 11,569 | 121,907  | 111,211  |
| 非流動負債       | 11,356  | 936    | 29,603  | 2,783  | 36,537   | 39,282   |
| 自己資本        | 125,827 | 10,373 | 93,474  | 8,786  | 85,370   | 71,929   |

## 通貨換算

本年次報告書においては、円表示の金額を以下の為替レートで香港ドルに換算しております。

1. ¥12.13 to HK\$1.00: 2013年3月29日現在の為替レート。
2. ¥10.64 to HK\$1.00: 2012年3月30日現在の為替レート。

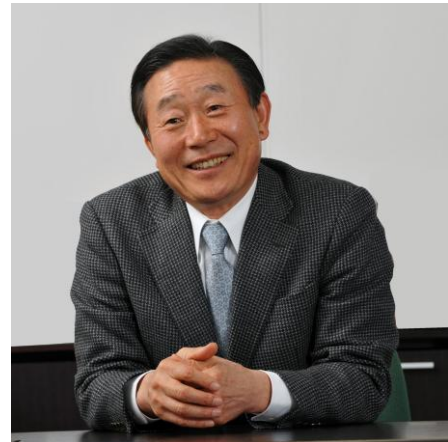
日本円を当該日又は他の如何なる日においても、香港ドルに変換できる旨を示すものではありません。

# 取締役会議長の声明

## はじめに

株式会社ダイナムジャパンホールディングスは、日本国内で最も多くのパチンコホールを運営する株式会社ダイナムのほか、パチンコホール運営会社1社<sup>※1</sup>、およびパチンコホール経営を支援するためのサービス提供会社1社<sup>※2</sup>、また香港に設立したDynam Hong Kong Co., Ltdの計4社の子会社株式を保有する持株会社です。

当社は昨年8月に香港証券取引所メインボードに上場し、このたび上場後はじめての決算を皆様にご報告させていただくこととなりました。



取締役会議長 兼 代表執行役  
佐藤 洋治

これも株主の皆様、また日ごろより当社グループに対しご支援、ご協力をいただいております、金融機関・お取引先様をはじめとする信頼関係者の皆様のお陰と、心より感謝申し上げます。

## 日本企業として初めて、香港証券取引所に単独上場を果たしました。

株式会社ダイナムジャパンホールディングスは2012年8月6日、香港証券取引所メインボードに上場いたしました。

香港証券取引所では日本企業初のプライマリー上場であり、またパチンコホールオペレーター企業としては世界初の上場企業となりました。

当社が香港市場を選択した理由は、以下のとおりです。

- (1) 香港は世界基準によって評価されており、香港での上場はダイナムジャパンホールディングスが世界基準によって評価を得られることに繋がる。
- (2) 企業として将来の拡大を考えたとき、アジア圏でのビジネス展開が必然となる。とりわけ中国を含むビジネス展開を想定した場合、香港での上場メリットが高い。
- (3) 香港は世界の3大金融センターのひとつであり、国際的な金融情報や関係者が多く集まる。こうした人材と情報に触れる機会が増えることは、企業の成長にとって非常に魅力がある。

当社グループは、香港上場を機に日本国内でのパチンコホール業界の社会的な地位向上および当社グループのパチンコホール事業の拡大、またアジア圏での新規ビジネスの展開を行ない、さらなる企業の成長性確保に努めてまいります。

### 上場を機に、経営の更なる透明性向上に向けた積極的な情報開示を行ってまいります。

当社グループでは、パチンコホール経営は不透明で分かりにくいという、多くの日本国民が持つイメージを変えるべく、上場する以前より、情報開示を積極的に行い、経営の透明性確保に努めてまいりました。一例として、当社では多くの株式公開企業が行っている決算説明会を、1997年3月期決算より、パチンコホール経営企業では初めて開催し、金融機関・アナリスト・メディア関係者への業況説明を行ってまいりました。またパチンコ業界団体のひとつである一般社団法人パチンコ・トラスティ・ボードが実施する、監視調査を定期的に受け入れております。一般社団法人パチンコ・トラスティ・ボードは公認会計士や弁護士、大学教授など、日ごろパチンコホールとはまったく関係の無い第三者が、パチンコホール経営企業のコーポレートガバナンス体制、遵法体制、財務報告の適正性などを監視調査する団体です。当社は一般社団法人パチンコ・トラスティ・ボードによる監視調査活動を積極的に受けることで、社内体制整備を進めております。

パチンコ業界では、遊技機を製造販売するメーカーや、パチンコホール営業に使用される専用の集計コンピュータ製造メーカー、玉・メダルの補給設備メーカーなどが、日本の証券市場への上場を果たしておりますが、パチンコホール経営企業は未だ日本国内での株式上場が出ておりませんでした。



今回の香港証券取引所への上場を機に、証券取引所や企業ウェブサイト、メディアとのコミュニケーション等を通じた積極的な情報開示を行い、経営の更なる透明性向上に向けて取り組んで参ります。

# 取締役会議長の声明

## パチンコホール経営を取り巻く環境

日本生産性本部<sup>(※4)</sup>が発行したレジャー白書2012<sup>(※3)</sup>によると、日本の娯楽市場は64.9兆円のビジネスであると推定されております。パチンコ業界の貸玉収入は18.9兆円でしたが、これは日本の娯楽市場全体の約29.1パーセントを占め、同市場で最大の売上規模となっております。

パチンコホール業界は、ギャンブル性の高いハイリスク・ハイリターンを好むヘビーユーザー層を主な顧客として、店舗の大型化や過剰な広告宣伝活動による激しい競争状況にありました。しかしながら近年これまでの貸玉4円、貸メダル20円のいわゆる既存営業の顧客が減少し、貸玉1円や貸メダル5円などの低貸玉営業の普及が急速に進んでおります。当然のことながら、低価格で楽しめる低貸玉営業は、高額な負担を強いられる可能性のある既存営業より、潜在的マーケットは大きいものと考えられます。一方で低貸玉営業は、売上や利益も減少するため、よりローコストで経営する技術・ノウハウが経営企業に求められます。このため多くのパチンコホール経営企業では、既存営業店舗の一部に低貸玉コーナーを設けて、顧客離れに対応しているのが実態であります。

## 低貸玉営業へのシフト

このような業界環境の中で、当社グループでは、「パチンコを誰もが気軽に安心して楽しめる真の大衆娯楽に改革する」というビジョンを掲げ、その実現の手段として、積極的に低貸玉営業の専門店舗を展開しております。

昨年12月に日本最大のパチンコホール紹介サイト「p-world」（日本全国のパチンコホールの約89%が利用）が集計したところによれば、日本全国の低貸玉営業店舗（パチンコのみ）の割合は、87.6%となっておりますが、当社グループでは98.3%となっております。

低貸玉機の台数比率では、全国平均は36.6%に過ぎませんが、当社グループでは60.6%が低貸玉機となっております。

パチンコホール業界を監督する警察庁も、時間消費型レジャーの実現に繋がる低貸玉営業の推進を求めており、当社グループの姿勢は行政が提示する業界の将来像に最も適合しているものと考えております。当社グループは前述したとおり、ローコストでの店舗の建築・運営ノウハウも豊富であり、また2013年3月末時点において181店舗と半数が低貸玉専門店となっていることから、日本で最も低貸玉によるビジネスモデルの技術・ノウハウが蓄積された企業であると考えております。



標準店舗をチェーン展開し、パチンコホール経営のローコスト化実現に取り組んでまいります。

1967年7月の創業時には、東京都で2店舗のパチンコホールを経営しておりましたが、関連業法である「風俗営業等取締法」が「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」に改正・施行されたことにより、それまで日本全国で異なっていた許可基準が全国で統一されたことを受け、1989年より地方郊外型店舗の出店を推進してきました。現在は沖縄県を除く、日本全国46都道府県で362店舗のパチンコホールを経営しております。

当社グループのパチンコホール経営における最大の特徴は、大商圏の都心部への出店ではなく、地方の人口3～5万人の小商圏をターゲットとし、遊技機設置台数480～560台の木造標準店舗での出店を行っていることです。当社グループ362店舗のうち約84.8%（307店舗）が、木造標準店舗となっています。

当社グループでは原則として出店用地の確保を購入ではなく、主に契約期間20年の借地（事業用定期借地契約）としております。これには高速出店を行ううえで、土地購入に伴う過大な投資を避けるとともに、出店地域における生活導線の変化、競合店の出店などに伴う市場の変化があった際に、容易に店舗スクラップが行えるというメリットがあります。また店舗が木造建築であることは、借地契約満了である20年後には、固定資産の減価償却がほぼ終了しており、除却損が軽微で済むという財務上のメリットもあります。

標準店舗は店内レイアウトがほぼ同一であるため、従業員が配置転換に伴う異動をした際にも、オペレーション上の導線変化が少なく、スムーズに店舗作業ができること。設備・施設のチェック、メンテナンス作業の効率化を図れること、また新店建築時に新たな設計費用が発生しない点、店舗建築資材の効率的な購入ができる点により、ローコストでの店舗建築・運用が可能となっています。

また当社グループでは1989年より、大学卒業者を中心とした新卒採用を積極的に行い、直近10年間では平均364名の新入社員の採用を行っております。入社後のキャリア20年前後の従業員からはすでに当社の幹部社員として本社部門長や営業現場の責任者も誕生しており、また店舗責任者であるストアマネジャーのほとんどが大卒社員で占められています。こうした当社の理念を理解した人材が豊富にいることも、当社の強みであり、店舗の効率経営に寄与するものと考えております。

# 取締役会議長の声明

## 今期の業績について

2013年3月期におきましては、新規に低貸玉営業のパチンコホールを7店舗立ち上げました。これによりグループ全体でのパチンコホール総数は、362店舗となりました。

新規出店は、「ゆったり館」で開店しております。低貸玉店舗の中でも完全分煙を導入している「信頼の森」、喫煙を可能とした「ゆったり館」は地域の商圈状況や顧客ニーズを勘案し選択しています。また2013年3月期は、「信頼の森」から「ゆったり館」への業態変更を10店舗、「既存店」から「ゆったり館」への業態変更を2店舗実施致しました。

収益面では遊技業収入が163,961百万円と前期比0.7%の減収となりましたが、営業利益、税引前利益、および税引後利益については、それぞれ34,289百万円、33,436百万円、20,925百万円と前期を上回る増益を確保致しました。

2013年3月期末時点におきまして、当社グループの純資産は125,827百万円であります。また有利子負債については前期末と比較して17,654百万円が圧縮され、5,583百万円となりました。

当社グループは、これら業績を通じて継続安定的な配当と年間40店舗の新規出店を自己資金で対応できる財務状況にあるものと考えております。

## グループ再編を通じ、経営効率の向上と1,000店舗体制の実現を目指します。

当社グループは、「2023年3月期に1,000店舗体制、業界内店舗数シェア10%」を目指し、今後年間40店舗以上の高速出店体制づくりを行ってまいります。

そのために、2013年4月1日付けでグループ会社の再編を実施いたしました。

高速出店体制を強固なものとするために、キャビンプラザを存続会社とする合併を通じてダイナム<sup>(\*)</sup>以外のホール企業を再編いたしました。

また、2013年3月において4社あったグループ向けサービス会社を、ダイナム土地建物を存続会社とする合併により統合し、ダイナムビジネスサポートを設立しました。

これらの再編を通じて、グループ全体での経営効率の向上とさらなるローコストオペレーションの実現を目指してまいります。

## 香港現地法人の設立とアジア地域におけるビジネス展開

当社グループでは、2013年1月、香港における現地法人としてDYNAM Hong Kong Co., Ltdを設立しました。日本国内においては、少子高齢化や人口の減少が進むことが予想されております。当社グループといたしましては、低貸玉営業の推進によって、より気軽に楽しめる身近な娯楽として、パチンコホールビジネスの拡大を目指す一方、今後、パチンコホール経営と相乗的に効果が見込まれる新規事業を、成長著しいアジア地域において積極的に検討し、事業の立ち上げを行うべく、香港の現地法人を通じた情報収集活動を活発化させてまいります。

当社グループでは、以上の取り組みを通じて株主の皆様への還元と企業の成長性を確保してまいりたいと考えており、また、それが十分可能であると確信しております。

株主の皆様、金融機関を含む多数のお取引先様、従業員、地域社会の皆様とともに、当社グループの企業理念にあるように、「信頼」と「夢」を育み、さらなる企業成長に挑戦してまいります。信頼関係者の皆様方のこれまでのご支援・ご協力には大変感謝しております。引き続き当社グループ事業へのご理解とご協力をいただけますようお願い申し上げます。

取締役会議長 兼 代表執行役

佐藤 洋治

2013年5月28日

※<sup>1</sup> 株式会社キャビンプラザ

パチンコホールを運営する子会社

関連情報については、9ページの「グループ組織図」を参照。

※<sup>2</sup> 株式会社ダイナムビジネスサポート

パチンコホール経営を支援するためのサービス提供会社

関連情報については、9ページの「グループ組織図」を参照。

※<sup>3</sup> 日本生産性センターが発行する市場調査レポート

※<sup>4</sup> 日本の工業化社会と人々の生活の質を向上させることを目的に設立されたNPO、NGO法人。

※<sup>5</sup> 株式会社ダイナム

1967年7月25日に会社法に基づき有限責任で日本に設立された株式会社である株式会社ダイナムを意味します（登記番号0115-01-007357）。ダイナムは当社の完全子会社です。

※<sup>6</sup> 明示する目的のためにのみ使用する。

# 取締役及び上級管理職

## 取締役

### Mr. Yoji SATO (佐藤 洋治) 67 歳

常勤取締役、CEO(代表執行役)兼取締役会議長

佐藤洋治氏は、当社設立日の 2011 年 9 月 20 日に任命され取締役に就任し、同時に指名委員会委員および報酬委員会委員に就任しました。また、グループの取締役会議長、及び代表執行役も兼任しています。佐藤洋治氏は、主にグループ全般の戦略的な立案ならびに当グループの事業運営の経営管理を担うと共に、株式会社信頼の森の代表取締役社長、及び一般社団法人信頼の森の代表取締役も兼任しています。

佐藤洋治氏は、1970 年 1 月に当グループに入社し、それ以降グループの事業拡大に貢献し、当グループを東京で 2 店舗のパチンコホールを営む小規模オペレーターから、チェーンストア経営により日本の 46 都道府県で 362 店舗(2013 年 3 月 31 日現在)という店舗数第 1 位(矢野経済研究所調査)のパチンコホール・オペレーターに発展させました。佐藤洋治氏の当グループでの勤続年数は 40 年を超えており、パチンコホールの経営管理ならびに運営、企業統治、戦略的立案ならびに財務管理に関する豊富な経験を有しています。当グループの成功と佐藤氏個人の貢献により、佐藤洋治氏は日本のパチンコ業界の主導的人物かつ先駆者として広く認知されています。佐藤洋治氏は、パチンコの娯楽性を促進しているパチンコ・チェーンストア協会のアドバイザーでもあります。

佐藤洋治氏は、2007 年 3 月から当社設立に伴う役職の辞任まで、㈱ダイナムホールディングスの取締役、取締役会議長、代表執行役でありました。

佐藤洋治氏は 1968 年 3 月に早稲田大学商学部を卒業しました。

佐藤洋治氏は本開示事項を除き、㈱ダイナムホールディングスの常勤、非常勤を問わずいかなる役職も有していません。

佐藤洋治氏は、当社の支配株主の 1 人であり、㈱リッチオ、佐藤一族のメンバーの保有分を含めた佐藤洋治氏の持ち株は、発行済み株式数に占める比率のおよそ 68.2%になります。本開示事項以外に、佐藤洋治氏は以下の役職に就いていません、(i)直近 3 年間に香港又は海外の証券市場に証券を上場している公開企業の取締役、(ii)いかなる国家における政府の常勤役職、(iii)政府による所有又は運営の法人の常勤役職。

## 非常勤取締役

### Mr. Noriaki USHIJIMA (牛島 憲明) 63 歳

非常勤取締役

牛島氏は当社設立日の 2011 年 9 月 20 日に非常勤取締役に任命され、2012 年 6 月 20 日に非常勤取締役に再任されました。

牛島氏は、東京証券取引所の当局者として 30 年を超す経験を有しています。1973 年 4 月から 2004 年 6 月まで東京証券取引所でいくつかの上級役職を歴任し、有価証券の規制制度に関して豊富な知識を有しています。牛島氏は 2002 年 6 月から 2004 年 5 月まで、東京証券取引所の上場審査部長、及び派生商品部長を歴任しました。2004 年 6 月に JASDAQ 証券取引所に移り、取締役兼執行役として上場関係の要職に就任しました。牛島氏は JASDAQ 証券取引所の上級管理職として、コンプライアンスと証券全般に精通しています。JASDAQ 証券取引所を退職後、2006 年 11 月に東京都中央区に拠点を置く牛島憲明事務所を設立し、経営コンサルタント業務を行っています。

2008 年 3 月に、牛島氏は㈱ダイナムホールディングスの非常勤取締役および監査委員会委員に就任し、当社の設立を受けてその役職を辞しました。牛島氏は 1973 年 3 月に中央大学経済学部を卒業しました。牛島氏は直近 3 年間に、香港又は海外の証券市場に証券を上場している公開企業の取締役

### 独立非常勤取締役

当社の独立非常勤取締役は、社外取締役として任命されます。「社外取締役」は会社法における役職であり、上場規則における「独立非常勤取締役」とは異なります。

当社取締役は上場規則 3.13 下のすべての要因を考慮し、当社の独立非常勤取締役における独立性を満たしています。

### Mr. Katsuhide HORIBA (堀場 勝英) 69 歳

#### 独立非常勤取締役

堀場氏は当社設立日の 2011 年 9 月 20 日に独立非常勤取締役に任命され、指名委員会委員および報酬委員会委員長の職務を担い、2012 年 6 月 20 日に独立非常勤取締役に再任されました。

堀場氏は 1968 年 4 月に東京証券取引所上場の大手スーパーマーケットチェーンである㈱ダイエー(銘柄コード：8263)に入社し、経理本部長に昇進しました。その後、堀場氏は、東京証券取引所上場の消費者向けクレジットカードサービスプロバイダーのダイエー OMC(現社名は㈱セディナ、銘柄コード：8285)に入社し、専務取締役の後取締役副会長に就任しました。その後、堀場氏は 2001 年から東京証券取引所上場の大手消費者金融会社である㈱アイフルの専務取締役財務本部長(CFO)を務めました。日本の複数の上場企業で、堀場氏は財務管理及び企業経営の経験を有しています。

2006 年 10 月に、堀場氏は、㈱ダイナムホールディングスの非常勤取締役に就任しました。その後 2007 年 3 月に、㈱ダイナムホールディングスが委員会設置会社に変更されたことに伴い非常勤取締役および指名委員会委員長・報酬委員会委員を務めました。当社の設立を受け、堀場氏は㈱ダイナムホールディングスでの全ての役職から辞任しました。堀場氏は 1968 年 3 月に慶応大学商学部を卒業。

堀場氏は本開示事項を除き、直近の 3 年間に、香港又は海外の証券市場に証券を上場している公開企業の取締役に就任していません。

# 取締役及び上級管理職

## Mr. Ichiro TAKANO (高野 一郎) 57 歳

### 独立非常勤取締役

高野氏は、当社設立日の 2011 年 9 月 20 日に独立非常勤取締役に任命され監査委員会委員長の職務を担い、2012 年 6 月 20 日に独立非常勤取締役に再任されました。

高野氏は現在、日本の東京都港区に高野法律事務所を設立しています。高野氏は、東京証券取引所上場の携帯電話、及び OA 機器の販売を主要業務とする㈱光通信(銘柄コード：9435)の監査役も務めています。現在の役職への就任前、高野氏は 1987 年から 2005 年まで 東京にある複数の法律事務所で会社法をはじめ様々な企業の法律業務に携わっており、弁護士として 24 年を超す実務経験を有しています。高野氏は、1980 年 3 月に早稲田大学法学部を卒業後、1987 年に日本の弁護士資格を取得しました。

高野氏は、2006 年 10 月に㈱ダイナムホールディングスの社外監査役に就任後、2007 年 3 月に㈱ダイナムホールディングスが委員会設置会社に変更されたことに伴い非常勤取締役および監査委員会委員を務めました。当社の設立を受けて、高野氏は㈱ダイナムホールディングスでの全ての役職から辞任しました。

本開示事項を除き、高野氏は直近の 3 年間に、香港又は海外の証券市場に証券を上場している公開企業の取締役就任していません。

高野氏は、2007 年 3 月 29 日から 2011 年 9 月 20 日まで㈱ダイナムホールディングスの非常勤取締役に就任しましたが、当社取締役の見解では以下の理由に基づき上場規則 3.13 (7) の高野氏の独立性に影響しません、(i) 当社の日本法顧問が確認したところでは、会社法のもとで非常勤取締役としての高野氏は、㈱ダイナムホールディングスでの執行役職務が許容されていません、(ii) 高野氏は当社、取締役、代表執行役、主要株主、支配株主、当社各子会社とその関係者から独立しています。

## Mr. Yukio YOSHIDA (吉田 行雄) 67 歳

### 独立非常勤取締役

吉田氏は当社設立日の 2011 年 9 月 20 日に独立非常勤取締役に任命され、監査委員会委員の職務を担い、2012 年 6 月 20 日に独立非常勤取締役に再任されました。

吉田氏は税務会計の分野に精通し、現在は東京都千代田区で吉田税理士事務所を設立しています。1965 年の札幌国税局での勤務の後、藤沢税務署副署長を務めました。その後、最高裁判所調査官を務め、2004 年から 2005 年に横浜中税務署長を務め、国税分野で約 37 年の経験を有しています。

吉田氏は、税務会計の学術分野にも積極的に取り組んでおり、1998年7月に税務大学校教育第一教授となり、2006年4月に東洋大学大学院経済研究科の客員教授に就任しました。

2008年6月に、吉田氏は(株)ダイナムホールディングスの非常勤取締役および監査委員会委員に就任し、当社の設立を受けてその役職を辞任しました。

吉田氏は富士短期大学経済学部(現東京富士大学短期大学部)を1971年3月に卒業し、経済学準学士号を取得。吉田氏は日本税理士連合会認定の税理士です。吉田氏は直近の3年間に、香港又は海外の証券市場に証券を上場している公開企業の取締役役に就任していません。

吉田氏は、2008年6月27日から2011年9月20日まで(株)ダイナムホールディングスの非常勤取締役に就任していますが、当社取締役の見解では以下の理由に基づき上場規則3.13(7)の吉田氏の独立性に影響しません、(i)当社の日本法顧問が確認したところでは、会社法のもとで非常勤取締役としての吉田氏は、(株)ダイナムホールディングスでの執行役職務が許容されていません、(ii)吉田氏は当社、取締役、代表執行役、主要株主、支配株主、当社各子会社とその関係者から独立しています。

### **Mr. Mitsutoshi KATO (加藤光利) 55 歳**

#### **独立非常勤取締役**

加藤氏は2012年2月29日に独立非常勤取締役に任命され、指名委員会委員および報酬委員会委員長の職務を担い、2012年6月20日に独立非常勤取締役に再任されました。

加藤氏は、日本、香港、中国、ヨーロッパの銀行・金融業界において20年以上の経験を有しています。1982年4月に(株)東京銀行(現三菱東京UFJ銀行)に入行。1988年4月から1990年2月まで、キンチェン東京ファイナンスに部長として出向し、その後インドスエズ銀行(現クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク)に入行。以後クレディ・アグリコル・インドスエズの東京支店で、副社長を含めた要職に就きました。2005年8月にクレディ・アグリコルCIBを退社後、日本の日中クリーンテクノロジー・ベンチャー企業のEco-Material社の代表取締役及び最高財務責任者として在任中。

加藤氏は、ニューヨーク州立大学(政治科学を専攻)を1980年に卒業。加藤氏は、直近の3年間に、香港又は海外の証券市場に証券を上場している公開企業の取締役役に就任していません。

### **Mr. Thomas Chun Kee Yip (葉振基) 52 歳**

#### **独立非常勤取締役**

葉氏は、2012年2月29日に独立非常勤取締役に任命され監査委員会委員の職務を担い、2012年6月20日に独立非常勤取締役に再任されました。

## 取締役及び上級管理職

葉氏は会計、監査、財務報告の業務に 29 年の経験を有しており、香港の公認会計士、オーストラリア勅許会計士協会の準会員でもあります。葉氏はまた、香港華人会計士公会の会員、香港租税協会準会員、香港の税務顧問でもあります。

葉氏は 1984 年 5 月に、Deloitte Touche Tohmatsu の前身である Touche Ross & Co. Hong Kong に入社。1986 年にシドニーに移住し、Price Waterhouse Sydney の上級会計士に就任。1988 年 12 月に Price Waterhouse Hong Kong 事務所に移り、1994 年 7 月に上級管理者に昇格。2001 年 12 月に退職後、CCIF CPA Limited に移籍。2008 年 3 月から現在まで AIP Partners C.P.A. Limited において、主に日本人顧客に対する監査、税務、会計の顧問を行っています。

葉氏は 1984 年 4 月にシドニー大学経済学部を卒業。AIP Partners C.P.A. Limited での現職とそれ以前の職歴を考慮して、葉氏が上場規則 3.10(2) を遵守した会計、財務管理上の適正な資質を有していると、当社取締役は判断しています。葉氏の当社独立非常勤取締役

への就任直近の 1 年間に、AIP Partners C.P.A. Limited が当社、当グループ子会社、支配株主及びその関係者に業務の提供をしていないことを、当社取締役は確認しています。葉氏は直近の 3 年間に、香港又は海外の証券市場に証券を上場している公開企業の取締役に就任していません。

### 上級管理職

#### 執行役

当社は代表執行役を担う最低 1 名の執行役を任命する義務を負います。会社法下、代表執行役は当社の法的な代表となり、会社を代表して契約の署名・執行の権限を有します。

代表執行役は上級管理職の中心メンバーとなり、業務戦略に主たる責任を負う取締役とは異なり、当グループの日常業務を直接的に管理し、取締役が企図した業務戦略を実行します。定款に従い代表執行役を含めた執行役は、取締役会での投票により選出・任命され、取締役の直接的な監視下に置かれます。

当社には取締役を兼任した執行役 1 名と取締役ではないの執行役 6 名が存在します。取締役を兼務しない執行役は、会社法又は定款の下、取締役会の決議が要請される重要事項の意思決定には関与しません。

当社常勤取締役を兼務する佐藤洋治氏は当社の代表執行役です。佐藤洋治氏の経歴については、本項に記述の「取締役会」の項目をご参照ください。

取締役でない執行役については以下に記述：

## Mr. Kohei SATO (佐藤 公平) 58 歳

### 代表執行役

佐藤公平氏は 2013 年 1 月に代表執行役に任命されました。

佐藤公平氏は、2000 年 6 月から当社の 100%子会社の㈱ダイナムの代表取締役社長であり、当社のパチンコホール事業のチェーンストア運営と全般的な経営を主管し、優れたオペレーション企業としてのダイナムブランド力を高めることに務めています。一般社団法人 信頼の森の理事も兼任しています。

佐藤公平氏は 1995 年 6 月にダイナムに入社、社内の各部署で要職に着いた後、1995 年から 2000 年まで経営企画室の室長、営業部長を歴任。2000 年 6 月に代表取締役に就任。ダイナムでの 18 年間にわたる、パチンコホール事業に関する豊富な経験と知識を有しています。

当グループに加わる以前、佐藤公平氏はニューヨーク証券取引所上場 (NYSE:ATE) の大手半導体メーカーであるタケダ理研工業㈱(現アドバンテスト)に勤務。1985 年 6 月、ニューヨーク証券取引所上場のイーストマンコダック (NYSE:EK) の子会社である日本コダック㈱に入社。

佐藤公平氏は 1980 年 3 月に東京農工大学工学部を卒業、1982 年 8 月にテネシー工科大学大学院機械工学科で修士課程を修了。

佐藤公平氏は佐藤洋治氏の弟で、かつ当社の支配株主の 1 人です。

佐藤公平氏は、直近の 3 年間に、香港又は海外の証券市場に証券を上場している公開企業の取締役に就任していません。

## Mr. Yukiharu UNO (宇野 幸治) 60 歳

### 執行役

宇野氏は 2012 年 1 月 1 日に執行役に任命され、主に業務管理の責任を担っています。宇野氏はダイナムの監査役として、2011 年 6 月に当グループに入社。

宇野氏は銀行業務と企業経営に 35 年の経験を有しています。1976 年 4 月に (株) 第一勧業銀行に入行以来 26 年間にわたり、ニューヨーク支店の副支店長、第一勧業ニューヨーク信託会社の社長を含め多岐にわたる要職を経験しました。その後 2002 年 4 月に (株) みずほコーポレート銀行に入行し、トランザクションバンキングユニット統括役員付、横浜営業部の部長を歴任。

ダイナム入社前の 5 年間、2006 年 6 月から 2011 年 6 月まで、東京証券取引所 (TSE:6702)、大阪証券取引所 (OSE:6702)、名古屋証券取引所 (NSE:6702)、ロンドン証券取引所 (LSE:FUJ) に上場の富士通 (株) の子会社である富士通リース (株) に出向し、常務執行役員、常勤監査役を歴任しました。

宇野氏は 1976 年 3 月に東京大学経済学部を卒業。

宇野氏は直近の 3 年間に、香港又は海外の証券市場に証券を上場している公開企業の取締役に就任していません。

## 取締役及び上級管理職

**Mr. Shizuo OKAYASU**（岡安 静夫）56 歳

執行役

岡安氏は 2012 年 1 月 1 日に執行役に任命され、主に業務管理の責任を担っています。

岡安氏は 2004 年 11 月に（株）三井住友銀行よりダイナムに出向、総務部長としてダイナム、及びグループ子会社の業務管理に携わり、グループ業務に関する広範な知識を有しています。2006 年 9 月にダイナムの執行役員に任命され、ダイナムの総務部長を兼任。その後、ダイナムホールディングスに異動し、2011 年 9 月 20 日の当社設立に伴う辞任まで総合企画部長を務めました。岡安氏は当社の総合企画部長を務めた後、現職である執行役に着任しました。

岡安氏は 1980 年 4 月から 2008 年 10 月までの 28 年間、（株）三井住友銀行に勤務し、各地の支店及び本社での勤務を経験しました。岡安氏は 1980 年 3 月に立教大学社会学部を卒業。

岡安氏は直近の 3 年間に、香港又は海外の証券市場に証券を上場している公開企業の取締役に就任していません。

**Mr. Hisao KATSUTA**（勝田 久男）61 歳

執行役

勝田氏は 2012 年 2 月 1 日に執行役に任命されました。

勝田氏は企業経営、証券、財務の分野に 26 年間に及ぶ広範な知識と経験を有しています。1974 年に大学卒業後に王子製紙(株) 苫小牧工場で就業。

1985 年 6 月に大和証券(株)への入社から、大和証券グループで 26 年間勤務。大和総研シリコンバレー駐在理事、大和総研香港(現地法人) 社長を含むグループ内の要職を歴任。

勝田氏は 1974 年 3 月に東京大学文学部卒業後、1980 年 5 月に米国コロンビア大学経営大学院卒。

勝田氏は日本証券業協会の証券外務員一種の資格保有者でもあります。

勝田氏は直近の 3 年間に、香港又は海外の証券市場に証券を上場している公開企業の取締役に就任していません。

## Mr. Haruhiki MORI (森 治彦) 60 歳

### 執行役

森氏は2007年6月26日、当社の100%子会社である(株)ダイナムの取締役役に就任し、当グループのコンプライアンス、リスク管理、内部統制、監査を主管し、内部統制委員会の委員長を務めています。

森氏は1998年11月に当グループに入社し総務部に配属後、2000年8月に法務部長に就任し、パチンコホール運営に関するコンプライアンス、リスク管理、内部統制の業務に従事。2002年6月にダイナムの執行役員に就任後、2007年6月に取締役役に就任。

森氏は、1984年3月に専修大学法学部を卒業。

森氏は、ダイナム入社以前に、会社法のコンプライアンスを専門に、東京の数ヶ所の法律事務所で8年間就業しました。

森氏は直近の3年間に、香港又は海外の証券市場に証券を上場している公開企業の取締役役に就任していません。

## Mr. Yoshiyuki MIZUTANI (水谷 義之) 56 歳

### 執行役

水谷氏はダイナム財務部に2012年7月に入社後、2012年11月1日に執行役に任命され、主に財務・経理の責任を担っています。

水谷氏は、財務業務、経理業務を中心に32年の経験を有しています。(株)ダイエーに入社以来、一貫して財務経理業務に携わり、(株)ダイエーでは経理部長を経験しました。その後、クレジットカード会社である(株)ライフに転じ、取締役財務部長等の職歴を有しております。

水谷氏は直近の3年間に、香港又は海外の証券市場に証券を上場している公開企業の取締役役に就任していません。

※<sup>1</sup> 一般社団法人信頼の森

日本の会社法のもとで2008年12月3日に設立された一般社団法人（登記番号：0115-05-001319）。当社の子会社。

※<sup>2</sup> 株式会社ダイナムホールディングス

日本の会社法のもとで1987年12月15日に設立された株式会社（登記番号：0115-01-010630）。

※<sup>3</sup> 支配株主

上場規則の定めに基づき、本アニュアルレポートにおいては、佐藤洋治氏、リッチオ、および各佐藤家のメンバーを指す。

※<sup>4</sup> リッチオ株式会社

日本の会社法のもとで2006年8月1日に設立された株式会社（登記番号：0115-01-011944）。リッチオは佐藤洋治氏により99.9%保有されており、当社の支配株主。

# 経営者の議論と分析

## 市場概況

### 日本の娯楽・ゲーム市場への最大の貢献者

日本生産性本部が発行したレジャー白書2012によると、日本の娯楽市場は64.9兆円のビジネスであると推定されております。パチンコ業界の貸玉収入は18.9兆円でしたが、これは日本の娯楽市場全体の約29.1パーセントを占め、同市場で最大の売上規模となっております。

### 低貸玉パチンコ・パチスロゲームへの市場シフト

低貸玉パチンコ機が初めて市場に導入されたのは2007年でした。その後、低貸玉パチンコ機を設置するパチンコホール数は着実に増加しました。矢野経済研究所によれば、低貸玉の遊技台を備えたパチンコホール数は2007年の1,049店舗から2011年の8,875店舗に増えております。また、2011年に新たに開店したホールの約79.8%は低貸玉機を備えており、これらの新規ホールの約9.2%は低貸玉機に特化しております。エンターテインメントビジネス総合研究所<sup>(※1)</sup>によれば、低貸玉機を備えたホールの数は2013年まで増加した後は安定し、低貸玉機の割合も市場が飽和するまで増えると予想されております。

下表は市場におけるパチンコ・パチスロの低貸玉機と高貸玉機の割合を示しております。

| パチンコ機 | 3月31日に終了する12ヶ月間 |        |
|-------|-----------------|--------|
|       | 2013.3          | 2012.3 |
| 低貸玉機  | 36.9%           | 32.5%  |
| 高貸玉機  | 63.1%           | 67.5%  |

| パチスロ機 | 3月31日に終了する12ヶ月間 |        |
|-------|-----------------|--------|
|       | 2013.3          | 2012.3 |
| 低貸玉機  | 18.2%           | 11.2%  |
| 高貸玉機  | 81.8%           | 88.8%  |

(出所: ダイコク電機株式会社 DK-SISデータ<sup>(※2)</sup>)

### 低貸玉遊技機で市場をリードし、パチンコの娯楽性を促進

2006年に初めて低貸玉機をホールに導入した時、当社はパチンコのゲーム性に代わって娯楽性を推進する最初のパチンコホール事業者の1社でした。当社は、低貸玉機の自社開発によって、景品の獲得だけでなく娯楽性を求めてパチンコを遊技する未開拓の広い顧客層を取り込む事が可能になることから、この戦略が業界における当社の継続的な成功に繋がると確信しております。また、この戦略には、引き続き地方や郊外の顧客を獲得するための地理的戦略も含まれております。

※1 パチンコおよびカジノ産業に特化した調査会社。

※2 ダイコク電機株式会社：パチンコ関連機器の供給業者。パチンコホール運営会社からなる会員組織を運営し、稼働率を含む登録会員企業の情報を管理している。

## 事業概況

### 概観

当社は、日本国内で46年にわたる業歴を有するパチンコホール運営企業です。都内で2店舗の運営から始まり、2013年3月31日現在で、47都道府県のうち、46都道府県において362店舗を運営するまでに成長しました。

### 当社の事業内容

#### 遊技

当グループのホールは顧客にパチンコとパチスロという2種類のゲームを遊技する場を提供しております。パチンコは垂直のピンボール機に似ており、機械の盤面に向かって小さな金属製の玉を連続して打ち込み、入賞口に入れる事で多くの玉を獲得する遊技です。遊技費用は一般的に0.5円～4円/玉の範囲です。

パチスロはカジノのスロットマシンに似ており、機械のリールを回転、停止させて各リールの絵柄を揃える事でパチスロメダルを獲得する遊技です。遊技費用は一般的に5円～20円/メダルの範囲です。顧客はパチンコ玉やパチスロメダルを借りて遊技を行い、獲得した玉やメダルは景品と交換する又は次回以降の来店に持ち越す事が可能です。

#### 景品

業界の一般的な慣習に習い、当社は一般景品とG景品の両方を提供しています。一般景品は、スナック菓子やたばこのように、コンビニエンスストアで販売されているような類の品物です。G景品は、小さな金や銀を内蔵し装飾が施されたカード、またはコインの形をした金や銀のペンダントです。

### 3つの業態の運営

当社は、パチンコのゲーム性よりも、娯楽性を推進することに注力してきました。当社は、遊技コストの異なる様々なパチンコ・パチスロを展開する3つの業態の店舗を運営しております。

- ・「既存店」は、高貸玉機が大部分を占め、また、ホール内で喫煙が可能です。
- ・「ゆったり館」は、主に低貸玉機を展開し、一般景品の品揃えがより充実しております。一般的にホール内で喫煙が可能です。
- ・「信頼の森」においても、主として低貸玉機を展開し、一般景品の品揃えも充実しております。加えて、ホール内は指定の喫煙エリアを除いて全面禁煙であり、お客様がくつろげる休憩室が設置されております。

## 経営者の議論と分析

当社は、日本全国47都道府県の内、46都道府県において362店舗を運営しております。下表は、各期における業態別の店舗数を示しております。

|       | 2013年3月31日現在 | 2012年3月31日現在 |
|-------|--------------|--------------|
| 既存店   | 174          | 176          |
| ゆったり館 | 154          | 135          |
| 信頼の森  | 34           | 44           |
| 合計    | 362          | 355          |

2012年8月から2013年3月にかけてゆったり館を7店舗開店いたしました。また、商圈におけるお客様のニーズの変化に対応するとともに、店舗の収益性を向上させることを目的に、「既存店」2店舗、「信頼の森」10店舗について「ゆったり館」への業態変更を行いました。その結果、「ゆったり館」は2013年3月期におきまして135店舗から154店舗に増加しました。

### 低貸玉機への注力

当社は、ゆったり館と信頼の森のブランドを通じ、ゲーム性に代えて娯楽性を推進する最初のパチンコホール事業者の1社です。当社は2006年に低貸玉機の提供を開始し、2013年3月31日現在、当社のホールの半数以上が娯楽重視の店舗となっております。そうする事で、当社は女性、年配者、地方都市を含むより幅広い顧客層に拡大する事が出来ました。こうして当社のマーケットシェアは増加し、他のパチンコホール事業者に対して競争上の優位性を獲得しております。

### 当社パチンコホールにおける低貸玉機の比率

日本経済の停滞ならびに従来の遊技者数と消費額の減少により、当社のパチンコホールにおける顧客の消費額全体を増やすには顧客層を広げる事が重要であると考えております。当社は顧客の関心の維持と顧客層の開拓を両立するために、特に新規ホールを開店する際に、ホールにおける高貸玉機と低貸玉機の組み合わせの最適化を図っております。また、当社はゆったり館及び信頼の森ホールにおける低貸玉機の相対的な比率を増やす事を念頭に継続して店舗数を増やす方針です。この方針は、ホールに備えられた低貸玉機が幅広い顧客層を引き付ける上で有効と考えるからです。低貸玉機の比率は2012年3月31日現在の55.6%から2013年3月31日現在の58.4%に増加しました。

### コストコントロールと経営効率

チェーンストア経営を通じて、当社はより良い経営効率とコストコントロールの達成を目指しております。

パチンコ及びパチスロの機械費は、当社の営業費用の中でも特に高額かつコントロール可能な費用に当たるので、チェーンストア経営及び大量購入の戦略に基づき種々の対策を講じております。

例えば、当グループは第三者である供給業者から調達した中古の遊技機を当社のホールで使用する事や、高貸玉営業で使用する機械を低貸玉営業店舗に移動させるなど、機械費のコントロールを行っております。

この他、パチンコ及びパチスロの機械費のコントロールの事例として、プライベートブランド機の開発及び導入を開始しました。ナショナルブランド機の平均市場価格よりもコストを低減するために、製造業者に大量生産を委託しております。当社の会員向けシステムから入手した情報を利用しながら、顧客の嗜好に合うように特別仕様の遊技機を生産するように製造業者と交渉しております。当社は営業費用の更なる低減のために、当社パチンコホールにおけるプライベートブランド機の比率を高める事を目指しております。

経営効率及びコストコントロールの手法に関する他の事例として、当社の遊技機の調達を支援する13箇所に集約された物流センター(DC)が挙げられます。当社ネットワーク内での遊技機の再配置や高貸玉機から低貸玉機への入替を行う事で前述の機械費を低減し、また一般景品向けの在庫発注管理システムを導入する事で、コスト効率の向上を図っております。当社のチェーンストア経営及び管理手法、厳格なコストコントロール手法、ならびに規模の拡大により、当社は引き続きホールー店舗当たりの営業費用を低減する事を目指しております。

## 今後の見通し

当社は以下の戦略を採る事で、業界のリーダーとしての地位を維持しながら、当社事業を更に成長させる事を目指しております。

### パチンコの娯楽性の継続的な推進

当社はパチンコのゲーム性以上に娯楽性を強調するというユニークなブランド戦略によって、幅広い顧客層を引き付ける事が可能になりました。ゆったり館及び信頼の森ブランドによって、女性、若年層及び従来とは異なる顧客等の更に幅広い顧客層が景品よりも娯楽性や余暇を求めて遊技出来る場所を提供しております。当戦略により、当社パチンコホールのイメージの再構築ならびにブランドの差別化を図っております。また、これと同時に、パチンコ業界が低貸玉に移行していると確信しているため、当社の低貸玉機の継続的な推進にも注力する所存です。

ゲーム活動から娯楽・レジャーへとパチンコのイメージを転換させる戦略の一環として、顧客のパチンコに対するイメージの全体的な改善に注力する所存です。これには低貸玉機を特徴とするゆったり館のホールをより多く立ち上げる事が含まれておりますが、当社がパチンコ及びパチスロにかかる高い遊技コストが多く、多くの潜在顧客の遊技を妨げていると考えているためです。更には、顧客サービスのさらなる向上のために、継続して人事教育を行っております。これは、当社がマーケットシェアの増加及び業界の地位の向上に繋がると考える顧客のロイヤリティ維持において重要な要素であると確信しております。

# 経営者の議論と分析

## 新規出店による営業規模の拡大

当社は、チェーンストア経営戦略に沿った周到かつコストを意識した戦略的な手法によって、日本全国で営業を拡大する事に成功した大きな実績を有しております。当社は競争力を高める事で、これからもパチンコ店舗のネットワークの拡張ならびにマーケットリーダーとしての地位の向上を継続する所存です。

当社は特に地方・郊外を中心にパチンコホールを拡大する機会が依然として多く存在すると信じておりますが、ホールの新規開店においては、出店可能条件での土地の長期貸借に関する地権者との交渉など、当社ではコントロールし得ない市場の影響を考慮する必要があると考えております。従って、当社は、初期の投資金額を考慮し、確実に利益が得られると判断される場合にのみ、新規ホールの開店を決定いたします。

当社は上記の方針のもと、「2023年3月期に1,000店舗体制、業界内店舗数シェア10%」を目指し、今後年間40店舗以上の高速出店体制づくりを行ってまいります所存です。

## 潜在的な競合他社を戦略的に買収する事によるパチンコ業界の統合

組織的な発展に加えて、断片化が進むパチンコ業界の状況を巧みに利用し、当社のこれまでの営業を補完する店舗を新たに取得する予定です。そのために、当社は中小規模のホール事業者が大手事業者によって市場から次第に淘汰されつつあるパチンコ業界のトレンドも上手く活かす所存です。当社はパチンコホール運營業界における唯一の上場会社であるため、この優位性を活かして今後この業界を牽引する存在となる所存です。

## 香港現地法人の設立とアジア地域におけるビジネス展開

当社は、2013年1月、香港における現地法人としてDYNAM Hong Kong Co., Ltdを設立しました。日本国内においては、少子高齢化や人口の減少が進むことが予想されております。当社グループといたしましては、低貸玉営業の推進によって、より気軽に楽しめる身近な娯楽として、パチンコホールビジネスの拡大を目指す一方、今後、パチンコホール経営と相乗的に効果が見込まれる新規事業を、成長著しいアジア地域において積極的に検討し、事業の立ち上げを行うべく、香港の現地法人を通じた情報収集活動を活発化させてまいります。

## 財務レビュー

下表は、業態別の貸玉収入、景品出庫額ならびに遊技業収入を示しております。

|        | 2013年   |         | 3月期<br>2012年 |         | (単位: 百万、%)<br>増減 |
|--------|---------|---------|--------------|---------|------------------|
|        | ¥       | HK\$(1) | ¥            | HK\$(2) |                  |
|        |         |         |              |         |                  |
|        |         |         |              |         |                  |
| 貸玉収入   |         |         |              |         |                  |
| 既存店    | 716,842 | 59,097  | 734,245      | 69,008  | -2.4%            |
| ゆったり館  | 168,243 | 13,870  | 133,496      | 12,547  | +26.0%           |
| 信頼の森   | 44,073  | 3,633   | 40,568       | 3,813   | +8.6%            |
|        |         |         |              |         |                  |
| 総貸玉収入  | 929,158 | 76,600  | 908,309      | 85,368  | +2.3%            |
|        |         |         |              |         |                  |
| 景品出庫額  |         |         |              |         |                  |
| 既存店    | 609,535 | 50,250  | 623,331      | 58,584  | -2.2%            |
| ゆったり館  | 122,804 | 10,124  | 90,574       | 8,513   | +35.6%           |
| 信頼の森   | 32,858  | 2,709   | 29,326       | 2,756   | +12.0%           |
|        |         |         |              |         |                  |
| 総景品出庫額 | 765,197 | 63,083  | 743,231      | 69,853  | +3.0%            |
|        |         |         |              |         |                  |
| 遊技業収入  |         |         |              |         |                  |
| 既存店    | 107,307 | 8,847   | 110,914      | 10,424  | -3.3%            |
| ゆったり館  | 45,439  | 3,746   | 42,922       | 4,034   | +5.9%            |
| 信頼の森   | 11,215  | 924     | 11,242       | 1,057   | -0.2%            |
|        |         |         |              |         |                  |
| 総遊技業収入 | 163,961 | 13,517  | 165,078      | 15,515  | -0.7%            |

(1) 2013年3月29日付けのレート1香港ドル当たり12.13円で換算。

(2) 2012年3月30日付けのレート1香港ドル当たり10.64円で換算。

### 貸玉収入

貸玉収入は、顧客に貸与したパチンコ玉やパチスロメダルに基づき受領した金額から未使用のパチンコ玉およびパチスロメダル<sup>(\*)</sup>の金額を控除した金額を表しております。

当社の貸玉収入は、2013年3月期において929,158百万円(約76,600百万香港ドルに相当)となりました。前年同期における908,309百万円(約85,368百万香港ドルに相当)と比較して20,849百万円(約1,719百万香港ドルに相当)、2.3%の増加となりました。

既存店の貸玉収入は、2013年3月期において716,842百万円(約59,097百万香港ドル)となりました。前年同期における734,245百万円(約69,008百万香港ドルに相当)と比較して17,403百万円(約1,435百万香港ドル)、2.4%の減少となりました。減少の主な要因として、市場が低貸玉機へ移行しており高貸玉機の稼働率が停滞していること、および2店舗がゆったり館に業態転換したことにより店舗数が減少したことが挙げられます。

# 経営者の議論と分析

ゆったり館ホールの貸玉収入は、2013年3月期において168,243百万円(約13,870百万香港ドルに相当)となりました。前年同期における133,496百万円(約12,547百万香港ドルに相当)と比較して**34,747百万円(約2,865百万香港ドルに相当)**、**26.0%**の増加となりました。増加の主な要因として、当社の低貸玉機の人気向上したこと、娯楽性の向上を狙った戦略が奏功したこと、そして既存店・信頼の森からの業態展開を含め、ゆったり館ホールが前期比で19店舗増加した事が挙げられます。

信頼の森ホールの貸玉収入は、2013年3月期において、44,073百万円(約3,633百万香港ドル)となりました。前年同期における40,568百万円(約3,813百万香港ドル)と比較して3,505百万円(約**289**百万香港ドル)、**8.6%**の増加となりました。業態転換により店舗数が10店舗減少した一方で、禁煙環境を備えたホールと低貸玉機が引き続きお客様の支持を得ていることが増加の主な要因です。

\*未使用のパチンコ玉およびパチスロメダルは、(i) 当社の会員システムにて蓄積されたパチンコ玉・パチスロメダルの合計金額、および(ii) プリペードICカードの未使用分の金額です。

2012年8月の当社株式公開を受け、当社グループのパチンコホール事業を営む子会社のダイナムでは、国際財務報告基準に準拠した財務報告を目的として、2013年3月期に収益の認識方法を「グロス方式」から「ネット方式」に変更しております。これに伴い、未使用のパチンコ玉およびパチスロメダルに係る税額計算方法も合わせて変更しております。

この税額計算方法の変更が妥当であることの確認を日本の税務当局に行っておりますが、アニュアルレポートの記載日現在では、回答を受領しておりません。

## 景品出庫額

景品出庫額は、遊技者によって店舗で交換されるG景品と一般景品の原価の総額を意味します。

当社の景品出庫額は、2013年3月期において、765,197百万円(約63,083百万香港ドル)となり、前年同期における743,231百万円(約69,853百万香港ドル)と比較して、**21,966百万円(約1,811百万香港ドル)**、**3.0%**の増加となりました。

既存店における景品出庫額は、2013年3月期において、609,535百万円(約50,250百万香港ドル)となりました。前年同期における623,331百万円(約58,584百万香港ドル)と比較して、**13,796百万円(約1,137百万香港ドル)**、**2.2%**の減少となりました。減少の主な要因は、貸玉収入の減少に伴うものです。

ゆったり館における景品出庫額は、2013年3月期において、122,804百万円(約10,124百万香港ドル)となりました。前年同期における90,574百万円(約8,513百万香港ドル)と比較して、**32,230百万円(約2,657百万香港ドル)**、**35.6%**の増加となりました。増加の主な要因として、貸玉収入が増加したこと、ホール営業において顧客への訴求力を高めるためにG景品の利幅を減らしたこと、ゆったり館の店舗数が19店舗増加したことが挙げられます。

信頼の森における景品出庫額は、2013年3月期において、32,858百万円（約2,709百万香港ドル）となりました。前期における29,326百万円（約2,756百万香港ドル）と比較して、3,532百万円（約291百万香港ドル）、12.0%の増加となりました。増加の主な要因として、G景品の利幅を低く設定したことに加えて貸玉収入が増加したことが挙げられます。

#### 遊技業収入及び対貸玉収入比率

当社の遊技業収入は、貸玉収入から景品出庫額を引いたもので、対貸玉収入比率は遊技業収入を貸玉収入で割ったものです。

当社の遊技業収入は、2013年3月期において163,961百万円（約13,517香港ドルに相当）となりました。前期における165,078百万円（約15,515百万香港ドルに相当）と比較して、1,117百万円（約92百万香港ドルに相当）、0.7%の微減となりました。

既存店における遊技業収入は、2013年3月期において、107,307百万円（約8,847百万香港ドル）となりました。前期における110,914百万円（約10,424百万香港ドル）と比較して、3,607百万円（約298百万香港ドル）、3.3%の減少となりました。主な要因は、当該期間に貸玉収入が減少したことによるものです。対貸玉収入比率は、貸玉収入の減少と同様に景品出庫額が減少したことにより、2012年3月期における15.1%から2013年3月期における15.0%へと微減で推移しております。

ゆったり館ホールにおける遊技業収入は、2013年3月期において、45,439百万円（約3,746百万香港ドル）となりました。前期における42,922百万円（約4,034百万香港ドル）と比較して、2,517百万円（約208百万香港ドル）、5.9%の増加となりました。また、ゆったり館ホールの遊技機に関してG景品の利幅を低く設定したことにより、対貸玉収入比率は32.2%から27.0%に低下しました。

信頼の森ホールにおける遊技業収入は、2012年3月期および2013年3月期において、それぞれ11,242百万円（約1,057百万香港ドル）、11,215百万円（約924百万香港ドル）を計上しました。貸玉収入の増加にともない景品出庫額も同程度増加しましたが、前期に引き続き安定的に推移しました。また、信頼の森の店舗でもG景品の利幅を低く設定したことにより、対貸玉収入比率は27.7%から25.4%に低下しました。

#### その他収入

その他収入は、主に自販機手数料等であり、2012年3月期および2013年3月期のそれぞれにおいて、全体の63.3%、44.1%を占めています。その他収入は、2013年3月期において、9,250百万円（約763百万香港ドル）となりました。前期における6,572百万円（約618百万香港ドル）と比較して、2,678百万円（約221百万香港ドル）、40.7%の増加となりましたが、その主な要因は、為替差益によるものです。

# 経営者の議論と分析

## 店舗営業費用

下表は、各期における店舗営業費用の業態別内訳を示しております。

|        | 3月期         |        |        |        |        |        |         |        |        |        |        |        |        |        |         |        |
|--------|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|--------|
|        | 2013年       |        |        |        | 2012年  |        |         |        |        |        |        |        |        |        |         |        |
|        | 既存店         | ゆったり館  | 信頼の森   | 合計     | 既存店    | ゆったり館  | 信頼の森    | 合計     | 既存店    | ゆったり館  | 信頼の森   | 合計     | 既存店    | ゆったり館  | 信頼の森    | 合計     |
|        | (単位: 百万円、%) |        |        |        |        |        |         |        |        |        |        |        |        |        |         |        |
|        | %           | %      | %      | %      | %      | %      | %       | %      | %      | %      | %      | %      | %      | %      | %       | %      |
| 店舗人件費  | 28,738      | 35.3%  | 13,415 | 32.8%  | 3,602  | 31.1%  | 45,755  | 34.2%  | 29,437 | 33.2%  | 13,176 | 34.7%  | 3,684  | 30.2%  | 46,297  | 33.4%  |
| 機械費    | 22,932      | 28.1%  | 8,649  | 21.1%  | 2,285  | 19.7%  | 33,866  | 25.2%  | 26,460 | 29.9%  | 7,067  | 18.6%  | 2,212  | 18.1%  | 35,739  | 25.8%  |
| 減価償却費  | 5,051       | 6.2%   | 3,633  | 8.9%   | 1,796  | 15.5%  | 10,480  | 7.8%   | 4,818  | 5.4%   | 3,617  | 9.5%   | 2,353  | 19.3%  | 10,788  | 7.8%   |
| 賃貸費用   | 5,226       | 6.4%   | 4,096  | 10.0%  | 946    | 8.2%   | 10,268  | 7.7%   | 5,410  | 6.1%   | 3,804  | 10.0%  | 952    | 7.8%   | 10,166  | 7.3%   |
| 広告費    | 3,581       | 4.4%   | 1,207  | 3.0%   | 330    | 2.8%   | 5,118   | 3.8%   | 4,626  | 5.2%   | 1,224  | 3.2%   | 415    | 3.4%   | 6,265   | 4.5%   |
| 水道光熱費  | 2,608       | 3.2%   | 1,793  | 4.4%   | 496    | 4.3%   | 4,897   | 3.7%   | 2,505  | 2.8%   | 1,728  | 4.5%   | 483    | 4.0%   | 4,716   | 3.4%   |
| G景品手数料 | 2,707       | 3.3%   | 1,993  | 4.9%   | 614    | 5.3%   | 5,314   | 4.0%   | 2,481  | 2.8%   | 1,780  | 4.7%   | 570    | 4.7%   | 4,831   | 3.5%   |
| 清掃費    | 2,485       | 3.1%   | 1,550  | 3.8%   | 372    | 3.2%   | 4,407   | 3.3%   | 2,451  | 2.8%   | 1,463  | 3.9%   | 359    | 2.9%   | 4,273   | 3.1%   |
| 修繕費    | 2,137       | 2.6%   | 1,330  | 3.3%   | 191    | 1.6%   | 3,658   | 2.7%   | 2,652  | 3.0%   | 1,090  | 2.9%   | 147    | 1.2%   | 3,889   | 2.8%   |
| その他    | 6,004       | 7.4%   | 3,180  | 7.8%   | 957    | 8.3%   | 10,141  | 7.6%   | 7,745  | 8.8%   | 3,049  | 8.0%   | 1,027  | 8.4%   | 11,821  | 8.4%   |
| 合計     | 81,469      | 100.0% | 40,846 | 100.0% | 11,589 | 100.0% | 133,904 | 100.0% | 88,585 | 100.0% | 37,998 | 100.0% | 12,202 | 100.0% | 138,785 | 100.0% |

下表は、各期における一店舗当たり営業費用の業態別内訳を示しております。

|        | 3月期         |        |       |        |       |        |       |        |       |        |       |        |       |        |       |        |
|--------|-------------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|
|        | 2013年       |        |       |        | 2012年 |        |       |        |       |        |       |        |       |        |       |        |
|        | 既存店         | ゆったり館  | 信頼の森  | 合計     | 既存店   | ゆったり館  | 信頼の森  | 合計     | 既存店   | ゆったり館  | 信頼の森  | 合計     | 既存店   | ゆったり館  | 信頼の森  | 合計     |
|        | (単位: 百万円、%) |        |       |        |       |        |       |        |       |        |       |        |       |        |       |        |
|        | %           | %      | %     | %      | %     | %      | %     | %      | %     | %      | %     | %      | %     | %      | %     | %      |
| 店舗人件費  | 165.2       | 35.3%  | 87.1  | 32.8%  | 105.9 | 31.1%  | 126.4 | 34.2%  | 167.3 | 33.2%  | 97.6  | 34.7%  | 83.7  | 30.2%  | 130.4 | 33.4%  |
| 機械費    | 131.8       | 28.1%  | 56.2  | 21.1%  | 67.3  | 19.7%  | 93.5  | 25.2%  | 150.3 | 29.9%  | 52.3  | 18.6%  | 50.3  | 18.1%  | 100.7 | 25.8%  |
| 減価償却費  | 29.0        | 6.2%   | 23.6  | 8.9%   | 52.8  | 15.5%  | 29.0  | 7.8%   | 27.4  | 5.4%   | 26.8  | 9.5%   | 53.5  | 19.3%  | 30.4  | 7.8%   |
| 賃貸費用   | 30.0        | 6.4%   | 26.6  | 10.0%  | 27.8  | 8.2%   | 28.4  | 7.7%   | 30.7  | 6.1%   | 28.2  | 10.0%  | 21.6  | 7.8%   | 28.6  | 7.3%   |
| 広告費    | 20.6        | 4.4%   | 7.8   | 3.0%   | 9.7   | 2.8%   | 14.1  | 3.8%   | 26.3  | 5.2%   | 9.1   | 3.2%   | 9.4   | 3.4%   | 17.6  | 4.5%   |
| 水道光熱費  | 15.0        | 3.2%   | 11.6  | 4.4%   | 14.6  | 4.3%   | 13.5  | 3.7%   | 14.2  | 2.8%   | 12.8  | 4.5%   | 11.0  | 4.0%   | 13.3  | 3.4%   |
| G景品手数料 | 15.6        | 3.3%   | 12.9  | 4.9%   | 18.1  | 5.3%   | 14.7  | 4.0%   | 14.1  | 2.8%   | 13.2  | 4.7%   | 13.0  | 4.7%   | 13.6  | 3.5%   |
| 清掃費    | 14.3        | 3.1%   | 10.1  | 3.8%   | 11.0  | 3.2%   | 12.2  | 3.3%   | 13.9  | 2.8%   | 10.8  | 3.9%   | 8.2   | 2.9%   | 12.0  | 3.1%   |
| 修繕費    | 12.3        | 2.6%   | 8.6   | 3.3%   | 5.6   | 1.6%   | 10.1  | 2.7%   | 15.1  | 3.0%   | 8.1   | 2.9%   | 3.3   | 1.2%   | 11.0  | 2.8%   |
| その他    | 34.4        | 7.4%   | 20.7  | 7.8%   | 28.1  | 8.3%   | 28.0  | 7.6%   | 44.0  | 8.8%   | 22.6  | 8.0%   | 23.3  | 8.4%   | 33.3  | 8.4%   |
| 合計     | 468.2       | 100.0% | 265.2 | 100.0% | 340.9 | 100.0% | 369.9 | 100.0% | 503.3 | 100.0% | 281.5 | 100.0% | 277.3 | 100.0% | 390.9 | 100.0% |

店舗営業費用は、2013年3月期において、133,904百万円（約11,039百万香港ドル）となりました。前年同期における138,785百万円（約13,043百万香港ドル）と比較して、4,881百万円（約402百万香港ドル）、3.5%の減少となりました。その主な要因は、パチンコ・パチスロ機械費および広告費の減少ならびに2012年3月期に震災による損失を計上したことによります。

既存店における店舗営業費用は、2013年3月期において、81,469百万円（約6,716百万香港ドル）となりました。前年同期における88,585百万円（約8,326百万香港ドル）と比較して、7,116百万円（約587百万香港ドル）、8.0%の減少となりました。一店舗当たり営業費用についても7.0%の減少となりました。主な要因として、パチンコ・パチスロ機械費が一店舗当たり平均で12.3%減少したことが挙げられます。

ゆったり館における店舗営業費用は、2013年3月期において、40,846百万円（約3,367百万香港ドル）となりました。前年同期における37,998百万円（約3,571百万香港ドル）と比較して、2,848百万円（約235百万香港ドル）、7.5%の増加となりました。主な要因は既存店と信頼の森からの業態変更を含め、ゆったり館の店舗数が19店舗増加したこと、および低貸玉機の追加調達によりパチンコ・パチスロ機械費が増加したためです。一店舗当たり営業費用は、2013年3月期において、265.2百万円（約21.9百万香港ドル）となり、前期における281.5百万円（約26.5百万香港ドル）と比較して5.8%の減少となりました。主な要因は、店舗数が増加したことにより、一店舗当たり平均費用が減少したことによるものです。

信頼の森における店舗営業費用は、2013年3月期において、11,589百万円（約955百万香港ドル）となり、前期の12,202百万円（約1,147百万香港ドル）と比較して、613百万円（約51百万香港ドル）、5.0%の減少となりました。業態変更により10店舗減少したことが主な要因です。一店舗当たり営業費用については、2013年3月期において、340.9百万円（約28.0百万香港ドル）となり、前期における277.3百万円（約26.1百万香港ドル）と比較して、22.9%の増加となりました。主な要因は、店舗数が減少したことにより、一店舗当たり平均費用が増加したことによるものです。

### 一般管理費

一般管理費は、2013年3月期において、3,112百万円（約256.6百万香港ドル）となりました。前年同期の1,754百万円（約164.8百万香港ドル）と比較して1,358百万円（約112.0百万香港ドル）、77.4%の増加となりました。増加の主な要因は上場関連費用の発生及び人件費の増加によるものです。

### その他営業費用

その他営業費用は、2013年3月期において、1,906百万円（約157.1百万香港ドル）となりました。前年同期の874百万円（約82.1百万香港ドル）と比較して、1,032百万円（約85.1百万香港ドル）、118.1%の増加となりました。増加の主な要因は有形固定資産の除却損及び減損損失によるものです。

### 金融費用

2013年3月期における金融費用は前年同期の1,833百万円（約172.3百万香港ドル）から980百万円（約80.8百万香港ドル）、53.5%減少し、853百万円（約70.3百万香港ドル）となりました。主な要因はシンジケートローンにかかる銀行手数料の減少によるものです。

# 経営者の議論と分析

## キャッシュ・フローと流動性

### キャッシュ・フロー

当社では、運転資金・その他必要資金について、主に(i)営業活動から生み出される現金、(ii)銀行からの借入金、そして(iii)IPOを通じた調達資金で賄っております。当社は2012年8月6日にIPOを完了し、15,884百万円(約1,568百万香港ドル)を調達しました。下表は、連結キャッシュ・フロー計算書から抜粋したキャッシュ・フローのデータを示しております。

|                             | 3月期         |       | 2012 (監査済) |         |
|-----------------------------|-------------|-------|------------|---------|
|                             | 2013年 (監査済) |       | (単位: 百万)   |         |
|                             | ¥           | HK\$  | ¥          | HK\$    |
| 営業活動から得たキャッシュ・フローの純額        | 28,330      | 2,336 | 31,906     | 2,998   |
| 投資活動から得た(に使用した)キャッシュ・フローの純額 | (10,899)    | (899) | 10,998     | 1,034   |
| 財務活動から得た(に使用した)キャッシュ・フローの純額 | (8,028)     | (662) | (31,840)   | (2,992) |
| 為替換算調整額                     | 3,539       | 292   | —          | —       |
| 現金及び現金同等物の純増額               | 12,942      | 1,067 | 11,064     | 1,040   |
| 現金及び現金同等物の期首残高              | 28,524      | 2,352 | 17,460     | 1,641   |
| 現金及び現金同等物の期末残高              | 41,466      | 3,419 | 28,524     | 2,681   |

### 営業活動から得た現金の純額

下表は、各期における当社の営業活動から得たキャッシュ・フローの概要を示しております。

|                   | 3月期        |         | 2012年(監査済) |         |
|-------------------|------------|---------|------------|---------|
|                   | 2013年(監査済) |         | (単位: 百万)   |         |
|                   | ¥          | HK\$(1) | ¥          | HK\$(2) |
| 営業利益(運転資本の変動前)    | 43,928     | 3,621   | 42,498     | 3,994   |
| 運転資本の変動 - (使用)/稼得 | (2,269)    | (187)   | 2,704      | 254     |
| 営業活動から得た現金        | 41,659     | 3,434   | 45,202     | 4,248   |
| 法人税等の支払額          | (11,988)   | (988)   | (12,360)   | (1,162) |
| 金融費用の支払額          | (1,341)    | (110)   | (936)      | (88)    |
| 営業活動から得た現金の純額     | 28,330     | 2,336   | 31,906     | 2,998   |

(1) 2013年3月29日付けのレート1香港ドル当たり12.13円で換算。

(2) 2012年3月30日付けのレート1香港ドル当たり10.64円で換算。

営業活動から得た現金の純額は、2012年3月期及び2013年3月期の各期において、それぞれ31,906百万円(約2,998百万香港ドル)、28,330百万円(約2,336百万香港ドル)でした。

営業活動から得た現金の純額は減少しておりますが、その主な要因は、運転資本の増加(4,973百万円(約410百万香港ドル))と金融費用の支払額の増加によるもので、部分的に運転資本変動前の営業利益の増加額(1,430百万円(約118百万香港ドル))および法人税の支払額の減少によって相殺されております。2013年3月期において、当社は2,269百万円(約187百万香港ドル)の運転資本を使用しましたが、これにより前払い費用、敷金及びその他未収金が1,805百万円(約149百万香港ドル)増加し、見越費用及びその他未払費用も1,714百万円(約141百万香港ドル)増加しました。これら運転資本の増加は、棚卸資産の減少額(1,156百万円(約95百万香港ドル))により一部相殺されております。

#### 投資活動から得た(に使用した)現金の純額

投資活動から得た(に使用した)キャッシュフローは、主に建物や賃貸物件の修繕、機械装置・備品、車両、建設仮勘定を含む有形固定資産の資本的支出からなります。

2012年3月期において、投資活動から得た現金の純額が10,998百万円(約1,034百万香港ドル)であったのに対し、2013年3月期の投資活動に使用した現金の純額は10,899百万円(約899百万香港ドル)でした。2013年3月期のキャッシュアウトフローは、主に10,723百万円(約884百万香港ドル)に上る有形固定資産の購入によるもので、前年同期の7,471百万円(約702百万香港ドル)に比べて増加しております。

#### 財務活動から得た(に使用した)現金の純額

財務活動で得た現金は、主にIPOにおける新株発行による調達資金及び借入金によるものです。財務活動に使用した現金は、主に銀行借入金の返済、株主への配当金の支払い及びファイナンス・リース債務の返済によるものです。

2012年3月期において財務活動に使用した現金の純額が31,840百万円(約2,992百万香港ドル)でありましたが、2013年3月期における財務活動で得た現金の純額は、8,028百万円(約662百万香港ドル)となりました。2013年3月期のキャッシュインフローの主な要因は、15,884百万円(約1,568百万香港ドル)の新株発行及び15,500百万円(約1,278百万香港ドル)の銀行借入によるもので、部分的に33,191百万円(約2,736百万香港ドル)の銀行借入の返済と相殺されております。

# 経営者の議論と分析

## 流動性

純流動資産と運転資本の十分性

下表は、各期における流動資産および流動負債を示しております。

|               | 2013年3月期<br>(監査済) |         | 2012年3月期<br>(監査済) |         |
|---------------|-------------------|---------|-------------------|---------|
|               | (単位: 百万)          |         |                   |         |
|               | ¥                 | HK\$(1) | ¥                 | HK\$(2) |
|               |                   |         |                   |         |
| 流動資産          |                   |         |                   |         |
| 棚卸資産          | 3,375             | 278     | 4,531             | 426     |
| 売掛金           | 359               | 30      | 381               | 36      |
| 前渡金、敷金、その他未収金 | 5,337             | 440     | 3,415             | 322     |
| 満期保有投資有価証券    | 10                | 1       | －                 | －       |
| 関係会社に対する債権    | 21                | 2       | 20                | 2       |
| 現金及び預金        | 41,466            | 3,418   | 28,524            | 2,681   |
|               |                   |         |                   |         |
|               | 50,568            | 4,169   | 36,871            | 3,467   |
|               |                   |         |                   |         |
| 流動負債          |                   |         |                   |         |
| 買掛金           | 905               | 75      | 1,148             | 108     |
| その他未払金        | 19,376            | 1,597   | 21,090            | 1,983   |
| 金融派生商品        | 57                | 5       | 62                | 6       |
| 関係会社に対する債務    | 452               | 37      | 443               | 42      |
| 借入金           | 1,258             | 104     | 1,654             | 155     |
| ファイナンスリース債務   | 1,223             | 101     | 1,187             | 112     |
| 引当金           | 1,438             | 119     | 1,460             | 137     |
| 未払税金          | 5,985             | 493     | 6,340             | 596     |
|               |                   |         |                   |         |
|               | 30,694            | 2,531   | 33,384            | 3,139   |
|               |                   |         |                   |         |
| 純流動資産         | 19,874            | 1,638   | 3,487             | 328     |

(1) 2013年3月29日付けのレート1香港ドル当たり12.13円で換算。

(2) 2012年3月30日付けのレート1香港ドル当たり10.64円で換算。

2012年3月31日及び2013年3月31日現在において、当社の純流動資産はそれぞれ3,487百万円（約328百万香港ドル）、19,874百万円（約1,638百万香港ドル）となり、流動比率は、それぞれ1.1、1.6となりました。

## 借入金比率

借入金比率は、借入金の総額を総資産で除して算出した資本構造を測る指標です。借入金の総額は、長期・短期の借入金からなります。借入金比率は、2012年3月31日における14.9%から2013年3月31日における3.3%へ減少しました。その主な要因は、総資産が増加し、借入金の総額が減少した事によるものです。

## 資本的支出

当社の資本的支出は、主に土地、賃借物件の改良を含む建物、設備・備品、車両の購入、そして建設仮勘定で構成されます。2012年3月期及び2013年3月期における当社の資本的支出は、それぞれ7,998百万円（約751百万香港ドル）、10,841百万円（約894百万香港ドル）となりました。資本的支出は、主に当社のパチンコ事業の拡大に伴うものであります。

下表は、各期における資本的支出の内訳を示しております。

|               | 3月期        |      |            |          |
|---------------|------------|------|------------|----------|
|               | 2013年(監査済) |      | 2012年(監査済) |          |
|               | ¥          | HK\$ | ¥          | HK\$     |
|               |            |      |            | (単位: 百万) |
| 土地            | 71         | 6    | 4          | ▲        |
| 建物(賃貸物件の改良含む) | 4,388      | 362  | 2,428      | 228      |
| 設備            | 6,125      | 505  | 4,978      | 468      |
| 車両            | 1          | ▲    | 10         | 1        |
| 建設仮勘定         | 256        | 21   | 578        | 54       |
|               | 10,841     | 894  | 7,998      | 751      |

▲0.5百万円未満

(1) 2013年3月29日付けのレート1香港ドル当たり12.13円で換算。

(2) 2012年3月30日付けのレート1香港ドル当たり10.64円で換算。

# 経営者の議論と分析

## 棚卸資産

下表は、各期における棚卸資産の内訳を示しております。

|      | 2013年3月期<br>(監査済) |         | 2012年3月期<br>(監査済) |         |
|------|-------------------|---------|-------------------|---------|
|      |                   |         | (単位: 百万)          |         |
|      | ¥                 | HK\$(1) | ¥                 | HK\$(2) |
| G景品  | 2,154             | 178     | 2,276             | 214     |
| 一般景品 | 891               | 73      | 1,093             | 103     |
| 貯蔵品  | 330               | 27      | 1,162             | 109     |
|      | 3,375             | 278     | 4,531             | 426     |

(1) 2013年3月29日付けのレート1香港ドル当たり12.13円で換算。

(2) 2012年3月30日付けのレート1香港ドル当たり10.64円で換算。

当社の棚卸資産は、2012年3月31日現在の4,531百万円(約426百万香港ドル)から2013年3月31日現在の3,375百万円(約278百万香港ドル)に減少しました。この減少の主な要因はG景品が122百万円(約10百万香港ドル)、一般景品が202百万円(約17百万香港ドル)、貯蔵品が832百万円(約69百万香港ドル)減少した事によるものです。

## 資産の抵当権設定

2013年3月31日現在において、5,583百万円(約460百万香港ドル)の銀行借入の担保として、特定の有形固定資産に抵当権が設定されております。関連情報については、43ページに記載の「融資枠」をご参照下さい。

## 偶発的債務

2013年3月31日現在において、重要な偶発債務はありません。

## キャピタル・コミットメント

設備投資の詳細については、本報告書の129ページに記載の連結財務諸表の注記45をご参照下さい。

## 買収及び売却

2013年3月期において、重要な買収案件や子会社の売却は発生しておりません。

2013年3月31日以降に実施した買収の詳細に関しましては、132ページの財務諸表の注記48をご参照下さい。

## 重要な投資

新規に開店したホールを除き、当社は2013年3月期において重要な投資を行っておりません。

## 従業員

2013年3月31日現在において、当社の従業員数は約9,506名でした(2012年3月31日現在: 10,124名)。当社は、従業員の報酬及び福利厚生について、市場の慣習や個々の従業員の貢献度に従って定期的に見直しております。基本給に加えて、従業員は社会保険積立制度、財形住宅貯蓄積立制度及び任意のインセンティブ等の福利厚生を利用する権利を有しております。2013年3月期の人件費は47,059百万円(約3,880百万香港ドル)でした。

## 資本構造

### 主な資金源

当社の主な資金源は、事業から得た現金、種々の短期及び長期の銀行借入やクレジットラインです。当社の主な流動性要件は、運転資金、借入金の利息及び元本の支払い、資本的支出ならびに事業拡大への出資に関して資金調達を行う事にあります。

当社はこれまで、運転資金と他の流動性要件を主に事業から得た現金で賄う一方で、残余は主として銀行借入金を充ててきました。今後は、引き続き運転資金と他の流動性要件を、主として内部で生み出したキャッシュフローで賄い、またIPOや銀行借入による調達資金も事業の一部に充当する資金源として利用する予定です。

# 経営者の議論と分析

## 債務

下表は、各期における短期及び長期の借入金を示しております。

|                       | 2013年3月期<br>(監査済) |         | 2012年3月期<br>(監査済) |         |
|-----------------------|-------------------|---------|-------------------|---------|
|                       | ¥                 | HK\$(1) | ¥                 | HK\$(2) |
| 銀行借入                  | 2,796             | 230     | 19,772            | 1,858   |
| シンジケートローン             | 2,787             | 230     | 3,465             | 326     |
|                       | 5,583             | 460     | 23,237            | 2,184   |
| 内訳                    |                   |         |                   |         |
| 担保付き借入                | 5,583             | 460     | 15,331            | 1,441   |
| 無担保借入                 | —                 | —       | 7,906             | 743     |
|                       | 5,583             | 460     | 23,237            | 2,184   |
| 返済期限毎の借入金額:           |                   |         |                   |         |
| 要求有り次第又は1年以内          | 1,258             | 104     | 1,654             | 155     |
| 2年目                   | 1,265             | 104     | 17,258            | 1,622   |
| 3～5年目                 | 2,310             | 190     | 3,275             | 308     |
| 5年超                   | 750               | 62      | 1,050             | 99      |
|                       | 5,583             | 460     | 23,237            | 2,184   |
| 1年内の返済予定金額(流動負債の項に記載) | (1,258)           | (104)   | (1,654)           | (155)   |
| 1年超の返済予定金額            | 4,325             | 356     | 21,583            | 2,029   |

下表は、各期におけるリース債務を示しております。

|                       | 2013年3月期<br>(監査済) |         | 2012年3月期<br>(監査済) |         |
|-----------------------|-------------------|---------|-------------------|---------|
|                       | ¥                 | HK\$(1) | ¥                 | HK\$(2) |
| リース債務の現在価値            | 2,343             | 193     | 3,518             | 331     |
| 1年内の返済予定金額(流動負債の項に記載) | (1,223)           | (101)   | (1,187)           | (112)   |
| 1年超の返済予定金額            | 1,120             | 92      | 2,331             | 219     |

(1) 2013年3月29日付けのレート1香港ドル当たり12.13円で換算。

(2) 2012年3月30日付けのレート1香港ドル当たり10.64円で換算。

## 融資枠

当社の子会社であるダイナムは、2011年9月15日にシンジケート団と融資契約を締結したことにより、2011年3月31日付けのコミットメントライン契約が変更され、リボルビング融資枠の上限が250億円になりました。リボルビング融資枠は二つの融資から成り、リボルビング融資枠内の借入は原契約の締結日から3年間利用可能です。リボルビング融資枠内の借入には、全国銀行協会が発行する全銀協ユーロ円TIBOR(随時調整対象)の金利の上に、年利1.0%が上乗せされます。このリボルビング融資枠に加えて、当社は2012年9月28日にシンジケート団とリボルビング融資枠の上限が150億円である融資契約を締結しました。リボルビング融資枠内の借入には、全国銀行協会が発行する全銀協ユーロ円TIBOR(随時調整対象)の金利の上に、年利0.875%が上乗せされます。

2013年3月31日現在、当社グループはリボルビング融資枠の全額が利用可能です。

当期末における借入金の簿価全額(2012年3月期末:21,303)については、変動金利が設定されており、また、それ以外のグループの借入金につきましては、固定金利が設定されており、金利変動リスクにさらされています。

2013年3月31日現在、当社には総額約5,583百万円(約460百万香港ドル)の銀行借入金があり、当社の有形固定資産が担保として設定されています。当社には総額約2,343百万円(約193百万香港ドル)の未払ファイナンスリースもあり、その内の約1,223百万円(約101百万香港ドル)は1年以内に返済する予定です。

2013年3月31日の期末の時点で、当社グループには総額40,000百万円(約3,298百万香港ドル)の銀行借入枠があり、全額が未利用です。

# 経営者の議論と分析

## 市場リスク

当社は、通常の事業遂行上、様々な市場リスクにさらされております。当社はリスク管理戦略により、これらのリスクによる当社業績に対する悪影響を最小に留めることを目指しております。

## 為替変動リスク

当社の商取引や資産及び負債のほとんどは、子会社の機能通貨で換算されますが、なかには香港ドルや米国ドルで換算されるものもあります。当社は現時点において為替取引、資産及び負債に関して為替ヘッジに関する方針を有しておりませんが、当社は為替リスクを緊密に監視し、今後必要が生じた場合、重大なリスクを回避する方針を検討する所存です。

## 信用リスク

当社の金融資産に関連し、財政状態計算書に含まれる現預金残高、金融派生商品、自動販売機からのコミッション収入などの売掛金、G景品関連の未収金及び関係会社に対する債権の簿価は、当社の金融資産に関する信用リスクの最大値を表しております。当社では、自動販売機運営業者に対して適切な信用履歴を有するかどうかの調査を行っております。

取引先金融機関は、国際的な信用格付け機関から高い信用格付けを得ているので、現預金残高、金融派生商品に係る信用リスクは限定的なものであると考えております。

信用リスクを最小化するため、当社では与信枠設定、与信承認、その他モニタリング手続きを担当する専門チームを編成しております。加えて、個別に取引される債権の回収可能額を定期的に検討し、回収不能な債務について必要な会計処理がなされている事を確認しております。このことから、当社の信用リスクは極めて限定されたものであると考えております。

上記より、当社には重要な信用リスクの懸念はないと考えております。

## 金利変動リスク

当社は銀行預金、シンジケートローン、関係会社に対する債権債務から生じる金利変動リスクにさらされています。これら預金や借入金から様々な利率の金利負担が生じます。

当社は金利変動に伴うリスクを軽減するため、金利スワップを活用しました。

# 取締役報告書

取締役会は本報告書を2013年3月期当社グループ監査済連結財務諸表(以下「財務諸表」)と併せて提示致します。

## 主な活動

当社は純粋持株会社でパチンコホール事業を運営しております。

当社のパチンコホール事業において、「パチンコを誰もが気軽に快適に楽しめる真の大衆娯楽に改革する」というビジョンを達成するために、当社グループはユーザーが低コストでパチンコを楽しめる低貸玉専門店の拡大を推し進めてまいりました。監査対象年度において、当社グループは低貸玉ホール7店舗の新規開店を行い、4円パチンコに特化していた既存の2店舗の低貸玉専門店への転換を図りました。その結果、現在では、当社グループの362店舗の内、低貸玉専門店が半数を超える188店舗を占めております。

## 経営成績及び利益処分

2013年3月期の当社グループの経営成績は66ページから132ページの財務諸表に記載されております。

## 期末配当金の宣言

取締役会が、当社定款に基づき、2013年3月期の7.25円/株の期末配当金の宣言を提案した事を受けて、会計年度の終了日に当たる2013年3月31日現在で当社株主名簿に名前が記載されている株主に対して2013年6月26日に期末配当金が支払われる予定です。2013年3月31日現在の発行済株式[742,850,360]株に基づき、期末配当金の支払い金額は5,386百万円(約444百万香港ドル相当)となる予定です。配当金を放棄した又は放棄する事に同意した株主はおりません。

当社株主に日本円以外の通貨で分配される配当金額の日本円から香港ドルへの換算レートは、2013年5月28日の直後の5営業日(2013年5月29日から5月31日、6月3日から6月4日)の実勢為替レートに基づきます。

## IP0による調達資金の使途

当社はIP0による調達資金を2012年7月24日付け当社目論見書に記載した内容と異なる用途に使用しておらず、また使用する事を提案しておりません。

調達資金の使途の大部分を占める新店の開設に関しましては、本アニュアルレポートの「取締役会議長の声明」(16ページ)、および「経営者の議論と分析」(29ページから30ページ)をご参照下さい。

## 財務ハイライト

過去4年の報告期間に関する当社グループの損益ならびに資産及び負債の概要は本アニュアルレポートの10ページから11ページに記載されております。

# 取締役報告書

## 有形固定資産

当社グループの当該年度の有形固定資産の推移の詳細が、本アニュアルレポートの107ページから108ページにおける財務諸表の注記17に明記されております。

## 銀行融資及び他の借入

銀行融資及び他の借入の詳細は本アニュアルレポートの116ページから117ページにおける財務諸表の注記32に記載されております。2013年3月31日現在で、当社グループの有利子流動負債は総額1,258百万円(2012年は1,654百万円)であり、有利子固定負債は4,325百万円(2012年は21,583百万円)であります。

当社グループは如何なる企業にも融資を行っておらず、また関連者に対する金融支援も、保証枠の設定も行っておりません。

## 資本金

2013年3月期の資本金の変動の詳細は、本アニュアルレポートの122ページにおける財務諸表の注記39に記載されております。

## 剰余金

2013年3月期の当社グループの剰余金の変動の詳細は、本アニュアルレポートの125ページから126ページにおける財務諸表の注記41に記載されております。

当社グループの配当準備金は、資本剰余金及び利益剰余金と関係します。取締役の見解では、2013年3月31日現在で、当社グループは62,139百万円(2012年は49,801百万円)の配当可能な剰余金を有しております。

## 当社上場有価証券の購入、売却又は償還

当社又は何れの子会社も、2012年8月6日(以下「上場日」)から2013年3月31日までの期間、当社の上場有価証券の購入、売却又は償還を行っておりません。

## 浮動株式

上場規則の規則8.08(1)(a)は、発行体の発行済株式の少なくとも25%は常時公に保有されなければならない旨を要求しております。当社は証券取引所に上場規則の規則8.08(1)(d)に基づき、発行済株式数の約20.9%というより低い比率を受け入れる裁量の行使を要求するように申請致しました。

本アニュアルレポートの日付現在、当社が公的に入手可能な情報及び取締役会が最大限知る範囲に基づき、当社は2012年8月6日の当社株式の上場以来、本アニュアルレポートの日付の前日まで、証券取引所が受諾した不動株式の比率を維持しております。

## 先買い権

当社定款又は当社が設立された日本国の適用法に基づく先買い権に関する規定は有りません。

## 取締役

2013年3月期及び本アニュアルレポートの日付までの当社取締役は以下の通りです。

### 取締役

|       |               |
|-------|---------------|
| 佐藤 洋治 | 2011年9月20日 選任 |
|-------|---------------|

### 社外取締役

|       |               |
|-------|---------------|
| 牛島 憲明 | 2011年9月20日 選任 |
|-------|---------------|

### 独立非常勤取締役

|                     |               |
|---------------------|---------------|
| 堀場 勝英               | 2011年9月20日 選任 |
| 高野 一郎               | 2011年9月20日 選任 |
| 吉田 行雄               | 2011年9月20日 選任 |
| 加藤 光利               | 2012年2月29日 選任 |
| Thomas Chun Kee YIP | 2012年2月29日 選任 |

## 取締役の略歴

取締役の略歴は本アニュアルレポートの18ページから25ページの「取締役及び上級管理職」に記載されております。

## 取締役の役務契約

何れの取締役も当社との間で、報酬(法律で定められたものを除く)を支払わずとも当社によって1年以内に解約されることのない役務契約を締結しておりません。

## 独立非常勤取締役からの独立性の確認

当社は各独立非常勤取締役、即ち、堀場勝英氏、高野一郎氏、吉田行雄氏、加藤光利氏及びThomas Chun Kee YIP氏のそれぞれから上場規則の規則3.13に基づくそれぞれの独立性に関する年次確認書を受領しております。当社は独立非常勤取締役がそれぞれの選任日から2013年3月31日まで独立しており、本アニュアルレポートの日付現在も依然として独立していると判断致します。

# 取締役報告書

## 取締役及び最高経営責任者の当社又は関連企業の株式、原資産株式及び社債における持分及びショートポジション

2013年3月31日現在、当社取締役及び最高経営責任者の当社又は関連企業(SF0)の第XV章に定義)の株式、原資産株式及び社債における持分は、(SF0の当該規定に基づき取得した若しくは有していると見なされる持分及びショートポジションを含めて)SF0の第XV章の第7及び第8部に基づき当社及び証券取引所に通知する必要がある、若しくはSF0の第XV章の第352条に基づき同条に記載される名簿への登録が必要となる、若しくは標準規則に基づき当社及び証券取引所に通知する必要があるありますが、内訳は以下の通りとなる予定です。

### (i) 当社における持分

| 取締役/最高経営責任者の氏名 | 持分の属性                     | 保有する当社株式数 <sup>(1)</sup> | 当社における持分比率(概算) <sup>(2)</sup> |
|----------------|---------------------------|--------------------------|-------------------------------|
| 佐藤 洋治氏(「佐藤氏」)  | 受益者 <sup>(3)</sup>        | 162,522,560              |                               |
|                | 支配企業における持分 <sup>(3)</sup> | 95,810,000               |                               |
|                | 配偶者の持分 <sup>(3)</sup>     | 760                      |                               |
|                | その他 <sup>(5)</sup>        | 248,335,800              |                               |
|                |                           | 506,669,120              | 68.206%                       |
| 牛島 憲明氏         | 受益者                       | 838,000                  | 0.113%                        |
| 高野 一郎氏         | 受益者                       | 20,000                   | 0.003%                        |
| 吉田 行雄氏         | 受益者                       | 140,000                  | 0.019%                        |
| 佐藤 公平氏         | 受益者 <sup>(4)</sup>        | 55,139,680               |                               |
|                | その他 <sup>(5)</sup>        | 451,529,440              |                               |
|                |                           | 506,669,120              | 68.206%                       |

注:

- (1) 記載されている持分は全てロングポジションです。
- (2) 2013年3月31日現在の当社発行済株式数は742,850,360株です。
- (3) 佐藤氏は当社株式162,522,560株を受益的に所有しております。佐藤氏の妻、佐藤 恵子氏は当社株式760株を受益的に所有しており、当該持分はSF0に基づき、佐藤氏の持分と見なされます。当社株式を95,810,000株保有する株式会社リッチオ(「リッチオ」)は、佐藤氏が99.9%の株式を保有し支配する会社です。
- (4) 佐藤一族(以下に定義)の一人である佐藤 公平氏は、2013年1月を効力発生日として、追加の代表執行役に選任されました。佐藤公平氏は55,139,680株を受益的に所有しております。

- (5) 佐藤一族は、佐藤 恵子氏(佐藤氏の妻)、西脇 八重子氏(佐藤氏の姉)、佐藤 政洋氏(佐藤氏の弟)、佐藤 茂洋氏(佐藤氏の弟)、佐藤 公平氏(佐藤氏の弟)、佐藤 清隆氏(佐藤氏の叔父)から成ります。佐藤一族は当社株式248,336,560株の受益者です。佐藤一族の各自は佐藤氏及び互いの一族であるため、佐藤氏が保有する当社株式を保有していると見なされ、佐藤氏は佐藤一族の各自が保有する当社株式を保有していると見なされます。

上記で開示されるものを除き、2013年3月31日現在、当社の取締役及び最高経営責任者の何れも、SF0第352条に基づく保管が要求される当社株主名簿に登録する必要がある若しくは標準規則に基づき当社及び証券取引所に通知する必要がある当社若しくは関連企業(SF0第XV章に定義)の株式、原資産株式若しくは社債における持分を有していない若しくは有していると見なされておりません。

**(ii) 関連企業における持分**

当社の取締役若しくは最高経営責任者の何れも当社の関連企業の株式、原資産株式若しくは社債における持分やショートポジションを有しておりません。

# 取締役報告書

## 株式の持分と売持及び主要株主の原資産株

2013年3月31日現在、取締役の知り得る限りにおいて下記の人物（当社の取締役でも最高経営責任者でもない）は、SF0パートXV2部及び3部の規定の下で当社への開示がされる株式の持分と売持または原資産株を保有しており、SF0336条に従い当社による記録の保管が要請されています。

| 主要株主名                  | 持分 / 資格の種類                                                           | 保有株式数 <sup>(1)</sup>                     | 保有比率 <sup>(2)</sup> 概数 |
|------------------------|----------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|------------------------|
| リッチオ                   | 受益株主 <sup>(3)</sup>                                                  | 95,810,000                               | 12.898%                |
| 一般財団法人ワンアジア財団（「ワンアジア」） | 受益株主 <sup>(4)</sup>                                                  | 80,000,000                               | 10.769%                |
| 佐藤恵子                   | 受益株主 <sup>(5)</sup><br>親族における持分 <sup>(5)</sup><br>その他 <sup>(6)</sup> | 760<br>162,522,560<br>344,145,800        |                        |
| 佐藤清隆                   | 受益株主<br>その他 <sup>(6)</sup>                                           | 506,669,120<br>20,400,000<br>486,269,120 | 68.206%                |
| 佐藤政洋                   | 受益株主<br>その他 <sup>(6)</sup>                                           | 506,669,120<br>55,259,680<br>451,409,440 | 68.206%                |
| 佐藤茂洋                   | 受益株主<br>その他 <sup>(6)</sup>                                           | 506,669,120<br>55,139,680<br>451,529,440 | 68.206%                |
| 西脇八重子                  | 受益株主<br>その他 <sup>(6)</sup>                                           | 506,669,120<br>62,396,760<br>444,272,360 | 68.206%                |
|                        |                                                                      | 506,669,120                              | 68.206%                |

注：

- (1) 全ての持分は買持（ロングポジション）に該当します。  
 (2) 2013年3月31日現在の発行株数は [742, 850, 360] 株です。

- (3) リッチオは佐藤氏が99.9%保有し、支配する会社です。従って、佐藤氏は自身が支配するリッチオを通じてリッチオが保有する当社株式を保有していると見なされます。
- (4) ワンアジアは一般財団法人であり、その運営と管理は当社の支配株主から独立しており、支配株主は当社に対するワンアジアの議決権を行使する裁量はありません。ワンアジアが保有する株式は市場流通株式として計算されません。
- (5) 佐藤氏は162,522,560株の受益株主です。配偶者の佐藤恵子氏は760株の受益者であり、かかる持分はSF0に従って佐藤氏の持分であるとみなされます。
- (6) 佐藤一族は、佐藤恵子氏（佐藤氏の妻）、西脇八重子氏（佐藤氏の姉）、佐藤正洋氏（佐藤氏の弟）、佐藤茂洋氏（佐藤氏の弟）、佐藤公平氏（佐藤氏の弟）、佐藤清隆氏（佐藤氏の叔父）から成ります。佐藤一族は248,336,560株を有する受益者です。佐藤一族の各々は、佐藤氏及び各々の親族である為、SF0下では、佐藤氏が持分を有する当社株式の持分を有すると見なされ、佐藤氏はSF0下で、佐藤一族の各々持分を有する当社株式の持分を有すると見なされます

2013年3月31日現在、上記の開示事項以外に（当社の取締役でも最高経営責任者でもない）いかなる人物も、SF0パートXV2部及び3部の規定の下で当社への開示がされ、SF0336条に従い当社による記録の保管が要請されている、株式の持分と売持または原資産株を保有していないことを取締役は認識しています。

## 株式または債務証券の取得に関する取締役の権利

2012年度中に当社またはその子会社は、取締役による当社またはその他のいかなる法人の株式または債務証券の取得からの利益の享受を可能にする取決めはしていません。いかなる取締役、その配偶者、または18歳以下のその子息は、当社またはその他のいかなる法人の株式または債務証券を取得する権利を有しておらず、かかる権利を行使した事実也没有ありません。

## 競合事業における取締役と支配株主の権益

2012年度中に、いかなる当社の取締役またはその関係者（上場規則に定義）も、当社にとっての競合事業または当社グループ事業の競合となり得る事業の権益を有している事実はありません。

## 独立株主の承認による継続関連取引の免責

当社グループは特定の関連当事者（「関連当事者」の定義は上場規則14A章に記載）と取引契約を結び、上場規則に基づく非免責継続関連取引（「継続関連取引」）に当たるものも含まれます。かかる継続関連取引に関して、上場規則の規則14A.47の公告要件の厳正なる順守の免除と、上場規則の規則14A.48（該当する場合）の個人株主からの承認要請についての免除を取引所では認可しています。継続関連取引についての更なる詳細は、以下に記載されたものと2012年7月24日に発行の当社目論見書「関連取引」の章、及び2013年1月8日と1月16日付けの当社公告をご参照下さい。

# 取締役報告書

以下の記載は、2012年度における継続関連取引に対する個人株主の承認取得の免責についての概要です。

| 内容                     | 契約当事者<br>(当社以外) | 当社との関係性 | 実際の金額<br>(百万円) | 年間上限額<br>(百万円)      |
|------------------------|-----------------|---------|----------------|---------------------|
| <b>不動産賃貸契約</b>         |                 |         |                |                     |
| 食品・飲料小売店のリース           | ヒュウマップ          | DYHの子会社 | 304.4          | 328.2               |
| 室内ゴルフ・シミュレーター事業施設のリース  | X-Golf          | DYHの子会社 | 24.6           | 24.6                |
| 岩盤浴サウナ事業施設のリース         | ダイナム総合投資        | DYHの子会社 | 7.7            | 8.0                 |
| 研修センター                 | ダイナム総合投資        | DYHの子会社 | 44.9           | 44.9                |
| 自転車駐輪所エリア              | ダイナム総合投資        | DYHの子会社 | 9.0            | 9.0                 |
| <b>清掃及び付帯的サービス契約</b>   |                 |         |                |                     |
| 店舗清掃及び付帯的業務            | ヒュウマップ          | DYHの子会社 | 4,365.8        | 4,500.0             |
| 事務所清掃及び付帯的業務           | ビジネスパートナーズ      | DYHの子会社 | 14.2           | 18.0                |
| <b>食品・飲料供給及びサービス契約</b> |                 |         |                |                     |
| 一般景品の調達                | ヒュウマップ          | DYHの子会社 | 468.5          | 610.0               |
| 自動販売機のライセンス            | ヒュウマップ          | DYHの子会社 | 35.9           | 36.6 <sup>(1)</sup> |
| コーヒーワゴンのライセンス          | ヒュウマップ          | DYHの子会社 | 31.8           | 32.2 <sup>(1)</sup> |
| 従業員カフェテリアのサービス         | ヒュウマップ          | DYHの子会社 | 70.8           | 82.9 <sup>(1)</sup> |

※1 日本の会社法に従い1982年11月1日に日本国で設立された有限責任の株式会社である、株式会社日本ヒュウマップを意味します（登録番号：0115-01-008097）。ヒュウマップは、DYHの100%子会社です。

※2 2011年6月1日に有限責任で日本において設立された株式会社である(株)X-GOLF JAPAN(登録番号0115-01-016810)。X-GolfはDYHの完全子会社です。

※3 2003年4月9日に日本の会社法に従い日本国で有限責任にて設立された株式会社である、株式会社ダイナム総合投資を意味します（登録番号：0115-01-010317）。ダイナム総合投資は、DYHの100%子会社です。

※4 株式会社ビジネスパートナーズ。2011年1月11日に、会社法に基づき有限責任で日本において株式会社として設立。（登録番号 0118-01-024446）。ダイナムホールディングスの100%子会社です。

※5 佐藤洋治氏、リッチオ、佐藤氏一族からなる支配株主により86.82%が保有されているダイナムホールディングスの完全子会社。

注

- 2012年12月28日に締結された各付属契約に従い年間上限額は改訂されました。詳細は2013年1月8日と1月16日付けの当社公告をご参照下さい。

上場規則の規則14A.37に従い、上記の継続関連取引は当社の独立非常勤取締役によって見直され、以下の条件に基づきかかる継続関連取引が締結されたことを確認しました。

- (i) 当社グループの通常業務の方向性から逸脱していない。
- (ii) 通常の取引条件、または第三者と比べて不利ではない条件の下に契約をしている。
- (iii) 継続関連取引を公正且つ合理的な条件で管理する関連契約に基づき、当社株主全般の利益にかなっている。

当社は、継続的關係者取引の年間上限額の規定を含む香港証券取引所上場規則14Aに準拠してまいりました。また当社は、継続的關係者取引が年間上限額を超過したり、取引契約の消滅・改定、および重要な変更が行われた場合には、（独立株主による承認の必要性の規定を含む）香港証券取引所上場規則14Aに準拠してまいります。

香港基準保証業務基準3000の「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」に従い、当社監査人は香港公認会計士協会発行の実務指針740の「香港上場規則に基づく継続関連取引に関する監査人の公式文書」を参照して、当社グループの継続関連取引に関する会計報告を保証しました。当社監査人は、当社グループが開示した上記の継続関連取引に関する事項は、上場規則の規則14A.38の不順守に該当するものはないとの見解を公式文書で発表しました。監査人の公式文書の複写は、当社によって証券取引所に提出されています。

## その他関連当事者取引

上記の継続関連取引とは別に、上場規則の14A章に基づく関連取引に該当しない、当社グループが2013年3月期に着手した他の関連当事者取引の詳細は連結財務諸表の注記47をご参照下さい。

## 重要な契約における取締役の権益

上記の継続関連取引の開示を除き、2012年度中に又は年度末に当社、子会社、又は兄弟会社が当事者となり、当社取締役が重大な権益を有した契約はありません。

## 報酬規定

当社グループの報酬規定は、従業員の実績、能力、及び当社の営業実績に基づいています。

当社取締役及び経営上層部の報酬は、当社の業績、各人の実績、参考となる市場統計を参考にして、報酬委員会によって決定されています。

# 取締役報告書

## 経営管理契約

2012年度中に、当社事業全般又は主要部分に関する経営管理契約締結の事象はありません。

## 寄付金

2012年度中に、当社グループは約145百万円の寄付を行いました。

## 年金

当社及び日本の子会社は、退職年金制度として、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を定めております。

## 主要な顧客及び供給業者

各事業年度において、当社の主要な顧客及び供給業者に帰属する当社グループの購買は以下の通りです。

| 最大規模の供給業者        | 3月期   |       |
|------------------|-------|-------|
|                  | 2013  | 2012  |
| G景品供給業者          | 53.6% | 52.8% |
| 一般景品供給業者         | 39.6% | 34.2% |
| パチンコ・パチスロ遊技台供給業者 | 16.6% | 13.8% |

| 供給業者上位5社         | 3月期   |       |
|------------------|-------|-------|
|                  | 2013  | 2012  |
| G景品供給業者          | 96.1% | 95.6% |
| 一般景品供給業者         | 80.6% | 77.6% |
| パチンコ・パチスロ遊技台供給業者 | 48.1% | 50.0% |

当社グループ事業の性質により上位5社の顧客に帰属する貸玉収入の割合は、総収入の30%を大きく下回り、当社取締役はいかなる単一の顧客又は供給業者も、当社グループにとって影響力を有しているとは認識していません。

取締役が認識する限りにおいて、いかなる取締役、その関係者、又は5%以上の当社発行済み株式資本を保有する株主は、上記に開示の当社グループへの供給業者の上位5社の権益を有していません。

## コーポレート・ガバナンス・コードの順守

上場日から本アニュアルレポートの発送日までの間、当社では、議長と代表執行役の役割は分離されるべきであり同一の人物によって兼任されるべきでないという、上場規則附属資料14に掲載されるコーポレート・ガバナンス・コード(以下「コード」)の規定A.2.1を除いて、コードを順守しました。詳細については、本アニュアルレポートの56ページから63ページのコーポレート・ガバナンス・レポートの項目をご参照下さい。

## 証券取引の倫理コード

当社は、取締役による証券取引に関する行動規範として倫理コードを採用しています。全取締役に対する個別調査を行った結果、取締役による上場日から2013年3月31日までの間、倫理コードに記載された全ての関連要件の順守が確認されました。詳細は、本アニュアルレポートの57ページのコーポレート・ガバナンス・レポートの項目をご参照下さい。

## 監査人

当社における2013年3月期の連結財務諸表は、香港証券取引所上場規則の定めに基づき国際財務報告基準で作成され、RSM監査法人により監査されました。

当社の監査人（Auditor）としてのR S M監査法人の選任決議は、定時株主総会にて提案されます。

取締役会の命により

**佐藤洋治**

議長、代表執行役

日本国、2013年5月28日

# コーポレート・ガバナンス報告書

## コーポレート・ガバナンス

当社は、慎重な経営で一貫したコーポレート・ガバナンスおよびコーポレート責任の原則のために全力を尽くす決意があります。取締役会は、かかる決意によって、長期的な株主価値の向上に資すると考えております。取締役会は、上場規則の附属書類14に含まれる規範の定めに従うコーポレート・ガバナンスに係る手順を策定いたしました。

## コーポレート・ガバナンス規範の遵守

上場日から本アニュアルレポートの発送日まで、当社は、以下の不遵守を除いては、規範で定めるあらゆる適用規定を遵守しております。

### 規範規定A.2.1

規範規定A.2.1によると、取締役会議長と代表執行役の役割は別々であるべきであり、同一の個人によって担われるべきではありません。2013年1月25日付けで佐藤公平氏がもう一人の代表執行役として選任されておりますが、現時点において佐藤洋治氏が両方の地位を有しております。

40年を超える当社グループの事業の歴史をつうじて、佐藤洋治氏は、当社グループにおけるリーダーシップをとる主要人物であり、主に、事業戦略の策定や当社グループ全体の方向の決定に関与しております。また、当社の執行役を直接監督することから、当社グループの運営に対して主な責任も有しております。当社の事業計画の継続的な実施を考慮し、取締役（独立非常勤取締役を含みます）は、佐藤洋治氏が両方の役職の最良の候補者であり、現在の形が有益かつ当社および株主全体の利益に適うと思料いたします。

## 2013年度定時株主総会

規範規定E.1.3は、定時株主総会の通知は、少なくとも総会の中20営業日前までに株主に対して送付すべき旨を定めております。当社の2013年3月期の定時株主総会（「定時総会」）は2013年6月25日に開催されますが、定時総会の通知は2013年6月3日に発送される予定です。これは、21暦日（発送日と総会の日はこの期間には含まれないものとします）という最低の通知期間に関して会社法にしたがって作成された定款を遵守しておりますが、定時総会の通知期間は、定時株主総会の中20営業日には足りません。

会社法および当社の定款にしたがい、当社は各事業年度の終了後3ヶ月（つまり2013年6月30日まで）以内に定時株主総会を開催することを義務付けられます。会社法は、香港会社条例より定時株主総会の開催時期に関して厳しい要件を課しております。香港会社条例では、ある定時株主総会の日と次の定時株主総会の日との間が通常15ヶ月以内でなければならないことを定めております。会社法はまた、定時株主総会の通知が日本の一般に認められた会計原則に基づき作成され、取締役会の承認を得なければならない監査済み財務諸表と一緒に送付されなければならないことを義務付けております。他方、当社のアニュアルレポートは、上場規則にしたがい国際財務報告基準に基づき作成された監査済みの財務諸表を含んでいなければなりません。さらに、今回は当社の株式が上場してからグループが香港および日本の義務を遵守してアニュアルレポートを作成し定時総会を開催する初めての機会です。その結果、株主に送付される予定の定時総会の通知に添付されるこのアニュアルレポートを完成させるためにより多くの時間が必要になりました。この件に対応するため、取締役会は、これが再度起きないように次年度には合理的な措置を講じる予定です。

## 取締役による証券取引に関するモデル規範の遵守

当社は、上場規則の附属書類10に定める上場発行体の取締役による証券取引に関するモデル規範を、当社の上場証券についての取締役の取引に関する当社の行為規範として採用しております。当社は、全取締役に対して具体的な質問を行いました。そして、全取締役は、モデル規範が定める義務的な取引規準を上場日から2013年3月31日に至るまでの期間の間遵守したことを確認しました。

規範に定める通知期間の将来的な遵守のために、当社は、最大限努力する所存です。

## 取締役会

取締役会は、基礎的な事業戦略や当社グループの事業の経営および運営方針を定め、その実行を監視し、当社の経営および運営について全体として責任を持ちます。取締役会は、当社の業績および活動について当社の株主に対して責任を持ち、また、当社の定款、上場規則その他の適用法令により株主の承認が必要となる事項を除いては、当社グループの最終的な意思決定機関です。取締役はみな、常に適用法令にしたがい、また、当社および当社株主の利益のために、誠意をもって職務を果たしました。日々の当社の業務運営は、事業の経営および運営方針ならびに中間および通期の財務諸表の承認、配当方針、年次予算、事業計画、内部統制制度、重大な取引およびその他の重大な運営事項などの重要事項を除き、代表執行役その他の経営幹部に委譲されています。委譲される職務・責務は定期的に審査されます。経営幹部は、当社グループの事業の実施に関連して取締役会が定めた方針の実施の成功に貢献する責任があります。経営幹部は取締役会に対する説明責任があり、3ヵ月毎に取締役会に報告をすることを求められます。取締役会は、現在、1人の常勤取締役、1人の非常勤取締役および5人の独立非常勤取締役の合計7人の取締役から成ります。当社の定款にしたがい、取締役は定時総会で株主が選出します。取締役の任期は、その任命後に開催される次の定時総会の終了時に満了します。取締役の任期の継続は何回でも可能です。

当社の会長、常勤取締役かつ代表執行役である佐藤洋治氏が、もう一人の代表執行役である佐藤公平氏の兄であることを除けば、取締役は相互に財務、事業、縁戚その他何らの重大/関連した関係を有しておりません。

# コーポレート・ガバナンス報告書

上場日から2013年3月31日までに開催された取締役会、委員会および株主総会への各取締役の出席状況は以下のとおりです。

|                      | 取締役会 | 開催/出席した会の数 |       | 指名委員会 | 株主総会 |
|----------------------|------|------------|-------|-------|------|
|                      |      | 監査委員会      | 報酬委員会 |       |      |
| 開催された会の数             | 8    | 9          | 7     | 5     | 0    |
| <b>常勤取締役</b>         |      |            |       |       |      |
| 佐藤洋治氏（議長兼代表執行役）      | 8/8  | 該当なし       | 7/7   | 5/5   | 0/0  |
| <b>非常勤取締役</b>        |      |            |       |       |      |
| 牛島憲明氏                | 8/8  | 該当なし       | 該当なし  | 該当なし  | 0/0  |
| <b>独立非常勤取締役</b>      |      |            |       |       |      |
| 堀場勝英氏                | 8/8  | 該当なし       | 7/7   | 5/5   | 0/0  |
| 高野一郎氏                | 8/8  | 9/9        | 該当なし  | 該当なし  | 0/0  |
| 吉田行雄氏                | 8/8  | 9/9        | 該当なし  | 該当なし  | 0/0  |
| 加藤光利氏                | 8/8  | 該当なし       | 7/7   | 5/5   | 0/0  |
| トーマス・チュン・キー・イッ<br>プ氏 | 8/8  | 9/9        | 該当なし  | 該当なし  | 0/0  |

取締役会は8回開催され、監査委員会は9回開催され、報酬委員会は7回開催され、指名委員会は5回開催されました。株主総会は開催されませんでした。各取締役の出席率は100%でした。

## 独立性の確認

当社は、上場規則の規則3.13に基づき各独立非常勤取締役から独立性に関する確認を得ており、当該取締役は当社より独立していると考えております。

2006年10月1日から2011年9月20日まで、堀場勝英氏は、DYHの社外取締役を務めており、上場規則上当社の関連当事者でありました。当社取締役は、これによって上場規則の規則3.13(7)に基づく堀場氏の独立性は影響を受けないと考えております。なぜなら、(i)当社日本法顧問から確認を得た通り、堀場勝英氏は当該日本法に基づきDYHで社外取締役として執行的な役割を果たす事を認められておらず、(ii)堀場氏が当社、取締役、代表執行役、大株主、支配株主、各当社子会社ならびに各々の関連者とは独立関係にあるからです。

高野一郎氏は、2007年3月29日から2011年9月20日までDYHの社外取締役を務めておりました。当社取締役は、これによって上場規則の規則3.13(7)に基づく高野氏の独立性は影響を受けないと考えております。なぜなら、(i)当社日本法顧問から確認を得た通り、高野一郎氏は当該日本法に基づきDYHで社外取締役として執行的な役割を果たす事を認められておらず、(ii)高野氏が当社、取締役、代表執行役、大株主、支配株主、各当社子会社ならびに各々の関連者とは独立関係にあるからです。

吉田行雄氏は2008年6月27日から2011年9月20日までDYHの社外取締役を務めておりました。当社取締役は、このことで、上場規則の規則3.13(7)に基づく吉田氏の独立性は影響を受けないと考えております。なぜなら、(i)当社日本法顧問から確認を得た通り、吉田行雄氏は日本法に基づきDYHで社外取締役として執行的な役割を果たす事を認められておらず、(ii)吉田氏が当社、取締役、代表執行役、大株主、支配株主、各子会社ならびに各々の関連者とは独立関係にあるからです。

## 取締役の研修

規範の規定A.6.5にしたがい、取締役は、自己の知識と技能を伸ばし、磨きをかけるために、専門能力の継続的な開発に参加すべきです。これは、洗練されかつ適切な取締役会に対する取締役の貢献が確実に行われるようにするためです。取締役は、当社の事業または取締役の職務や責任に関する研修への参加や読書によって、適切に専門能力の継続的な開発活動に参加する意欲を有しております。2013年3月期において、当社は、取締役の職務および責務に関する上場規則、適用法令・規則の最新の動向および変更について、佐藤洋治氏、牛島憲明氏、堀場勝英氏、高野一郎氏、吉田行雄氏、加藤光利氏、トーマス・チュン・キー・イップ氏の各取締役に対して最新情報の提供を行いました。さらに、高野氏は日本の弁護士会の開催した専門的スキルに関するセミナーに参加し、吉田氏は日本の税法の改正に関するワークショップに参加し、トーマス・チュン・キー・イップ氏は、香港公認会計士協会の義務付ける複数の継続的専門家開発プログラムおよび専門会社の開催した非常勤取締役に関するセミナーに参加しました。

## 監査委員会および財務諸表の確認

当社は規範の定めにしたがい監査委員会を設置しております。監査委員会は、高野一郎氏(議長)、吉田行雄氏およびトーマス・チュン・キー・イップ(Thomas Chun Kee YIP)氏の3名の独立非常勤取締役で構成されます。監査委員会の主な職務は、財務報告プロセス、内部統制およびリスク管理システムの有効性について独立の見解を提供し、監査過程を監督し、その他取締役会からあてがわれた職務や責任を果たして取締役会を支援しております。また、監査委員会は、当社取締役がその忠実義務を遂行しているかを監視しております。

上場日から2013年3月31日までの期間に、監査委員会は9回開催され、出席率は100%でした。2013年3月期の業績は監査委員会によってレビューされております。

# コーポレート・ガバナンス報告書

## 報酬委員会

当社は、規範の定めにしたがって、報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、堀場勝英氏（議長）および加藤光利氏の2名の独立非常勤取締役ならびに常勤取締役の佐藤洋治氏で構成されております。報酬委員会の主な職務は、当社取締役および上級管理職の業績を評価し、当社取締役および上級管理職の報酬パッケージを決定し、従業員の給付金制度に関する評価及び推奨を行うことです。

報酬委員会は上場日から2013年3月31日までの間に7回の会議を開催し、その出席率は100%でした。報酬委員会は、当社取締役及び上級管理職の報酬パッケージの承認ないし推奨を行いました。

取締役の報酬の詳細は、財務諸表の注記13に記載しております。さらに、規範規定B1.5にしたがって2013年3月期の他の上級幹部の年間の報酬は以下のとおりです。

| 報酬帯（日本円）                                      | 人数 |
|-----------------------------------------------|----|
| 50万香港ドル～100万香港ドル（6,065,000円～12,130,000円相当）    | 1  |
| 100万1香港ドル～200万香港ドル（12,130,012円～24,260,000円相当） | 0  |
| 200万1香港ドル～300万香港ドル（24,260,012円～36,390,000円相当） | 4  |
| 300万1香港ドル～400万香港ドル（36,390,012円～48,520,000円相当） | 1  |

## 指名委員会

当社は、規範の定めにしたがって、指名委員会を設置しております。指名委員会は、堀場勝英氏（議長）および加藤光利氏の2名の独立非常勤取締役ならびに常勤取締役の佐藤洋治氏で構成されております。指名委員会の主な職務は、当社取締役および上級管理職の選任に関して当社株主に対して推薦を行うことです。

指名委員会は上場日から2013年3月31日までの間に5回の会議を開催し、その出席率は100%でした。指名委員会は、来るべき定時株主総会での株主の承認を求めて、当社取締役の選任に関し審査と推奨を行いました。

## コーポレート・ガバナンス職務

取締役会は、以下を含め、コーポレート・ガバナンス上の義務を負います。

- コーポレート・ガバナンスにかかる当社の方針および実務を策定および検討するとともに、取締役会に対する勧告を行うこと
- 取締役および経営幹部の研修および継続的な専門能力開発を検討および監督すること
- 当社の方針および実務が法令・規則上の義務を遵守しているか検討および監督すること
- 従業員および取締役に適用される行為規範およびコンプライアンス・マニュアルがある場合には、それらについて策定、検討および監督すること
- 当社の規範遵守状況およびコーポレート・ガバナンスレポートでの開示内容を検討すること。

上場日から2013年3月31日までの期間中、当社は、一貫した適時開示および当社の継続的義務の履行を確実にを行うために、関連当事者取引についてのコンプライアンスマニュアルおよび従業員が知るべき事項についての教育資料を作成しました。

## 財務諸表についての取締役の責任

取締役は、当社グループの要約連結財務諸表を作成する責任を認識しております。取締役は、当社グループが当面は事業を十分に継続することができると考えており、当社が継続企業として存続する能力に疑いを投げかける重大な不確定要素を認識しておりません。

## 内部統制及び反マネーロンダリング

当社取締役会は、とりわけ、反マネーロンダリング対策の審査及び承認ならびに生じた問題の是正を含めたコンプライアンスリスク全般の管理を監督する責任を負っております。当社監査委員会は、反マネーロンダリング施策関連法令の実行、その実効性確保および遵守を確実なものにします。また、当社監査委員会は、内部監査部門や規制当局が指摘する内部統制上の問題を審査するとともに、反マネーロンダリング対策および内部統制システムにおける欠陥を指摘すべく、監査の結果を取締役に定期的に報告しております。当社の上級管理職は、反マネーロンダリング対策に関する運営ガイドラインを策定し、実効性確保のための手段を定期的に評価しております。

当社グループは、パチンコホール事業者として、日本の種々の法令の定めや制限に服します。当社は、日本の適用法令を遵守するパチンコホール営業を確実に実現するとともに、当社のパチンコホール営業におけるマネーロンダリング活動を発見、防止するための内部統制および手順を採用しております。内部統制手段により、当社は当社グループのパチンコホールで行われる取引における不正や異常な動向を発見することができます。かかる不正や異常な動向が発見された場合には、調査と是正のために上級管理職へ報告されます。さらに、当社ホールの従業員は、顧客の不正な行動、特に多額の現金に関するものを発見できるように訓練を受けております。

# コーポレート・ガバナンス報告書

## 監査人への報酬

当社の外部監査人はアール・エス・エム・ネルソン・ウィーラー (RSM Nelson Wheeler) です。

2013年3月31日までの年度において、当グループが監査及び非監査業務に関して外部会計監査人に支払義務を負った金額は以下の通りです。

|       | 百万円  | 百万香港ドル |
|-------|------|--------|
| 監査業務* | 45.0 | 3.71   |
| 非監査業務 | 0.1  | 0.01   |
| 合計    | 45.1 | 3.72   |

\* 当社およびその子会社の2013年3月期の財務諸表の監査に関連した監査業務。

^ 2013年3月29日（すなわち、2013年3月の最終事業日）の実勢相場である1香港ドル12.13円のレートで香港ドルに換算。

## 株主の権利

### 株主総会招集権

全株主の議決権の3%以上の株式を保有する株主は、株主総会の目的となる事項（株主が議決権を行使出来る事項に限定される）を示し、株主総会の招集理由を示して、取締役株主総会を招集するように請求する事が可能です。

### 取締役会への質問権

株主は取締役会に質問する権利を有しております。全ての質問は、書面を香港における当社の主たる事業所又は日本の登記上の本社に郵送する事もしくはdynamjapan\_ir@dyjh.co.jp. に電子メールを送信する事で行われるものとします。

### 株主提案権

全株主の議決権の1%以上又は300個以上の議決権を有する株主は、株主総会の開催日の8週間前までに、株主総会の目的となる事項に関して提出予定の議案の概要を通知し、当社株主総会招集通知に議案を載せるように、取締役に請求する事が可能です。

当社は、当社ウェブサイトおよび香港証券取引所のウェブサイトに発表する事で、定時株主総会開催日の10週間前までに株主に開催日を通知します。

## IR

投資家ならびに株主との関係を良好にするために、当社は発表ならびに年次/中間報告書を通じて情報提供を行います。かかる報告書および発表については、当社のウェブサイトを通じてアクセスする事が可能です。また、取締役、カンパニー・セクレタリーまたは他の上級管理職も、株主や投資家からの問い合わせに迅速に対応しております。

さらに、上場日から2013年3月31日までの期間中、当社の定款に変更はありませんでした。

## 取締役に関する変更情報

本書で開示されるものを除き、上場日から本書作成日までの期間中、上場規則の規則13.51B(1)に基づき取締役が開示しなければならない情報について、変更はありませんでした。

## 共同カンパニー・セクレタリー

当社は、ケー・シー・エス香港株式会社（KCS Hong Kong Limited）の取締役である、モク・ミン・ワイ氏（MOK Ming Wai）を当社の共同カンパニー・セクレタリーの一人として起用しております。当社側の主要なコンタクトパーソンは、2012年11月1日付けで選任されたもう一人の共同カンパニー・セクレタリーである梅原剛氏です。2012年11月1日に当社よりアナウンスしました通り、梅原氏は上場規則3.28及び8.17の定めるカンパニー・セクレタリーとしての必要条件を満たしておりませんでした。2012年11月1日から2015年6月19日の期間における梅原氏のカンパニー・セクレタリーとしての選任に際し、当社は上場規則3.28及び8.17の定め免除を申請し、香港証券取引所により承認されました。当社は上場規則3.28に準拠するために、モク・ミン・ワイ氏（MOK Ming Wai）を当社の共同カンパニー・セクレタリーとして継続的に起用し梅原氏を援助することで、上場規則3.28の注記2に定めるカンパニー・セクレタリーとしての義務および必要とされる業務経験を免責していただくことと致しました。梅原剛氏は共同カンパニー・セクレタリーとして任命されて以降、モック氏のプロフェッショナルな援助により免責を受けると同時に関連分野の知識を高めるための研修を受講しました。当社は2013年3月31日までの年度においてモク氏が15時間以上の関連する専門家研修を受けているため、上場規則の規則3.29に準拠したものと考えています。

# 独立監査人の監査報告書

## RSM! Nelson Wheeler

中瑞岳華(香港)會計師事務所  
Certified Public Accountants

29th Floor  
Caroline Centre  
Lee Gardens Two  
28 Yun Ping Road  
Hong Kong

TO THE BOARD OF DIRECTORS OF  
株式会社ダイナムジャパンホールディングス  
DYNAM JAPAN HOLDINGS CO., LTD.\*  
(Incorporated in Japan with limited liability)

We have audited the consolidated financial statements of 株式会社ダイナムジャパンホールディングス DYNAM JAPAN HOLDINGS Co., Ltd.\* (the “Company”) and its subsidiaries (collectively referred to as the “Group”) set out on pages 66 to 132, which comprise the consolidated statement of financial position as at 31 March 2013, and the consolidated income statement, consolidated statement of comprehensive income, consolidated statement of changes in equity and consolidated statement of cash flows for the year then ended, and a summary of significant accounting policies and other explanatory information.

### DIRECTORS' RESPONSIBILITY FOR THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS

The directors of the Company are responsible for the preparation of consolidated financial statements that give a true and fair view in accordance with International Financial Reporting Standards issued by the International Accounting Standards Board and the disclosure requirements of the Hong Kong Companies Ordinance, and for such internal control as the directors determine is necessary to enable the preparation of consolidated financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

### AUDITOR'S RESPONSIBILITY

Our responsibility is to express an opinion on these consolidated financial statements based on our audit and to report our opinion solely to you, as a body, and for no other purpose. We do not assume responsibility towards or accept liability to any other person for the contents of this report. We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing issued by the International Federation of Accountants. Those standards require that we comply with ethical requirements and plan and perform the audit to obtain reasonable assurance about whether the consolidated financial statements are free from material misstatement.

\* For identification purpose only

# 独立監査人の監査報告書

An audit involves performing procedures to obtain audit evidence about the amounts and disclosures in the consolidated financial statements. The procedures selected depend on the auditor's judgement, including the assessment of the risks of material misstatement of the consolidated financial statements, whether due to fraud or error. In making those risk assessments, the auditor considers internal control relevant to the entity's preparation of consolidated financial statements that give a true and fair view in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the entity's internal control. An audit also includes evaluating the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates made by the directors, as well as evaluating the overall presentation of the consolidated financial statements.

We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our audit opinion.

## OPINION

In our opinion, the consolidated financial statements give a true and fair view of the state of affairs of the Group as at 31 March 2013, and of the Group's results and cash flows for the year then ended in accordance with International Financial Reporting Standards and have been properly prepared in accordance with the disclosure requirements of the Hong Kong Companies Ordinance.

**RSM Nelson Wheeler**  
*Certified Public Accountants*  
Hong Kong  
28 May 2013

*\* For identification purpose only*

# 連結損益計算書

2013 年 3 月期

|                | 注記 | 2013<br>百万円 | 2012<br>百万円 |
|----------------|----|-------------|-------------|
| 遊技業収入          | 7  | 163,961     | 165,078     |
| その他収入          | 8  | 9,250       | 6,572       |
| ホール運営費用        | 9  | (133,904)   | (138,785)   |
| 一般管理費          |    | (3,112)     | (1,754)     |
| その他運営費用        |    | (1,906)     | (874)       |
| 営業利益           |    | 34,289      | 30,237      |
| 金融費用           | 10 | (853)       | (1,833)     |
| 税引前当期純利益       |    | 33,436      | 28,404      |
| 法人所得税費用        | 11 | (12,511)    | (12,506)    |
| 当社株主に帰属する当期純利益 | 12 | 20,925      | 15,898      |
| 一株当たり当期純利益     | 16 |             |             |
| 潜在株式調整前(¥)     |    | 29.7        | 25.2        |
| 潜在株式調整後(¥)     |    | N/A         | N/A         |

# 連結包括利益計算書

2013 年 3 月期

|                              | 注記    | <u>2013</u><br>百万円   | <u>2012</u><br>百万円   |
|------------------------------|-------|----------------------|----------------------|
| 当期利益                         |       | 20,925               | 15,898               |
| <b>その他の包括利益:</b>             |       |                      |                      |
| 為替換算調整勘定                     |       | 375                  | -                    |
| 売却可能金融資産の公正価値の純変動            |       | 197                  | (10)                 |
| - 公正価値の純変動にかかる法人所得税          |       | (68)                 | 3                    |
| 確定給付制度の数理計算上の差異              | 35(d) | (48)                 | (194)                |
| - 数理計算上の差異にかかる法人所得税          |       | 16                   | 82                   |
| 有形固定資産から投資資産への組み換えに伴う保有地の評価益 |       | -                    | 5                    |
| - 評価益にかかる法人所得税               |       | -                    | (2)                  |
| <b>税引後当期その他の包括利益合計</b>       |       | <u>472</u>           | <u>(116)</u>         |
| <b>当社株主に帰属する当期包括利益合計</b>     |       | <u><u>21,397</u></u> | <u><u>15,782</u></u> |

# 連結財政状態計算書

2013 年 3 月 31 日現在

|                    | 注記 | 2013<br>百万円    | 2012<br>百万円    |
|--------------------|----|----------------|----------------|
| <b>非流動資産</b>       |    |                |                |
| 有形固定資産             | 17 | 93,853         | 95,033         |
| 投資資産               | 18 | 769            | 1,027          |
| 無形資産               | 19 | 1,411          | 1,489          |
| 売却可能金融資産           | 20 | 706            | 509            |
| 満期保有投資資産           | 21 | －              | 10             |
| 繰延税金資産             | 36 | 9,934          | 10,864         |
| その他の長期資産           | 22 | 10,636         | 10,658         |
|                    |    | <u>117,309</u> | <u>119,590</u> |
| <b>流動資産</b>        |    |                |                |
| 在庫                 | 23 | 3,375          | 4,531          |
| 売掛金                | 24 | 359            | 381            |
| 満期保有投資資産           | 21 | 10             | －              |
| 前渡金、未収入金           | 25 | 5,337          | 3,415          |
| 関連会社に対する債権残高       | 26 | 21             | 20             |
| 現預金残高              | 27 | 41,466         | 28,524         |
|                    |    | <u>50,568</u>  | <u>36,871</u>  |
| <b>総資産</b>         |    | <u>167,877</u> | <u>156,461</u> |
| <b>流動負債</b>        |    |                |                |
| 買掛金                | 28 | 905            | 1,148          |
| 未払金、未払費用、未払税等      | 29 | 19,376         | 21,090         |
| 金融派生商品             | 30 | 57             | 62             |
| 関連会社に対する債務残高       | 31 | 452            | 443            |
| 借入金                | 32 | 1,258          | 1,654          |
| 未払ファイナンスリース料       | 34 | 1,223          | 1,187          |
| 引当金                | 38 | 1,438          | 1,460          |
| 流動税金負債             |    | 5,985          | 6,340          |
|                    |    | <u>30,694</u>  | <u>33,384</u>  |
| <b>正味流動(負債)/資産</b> |    | <u>19,874</u>  | <u>3,487</u>   |
| 流動負債控除後の総資産        |    | <u>137,183</u> | <u>123,077</u> |

2013 年 3 月 31 日現在

|               | 注記    | <u>2013</u><br>百万円 | <u>2012</u><br>百万円 |
|---------------|-------|--------------------|--------------------|
| <b>非流動負債</b>  |       |                    |                    |
| 金融派生商品        | 30    | 132                | 134                |
| 借入金           | 32    | 4,325              | 21,583             |
| 未払ファイナンスリース料  | 34    | 1,120              | 2,331              |
| 退職給付債務        | 35    | 1,869              | 1,804              |
| その他長期負債       | 37    | 305                | 338                |
| 引当金           | 38    | 3,605              | 3,413              |
|               |       | <u>11,356</u>      | <u>29,603</u>      |
| <b>純資産</b>    |       | <u>125,827</u>     | <u>93,474</u>      |
| <b>自己資本</b>   |       |                    |                    |
| 資本金           | 39    | 15,000             | 5,000              |
| 剰余金           | 41(a) | <u>110,827</u>     | <u>88,474</u>      |
| <b>自己資本合計</b> |       | <u>125,827</u>     | <u>93,474</u>      |

# 連結株主持分変動計算書

2013 年 3 月期

|                                                       | 当社株主に帰属する                          |                                |                                 |                                |                                  |                                 |                             |           |           |            |         |
|-------------------------------------------------------|------------------------------------|--------------------------------|---------------------------------|--------------------------------|----------------------------------|---------------------------------|-----------------------------|-----------|-----------|------------|---------|
|                                                       | 投資資産再<br>評価積立金<br>(注記<br>41(c)(i)) | 資本準備<br>金<br>(注記<br>41(c)(ii)) | 資本剰余<br>金<br>(注記<br>41(c)(iii)) | 法定準備<br>金<br>(注記<br>41(c)(iv)) | その他資<br>本剰余金<br>(注記<br>41(c)(v)) | その他準<br>備金<br>(注記<br>41(c)(vi)) | 為替換算<br>調整勘定<br>41(c)(vii)) | 利益剰余<br>金 | 予定配当<br>金 | 自己資本<br>合計 |         |
|                                                       | 百万円                                | 百万円                            | 百万円                             | 百万円                            | 百万円                              | 百万円                             | 百万円                         | 百万円       | 百万円       | 百万円        |         |
| 2011 年 4 月 1 日<br>(期首)                                |                                    |                                |                                 |                                |                                  |                                 |                             |           |           |            |         |
| 残高                                                    | 6,100                              | (7)                            | 1,980                           | 1,040                          | 1,257                            | -                               | 169                         | -         | 73,161    | 1,670      | 85,370  |
| 当期包括利益合計                                              | -                                  | (7)                            | -                               | -                              | -                                | -                               | (109)                       | -         | 15,898    | -          | 15,782  |
| 当社設立に伴う変<br>動額                                        | (1,100)                            | -                              | (46,599)                        | 210                            | -                                | 49,533                          | -                           | -         | -         | -          | 2,044   |
| 2010 年度支払期末<br>配当金                                    | -                                  | -                              | -                               | -                              | -                                | -                               | -                           | -         | (1,670)   | (1,670)    |         |
| 2011 年度支払中間<br>配当金                                    | -                                  | -                              | -                               | -                              | -                                | (1,262)                         | -                           | -         | (6,790)   | -          | (8,052) |
| 当期変動額合計                                               | (1,100)                            | (7)                            | (46,599)                        | 210                            | -                                | 48,271                          | (109)                       | -         | 9,108     | (1,670)    | 8,104   |
| 2012 年 3 月 31 日<br>(期末) 及<br>び 2012 年 4 月 1<br>日 (期首) |                                    |                                |                                 |                                |                                  |                                 |                             |           |           |            |         |
| 残高                                                    | 5,000                              | (14)                           | (44,619)                        | 1,250                          | 1,257                            | 48,271                          | 60                          | -         | 82,269    | -          | 93,474  |
| 当期包括利益合計                                              | -                                  | 129                            | -                               | -                              | -                                | -                               | (32)                        | 375       | 20,925    | -          | 21,397  |
| 新株発行                                                  | 10,000                             | -                              | -                               | 5,884                          | -                                | -                               | -                           | -         | -         | -          | 15,884  |
| 株式発行費                                                 | -                                  | -                              | -                               | (657)                          | -                                | -                               | -                           | -         | -         | -          | (657)   |
| 2012 年度支払中間<br>配当金                                    | -                                  | -                              | -                               | -                              | -                                | -                               | -                           | -         | (4,271)   | -          | (4,271) |
| 2012 年度予定期末<br>配当金                                    | -                                  | -                              | -                               | -                              | -                                | -                               | -                           | -         | (5,386)   | 5,386      | -       |
| 当期変動額合計                                               | 10,000                             | 129                            | -                               | 5,227                          | -                                | -                               | (32)                        | 375       | 11,268    | 5,386      | 32,353  |
| 2013 年 3 月 31 日<br>(期末)                               |                                    |                                |                                 |                                |                                  |                                 |                             |           |           |            |         |
| 残高                                                    | 15,000                             | 115                            | (44,619)                        | 6,477                          | 1,257                            | 48,271                          | 28                          | 375       | 93,537    | 5,386      | 125,827 |

# 連結キャッシュ・フロー計算書

2013年3月期

|                        | 2013<br>百万円 | 2012<br>百万円 |
|------------------------|-------------|-------------|
| <b>営業活動からのキャッシュフロー</b> |             |             |
| 税引前利益                  | 33,436      | 28,404      |
| 以下項目に関する調整:            |             |             |
| 金融費用                   | 853         | 1,833       |
| 受取利息                   | (1)         | (47)        |
| 受取配当金                  | (21)        | (127)       |
| 減価償却費                  | 10,507      | 10,804      |
| 為替差損益                  | (3,164)     | 352         |
| 無形資産の償却費               | 473         | 495         |
| 有形固定資産の売却・除却損          | 385         | 230         |
| 投資不動産の売却・除却損           | 50          | -           |
| 無形固定資産の除却損             | 1           | 94          |
| 有形固定資産の減損              | 1,082       | 226         |
| 売却可能金融資産の減損            | -           | 1           |
| その他長期資産の減損             | 7           | 58          |
| 無形固定資産の減損              | 47          | -           |
| 投資不動産の公正価値の損失          | 10          | 21          |
| 退職給付債務の引当金             | 292         | 259         |
| 従業員の有給手当の引当金の(戻入)/繰入   | (22)        | 142         |
| 金融派生商品の未実現益            | (7)         | (247)       |
| 運転資本変動前営業利益            | 43,928      | 42,498      |
| 在庫の減少                  | 1,156       | 216         |
| 売掛金の減少/(増加)            | 22          | (29)        |
| その他長期資産の減少             | 615         | 646         |
| 前渡金、未収入金の増加            | (1,805)     | (1,083)     |
| 関連会社に対する債権の(増加)/減少     | (1)         | 51          |
| 買掛金の減少                 | (243)       | (84)        |
| 未払金、未払費用、未払税の(増加)/減少   | (1,714)     | 3,349       |
| その他長期負債の減少             | (33)        | (9)         |
| 退職給付債務の減少              | (275)       | (117)       |
| 関連会社に対する債務の増加/(減少)     | 9           | (236)       |
| 営業活動から得た現金             | 41,659      | 45,202      |
| 法人税等の支払額               | (11,988)    | (12,360)    |
| 金融費用の支払額               | (1,341)     | (936)       |
| 営業活動から得た現金の純額          | 28,330      | 31,906      |

# 連結キャッシュ・フロー計算書

|                          | <u>2013</u><br>百万円 | <u>2012</u><br>百万円 |
|--------------------------|--------------------|--------------------|
| <b>投資活動からのキャッシュフロー</b>   |                    |                    |
| 有形固定資産の購入                | (10,723)           | (7,471)            |
| 無形固定資産の購入                | (443)              | (392)              |
| 有形固定資産の売却                | 47                 | 6                  |
| 投資不動産の売却                 | 198                | -                  |
| 定期預金残高の減少                | -                  | 1,243              |
| 関連会社に対する債権の減少            | -                  | 17,438             |
| 利息の受取額                   | 1                  | 47                 |
| 配当金の受取額                  | 21                 | 127                |
|                          | <hr/>              | <hr/>              |
| 投資活動(に使用した)/から得た現金の純額    | (10,899)           | 10,998             |
|                          | <hr/>              | <hr/>              |
| <b>財務活動からのキャッシュフロー</b>   |                    |                    |
| 銀行借入による調達                | 15,500             | 22,000             |
| 転換社債による調達額               | -                  | 4,999              |
| 銀行借入金の返済                 | (33,191)           | (37,453)           |
| ファイナンスリースの返済             | (1,176)            | (1,428)            |
| 転換社債の返済                  | -                  | (5,368)            |
| 関連会社に対する債務の減少            | -                  | (16,947)           |
| 新株式の発行                   | 15,884             | -                  |
| 新株発行費用の支払額               | (774)              | -                  |
| 再編に基づく当社設立による収益          | -                  | 7,242              |
| 配当の支払額                   | (4,271)            | (4,885)            |
|                          | <hr/>              | <hr/>              |
| 財務活動に使用した現金の純額           | (8,028)            | (31,840)           |
|                          | <hr/>              | <hr/>              |
| <b>現金及び現金同等物に掛かる換算差額</b> | 3,539              | -                  |
|                          | <hr/>              | <hr/>              |
| <b>現金及び現金同等物の純増(減)額</b>  | 12,942             | 11,064             |
|                          | <hr/>              | <hr/>              |
| <b>現金及び現金同等物の期首残高</b>    | 28,524             | 17,460             |
|                          | <hr/>              | <hr/>              |
| <b>現金及び現金同等物の期末残高</b>    | 41,466             | 28,524             |
|                          | <hr/>              | <hr/>              |
| <b>現金及び現金同等物の分析</b>      |                    |                    |
| 現預金残高                    | 41,466             | 28,524             |
|                          | <hr/>              | <hr/>              |

# 財務諸表の注記

株式会社ダイナムジャパンホールディングス  
2013年3月期財務諸表の注記

## 1. 一般情報

当社は2011年9月20日に有限責任で会社法に基づき設立されました。登記上の本社及び日本の主たる事業所は〒116-0013東京都荒川区西日暮里2-25-1-702、香港の主たる事業所はUnit A1, 32nd Floor, United Centre, 95 Queensway, Admiralty, Hong Kongです。子会社の主な活動は財務諸表の注記42に記載されております。

2012年8月6日、当社株式は香港証券取引所(以下「証券取引所」)のメインボードに上場致しました。

当社の取締役の見解としては、2013年3月31日時点で、佐藤洋治氏及び2012年7月24日付の当社の目論見書(以下「目論見書」)で定義されている佐藤一族は当社の最終支配関係者であります。

## 2. 財務諸表の作成基準

当社グループを構成する会社は株式会社ダイナムホールディングス(以下「ダイナムホールディングス」)と共通の株主による支配を受けております。再編に基づき、当社は2011年9月20日に会社分割に基づく株式発行より株式会社ダイナム(以下「ダイナム」)、株式会社ダイナム土地建物(以下「ダイナム土地建物」)、株式会社キャビンプラザ(以下「キャビンプラザ」)、大黒天株式会社(以下「大黒天」)、株式会社オークワジャパン(以下「オークワジャパン」)、株式会社ダイナム情報処理(以下「ダイナム情報処理」)、株式会社ダイナムPトレーディング(以下「ダイナムPトレーディング」)、株式会社ダイナムアド企画(以下「ダイナムアド企画」)及び一般社団法人信頼の森(以下総称して「主要グループ」)の全ての持分及び支配権ならびにそれらの営業資産及び負債(以下「営業資産及び負債」)ならびに2011年12月1日に現金によって株式会社関東大同販売(以下「関東大同」)及び株式会社信頼の森(以下「信頼の森」)(以下総称して「第2グループ」)の全ての持分を取得し、当社は当社グループの持株会社となりました。

再編は、当社目論見書の付属書類Vの「再編」の項でより詳細に説明されております。

当社、主要グループ、営業資産及び負債ならびに第2グループは全て再編前後にダイナムホールディングスの株主によって支配されていたので、再編は共通支配下の企業体の結合として計上されました。当社グループの財務諸表は、結合企業体が最初にダイナムホールディングスの株主の支配下に入った日に再編が生じたかのように、合併会計の原則及び手続きに基づき作成されました。

連結財務諸表は、結合企業体が最初にダイナムホールディングスの株主の支配下に入った日に連結されたかのように、結合企業体の財務諸表を取り込んでおります。

連結損益計算書及び包括利益計算書ならびに連結キャッシュフロー計算書には、共通支配に基づく結合日に関係なく、表示された最も早い日又は最初に共通支配下に入った日からの何れか短い期間の結合企業体の経営成績及びキャッシュフローが含まれております。

# 財務諸表の注記

連結財政状態計算書は、2013年3月31日現在の当社グループの構造が、報告期間の最終日に存在していたかのように、結合企業体の資産及び負債を示すために作成されました。結合企業体の純資産は、ダイナムホールディングスの株主の視点からの残存簿価を使用して連結されております。ダイナムホールディングスの株主の持分が継続する事に関する、共通支配に基づく結合時の割安購入によるのれん代又は利益は認識されておりません。

当社グループの会計方針の整合性を得るために、あらゆる結合企業体の純資産又は損益の何れにも調整はなされておりません。

## 3.新規及び改訂後の国際財務報告基準の採用

当期において、当社グループは営業に関連し、2012年4月1日に開始する会計年度に有効な新規及び改訂後の国際財務報告基準(以下「IFRS」)を採用致しました。IFRSには国際財務報告基準、国際会計基準(以下「IAS」)ならびにこれらの解釈が含まれます。

当社グループは発行済であるものの効力が発生していない新規のIFRSは適用しておりません。当社グループは既にこうした未発効の新規のIFRSが与える影響について評価を開始しておりますが、未だその経営成績や財政状態に重大な影響を与え得るかについて言及出来る状態にありません。

この財務諸表はIFRS並びに香港証券取引所の上場規則及び香港会社条例が要求する開示事項に準拠して作成されています。

この財務諸表は取得原価主義に基づいており、その他有価証券、投資不動産及びデリバティブ金融商品は、公正価値評価により一部修正されています。

#### 4.重要な会計方針

これらの財務諸表はIFRSならびに香港証券取引所 有価証券の上場に関する規則及び香港会社条例で要求される適用可能な開示に従って作成されました。

これらの財務諸表は、公正価値で計上される売却可能金融資産、投資資産及び金融派生商品の再評価による変更に従い、取得原価主義に基づいて作成されました。

IFRSに適合した財務諸表の作成は特定の重要な前提及び見積りを使用する必要が有ります。また、取締役は会計方針を適用する過程でその判断を求められます。重要な判断が関係する分野ならびに前提及び見積りが財務諸表において重要となる分野が財務諸表の注記5に開示されております。

これらの財務諸表の作成に適用される重要な会計方針は以下の通りです。

##### (a)連結

連結財務諸表には、3月31日現在で作成された財務諸表が含まれます。子会社は当社グループが支配する企業体です。支配とは、活動から利益を得るために財務及び営業方針を支配する権限を意味します。現在行使可能又は転換可能な潜在議決権の存在及び効果は当社グループの評価の支配力を有するかを評価する際に検討されます。

子会社は支配権が当社グループに移管された日から連結されている企業です。これらの会社は支配権が停止した日から連結の対象外となります。

支配の喪失に繋がる子会社の処分による損益は、(i)売却対価の公正価値に当該子会社への投資金額の公正価値を加えた金額及び(ii)当社の当該子会社の資産における持分に当該子会社の残ったのれん及び累積外貨準備高を加えた金額の差を表しております。

グループ内の取引、残高及び未実現利益は除外されております。取引が譲渡資産の減損の証拠とならない限り、未実現損失も除外されております。当社グループが採用した会計方針を遵守するのに必要な場合には会計方針を変更しております。

当社の財政状態計算書において、子会社への投資は減損引当金を控除した原価で計上されております。当社は受取及び未収配当金に基づき子会社への投資成果を計上しております。

##### (b) 共通支配下の企業結合に関する合併会計

当社、主要グループ、営業資産及び負債ならびに第2グループは全て再編の前後にダイナムホールディングスの株主によって支配されていたので、再編は共通支配下の企業体の結合として計上されました。当社グループの財務諸表は、あたかも結合企業体が最初にダイナムホールディングスの株主の支配下に入った日に再編が生じたかのように、合併会計の原則及び手続きに基づき作成されました。

連結損益計算書及び包括利益計算書には、共通支配に基づく結合日に関係なく、表示された最も早い日又は最初に共通支配下に入った日からの何れか短い期間の結合企業体の経営成績及びキャッシュフローが含まれております。

# 財務諸表の注記

連結財政状態計算書は、2013年3月31日現在の当社グループの構造が、報告期間の最終日に存在していたかのように、結合企業体の資産及び負債を示すために作成されました。結合企業体の純資産は、ダイナムホールディングスの株主の視点からの残存簿価を使用して連結されております。ダイナムホールディングスの株主の持分が継続する事に関する、共通支配に基づく結合時の割安購入によるのれん代又は利益は認識されております。

当社グループの会計方針との整合性を得るために、あらゆる結合企業体の純資産又は損益の何れにも調整はなされております。

## (c) (共通支配以外の)企業結合及びのれん

企業結合における子会社の取得を計上するために取得法が使用されております。取得原価は、与えられた資産、発行済株式、負債及び偶発的対価の取得日における公正価値で測定されております。取得に関連する原価は、当該原価が発生し役務の提供を受ける期間の費用として認識されております。当該取得における子会社の特定可能な資産及び負債は取得日の公正価値で測定されております。

取得原価の内、子会社の特定可能な資産及び負債の正味公正価値における当社持分を超過した金額は、のれんとして認識されております。特定可能な資産及び負債の正味公正価値における当社持分の内、取得原価を超過した金額は連結損益において当社に帰属する割安購入による利益として認識されております。

段階毎に行われた企業結合において、従来保有していた子会社株式の持分は取得日における公正価値で再測定され、その結果に基づく損益が連結損益において認識されております。公正価値はのれんを計算するために取得原価に加算されております。

従来保有していた子会社株式の持分における変動はその他包括利益において認識されると、その他包括利益において認識された金額は従来保有していた株式持分が処分された場合に要求されるのと同じ基準で認識されております。

のれんの減損テストを毎年行っておりますが、減損の可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合には、より高い頻度で行っております。のれんは原価から累積減損損失を控除した金額で測定しております。のれんの減損損失の測定方法は以下の会計方針(注記4(ac))に記載した他の資産と同じ方法を使用しております。のれんの減損損失は連結損益において認識され、戻し入れは行われておりません。のれんは、減損テストを行うために、取得の相乗効果を得ると予想される資金生成単位に割り当てられます。

#### (d)外国通貨への換算

##### (i)機能及び表示通貨

当社グループ各社の財務諸表に含まれる項目は企業体が営業を行う主要な経済環境の通貨(以下「機能通貨」)を使用して測定されております。連結財務諸表は、当社の機能及び表示通貨である日本円(以下「¥」)で表示されております。

##### (ii)各企業体の財務諸表の取引及び残高

外貨建ての取引は、取引日の実勢為替レートを使用して当初認識時に機能通貨に換算されます。外貨建ての貨幣性資産及び負債は各報告期間の最終日の為替レートで換算されます。この換算方針によって生じた利得及び損失は損益として認識されております。

外貨建ての公正価値で測定される非貨幣性項目は当該公正価値が決定される日の為替レートを使用して換算されます。

非貨幣性項目の損益がその他包括利益として認識される際、当該損益のあらゆる為替構成要素もその他包括利益として認識されます。

##### (iii)連結での換算

当社の表示通貨と異なる機能通貨を有する当社グループの全ての企業の経営成績及び財政状態は、以下の通り、当社の表示通貨に換算されます。

- 表示されている各財政状態計算書の資産及び負債は、当該財政状態計算書の日付の終値で換算されております。
- 損益は平均為替レートで換算されております(損益が取引日の為替レートで換算されるケースで、この平均レートが当該取引日の実勢レートの累積効果の合理的な概算値である場合に限り)。  
ならびに
- 結果として生じる全ての為替差損益は為替換算調整勘定として認識されます。

連結時に、外国企業への純投資額ならびに借入金の換算によって生じる為替差損益は為替換算調整勘定として認識されております。外国企業が売却される際に、かかる為替差損益は処分にかかる利得又は損失の一環として、連結損益として認識されます。

外国企業の取得によって生じたのれん及び公正価値の調整は当該外国企業の資産及び負債として扱われ、取引日の為替レートで換算されております。

# 財務諸表の注記

## (e) 有形固定資産

有形固定資産は原価から累積減価償却費及び減損損失を控除した金額で計上されております。

その後の費用は、当該項目に関連する将来の経済的な利益が当社グループにもたらされ、当該項目の費用が確実に測定出来る場合に限り、資産の帳簿価額に含まれる若しくは別の資産として認識されております。他の全ての修繕維持費は、発生した期間に損益として認識されております。

有形固定資産の減価償却費は、原価から定額法及び定率法に基づく見積耐用年数経過後の残存価格を控除した金額を償却するのに適切な償却率で計算されております。主な耐用年数は以下の通りです。

|               |       |
|---------------|-------|
| 所有地           | 非該当   |
| 建物(建物附属設備を含む) | 2-50年 |
| 工具器具備品        | 4-20年 |
| 自動車           | 5年    |

各報告期間の最終日に、必要に応じて、残存価格、耐用年数及び減価償却方法をレビュー及び調整しております。

建設仮勘定は建設中の建物及び構造物を表し、原価から減損損失を控除した金額で計上されております。減価償却は当該資産が使用可能となった時に開始致します。

有形固定資産の処分にかかる利得又は損失は、当該資産の純売却高及び帳簿価額の差額であり、損益として認識されております。

## (f) 投資不動産

投資不動産は、賃料収入及び/又は値上がり益を得るために保有される土地及び/又は建物ならびに構造物です。投資不動産は、当初、当該不動産に帰属する全ての直接原価を含む原価で測定されております。

当初認識後、投資不動産は、外部の独立不動産鑑定士の鑑定に基づく公正価値で計上されております。当該投資不動産の公正価値の変動による利得又は損失は発生した期間の損益として認識されております。

投資不動産を所有者が占有した場合、必要に応じて有形固定資産として再分類され、再分類日の公正価値は会計上原価となります。

有形固定資産が用途の変更により投資不動産となった場合、変更日の帳簿価額及び公正価値の差額は有形固定資産の再評価額として認識されております。

投資不動産の処分にかかる利得又は損失は当該不動産の純売却高及び帳簿価額の差額であり、損益として認識されております。

#### (g) 無形資産

無形資産は原価から累積償却費及び減損損失を控除した金額で計上されております。償却は定額法に基づき以下の見積り耐用年数で計算されております。

|               |     |
|---------------|-----|
| 商標            | 10年 |
| コンピューターソフトウェア | 5年  |

#### (h) リース

リースの借り手として

##### (i) オペレーティングリース

当社グループに資産の所有にかかる全てのリスクと経済価値を実質的に移転しないリースはオペレーティングリースとして計上されております。(債権者から受領したインセンティブを控除した)リースの支払いは、リース期間中、定額法に基づき費用として認識されております。

##### (ii) ファイナンスリース

当社グループに資産の所有にかかる全てのリスクと経済価値を実質的に移転するリースはファイナンスリースとして計上されております。リース期間の開始時に、ファイナンスリースは、それぞれ当該リースの検査で決定されるリース資産の公正価値及び最低リース料総額の現在価値の何れか低い方で資産計上されております。

債権者に対する当該負債は支払いファイナンスリースとして財政状態計算書に記載されております。支払いリース料は金融費用及び未払い債務の低減に割り当てております。金融費用は、負債残高に関する一定期間の利率を算出するために、リース期間中の各期に配分しております。

ファイナンスリース下の資産は保有資産と同様に減価償却されております。

リースの貸し手として

##### (i) オペレーティングリース

所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転するものではないリースはオペレーティング・リースとして扱われています。オペレーティング・リースの賃貸収益は当該リース期間にわたって定額法によって認識しています。

#### (i) 会員権

耐用年数が不定の会員権は原価から減損損失を控除した金額で計上されております。毎年又は会員権が減損損失を被った兆候が有る場合に減損のレビューを行っております。

# 財務諸表の注記

## (j) 在庫

### (i) 景品

在庫は原価及び正味実現可能価額の何れか低い方で計上されております。原価は加重平均法を使用して決定されます。

### (ii) 貯蔵品

在庫はパチンコ及びパチスロ機ならびに消耗品であり、ホール営業で使用される消耗品を表し、原価及び正味実現可能価額の何れか低い方で計上されております。原価は先入先出法で決定しております。

## (k) 金融商品の認識及び消滅の認識

金融資産及び金融負債は、当社グループが金融商品の契約当事者となった時の財政状態計算書で認識されております。

金融資産は、当該資産からキャッシュフローを受ける契約上の権利が満了する際に消滅の認識がなされ、当社グループは当該資産の所有にかかる実質全てのリスク及び見返りを移転する、若しくは当社グループは実質全てのリスク及び見返りの移転も留保も行わないものの当該資産の支配の留保も行いません。金融資産の消滅の認識時に、その他包括利益として認識された当該資産の帳簿価額及び受領した対価の総額との差額ならびに累積利得又は損失は損益として認識されております。

金融負債は、当該契約で定められた義務が履行、取消し若しくは満了された時に消滅の認識がなされます。消滅の認識がなされた金融負債の帳簿価額及び支払われた対価との差額は損益として認識されております。

## (l) 投資

投資は、投資資産の購入又は売却が当該市場で設定された時間内の投資資産の提供を要求する契約に基づく場合に認識及び消滅の認識が行われ、当初は直接的に帰属する取引費用を加えた公正価値で測定されております。

### (i) 満期保有投資資産

満期保有投資資産は、当社グループが満期まで保有する積極的な意図と能力を持って保有する、固定の又は決定可能な支払い金額ならびに固定の満期が設定された非金融派生資産です。満期保有投資資産は当初認識後に、実効金利法を用いて、減損損失を控除した償却原価で測定されております。

減損損失は満期保有投資資産が減損している客観的な証拠が有る場合に損益として認識され、当該投資資産の帳簿価額と当初認識時に計算された実効金利で割り引いた予想将来キャッシュフローの現在価値との差額として測定されております。当該減損の戻し入れ日における投資資産の帳簿価額は当該減損が認識されなかった場合の償却原価を超えないという制限を前提に、当該投資資産の回収可能額の増加が減損の認識後に生じた事象と客観的に関連付けられる場合に、減損損失は当初認識後の期間に戻し入れが行われ、損益として認識されております。

満期保有投資資産を除く投資資産は、売却可能金融資産として分類されております。

#### (ii) 売却可能金融資産

売却可能金融資産は、売掛金及び未収入金又は満期保有投資資産として分類されない非金融派生資産です。売却可能金融資産は当初認識後に公正価値で測定されております。これらの投資資産の公正価値の変動によって生じた利得又は損失は、過去にその他包括利益として認識された累積利得又は損失が損益として認識される時、即ち投資資産が処分される又は投資資産が減損している客観的な証拠が出てくるまでその他包括利益として認識されます。実効金利法を用いて計算された金利は損益として認識されております。

売却可能金融資産に分類された株式投資資産の損益として認識された減損損失は、損益を通じた戻入れを行っておりません。売却可能金融資産に分類された債権商品の損益として認識された減損損失は、当該商品の公正価値の増加が減損損失の認識後に発生する事象と客観的に関連付けられる場合に、当初認識後に戻入れが行われ損益として認識されております。

活発な市場で相場価格が存在せず、公正価値を正確に測定出来ない売却可能株式投資資産ならびに相場価格が存在しない当該商品と連動し当該商品の提供によって決済されなければならない金融派生商品は、各報告期間の終了時に特定された減損損失を控除した原価で測定されております。

#### (m) 売掛金及び未収入金

売掛金及び未収入金は、活発な市場で相場価格が存在せず、当初は公正価値で認識され、その後に実効金利法を用いて減損引当金を控除した償却原価で測定される固定の又は決定可能な支払い金額の非金融派生資産です。売掛金及び未収入金の減損引当金は、元の条件に基づき受け取れる債権の全額を回収出来ない客観的な証拠が有る場合に設定されております。当該引当金額は債権の帳簿価額及び当初認識時に算出された実効金利で割り引いた予想将来キャッシュフローの現在価値との差額です。当該引当金額は損益として認識されております。

当該減損の戻し入れ日における債権の帳簿価額は当該減損が認識されなかった場合の償却原価を超えないという制限を前提に、債権の回収可能額の増加が減損の認識後に生じた事象と客観的に関連付けられる場合に、減損損失は当初認識後の期間に戻し入れが行われ、損益として認識されております。

#### (n) 現金及び現金同等物

キャッシュフロー計算書の現金及び現金同等物は銀行及び手元の現金、銀行及び他の金融機関の普通預金、ならびに直ちに随時確定額で現金に換金可能で価値の変動に関して僅少なりリスクしか伴わない流動性の高い短期投資資産を表しております。当社グループの現金管理上必須となる現金当座借越は要請に応じて返済する必要が有りますが、こちらも現金及び現金同等物に含まれております。

# 財務諸表の注記

## (o) 金融負債及び資本性金融商品

金融負債及び資本性金融商品は締結された契約上の取り決め内容ならびにIFRSに基づく金融負債及び資本性金融商品の定義に従って分類されております。資本性金融商品とは、全ての負債を控除した後の当社グループの資産における残余持分を裏付けるあらゆる契約を意味します。特定の金融負債および資本性金融商品に関して採用した会計方針を注記4(p)から4(t)にかけて記載しております。

## (p) 借入金

借入金は、当初は取引費用を控除した公正価値で認識され、当初認識後は実効金利法を使用して償却原価で測定されております。

借入金は、当社グループが報告期間後少なくとも12ヶ月間負債の決済を繰延べる無条件の権利を持たない限り、流動負債に分類されます。

## (q) 買掛金及びその他未払金

買掛金及び未払い金は当初は公正価値で計上され、当初認識後は原価で計上される場合の割引効果が著しい限り、実効金利法を使用して、償却原価で測定されております。

## (r) 資本性金融商品

当社が発行した資本性金融商品は直接発行費を除いた調達金額で計上されております。

## (s) 金融保証契約の負債

金融保証契約の負債は、当初は公正価値で測定され、当初認識後は以下の何れか高い方で測定されております。

- IAS第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」に従って決定された、当該契約下の債務金額
- 当初認識額から保証契約期間中、定額法で損益として認識される累積償却費を控除した金額

## (t) 転換社債

固定の転換価格による特定の数量の資本性金融商品への転換を除き、保有者に融資を資本性金融商品に転換する権利を与える転換社債を、負債と金融派生商品の構成要素から成る金融商品の組み合わせと見なしております。発行日において、当該構成要素の公正価値はオプション価格決定モデルを用いて決定され、この金額は転換又は償還によって消滅するまで金融派生商品にかかる負債として計上されております。当該構成要素は損益として認識される利得及び損失と共に公正価値で測定されております。調達資金の残額は負債の構成要素に配分され、転換又は償還によって消滅するまで実効金利法を用いて償却原価で負債として計上されております。

取引費用は、調達資金を当初認識時に負債及び金融派生商品の構成要素に充当する事で、転換社債の負債及び金融派生商品の構成要素間で配分されております。

#### (u) 金融派生商品

金融派生商品は当初に認識され、その後は各報告期間の終了日に公正価値で認識されております。

金融派生商品の公正価値の変動は、都度、損益として認識されております。

#### (v) 収益の認識

貸玉収入は顧客に貸与したパチンコ玉及びパチスロメダルから得た金額から未使用の玉及びメダルの金額を差し引いた金額を表しております。景品出庫額は顧客が交換するG景品及び一般景品の原価を表しております。パチンコ及びパチスロ遊技から得る営業収入は貸玉収入から景品出庫額を控除した金額を表しております。

自動販売機からの手数料収入及び店舗販売は契約条件に従って発生主義で認識されております。

未使用のパチンコ玉及びパチスロメダルの没収による収入はカード及びメンバーシップ契約の条件に従って認識されております。(未使用の玉及びメダルの価値を表す)未使用のプリペイドICカードの没収による収入はカード発行から20日後に認識されております。

受取利息は、実効金利法を用いて時間比例で認識されております。

賃貸料収入は、リース期間中、定額法で認識されております。

受取配当金は、株主の受給権が設定された時点で認識されております。

#### (w) パチンコ及びパチスロ機械費

パチンコ及びパチスロ機械費はパチンコホール営業上の使用目的で設置された時に損益として認識されております。

#### (x) 従業員手当

##### (i) 有給休暇

従業員の有給休暇は付与された時点で認識されております。引当金繰入額は報告期間の最終日までに従業員が提供した役務次第で、有給休暇の見積り負債として計上されております。

##### (ii) 確定拠出年金制度

当社グループは、資格を有する全ての従業員が利用出来る確定拠出年金制度に拠出しております。当社グループによる当該制度への拠出金は従業員の基本給におけるパーセンテージで算出されております。損益として計上される当該退職給付制度の費用は、当社グループが年金基金に支払う拠出金を表しております。

# 財務諸表の注記

## (iii) 確定給付年金制度

当社グループの確定給付年金制度に関する債務は、従業員が当該年度までに提供した役務と引き換えに得た将来の給付金額を見積もる事で制度毎に算出されておりますが、当該給付は現在価値を決定するために割り引かれております。割引率は、当社グループの債務期間とほぼ同様の償還期間(訳者注:原文はmaturity dates (償還日)と記載)を持つ高格付け社債の各報告期間の最終日の利回りを利用しております。計算は数理人が予測単位積増方式を使用して行っております。

制度の給付が改善される際、増加した給付金額の内、従業員の過去の役務に関する額は、受領権が付与されるまでの平均期間において定額法で損益の費用として認識されております。給付金の受領権が付与され次第、損益における費用が直ちに認識されます。

数理上の前提に変更が生じた場合、それに伴う数理上の利得及び損失は連結包括利益計算書において直接認識されております。

## (y) 借入費用

意図する使用又は売却が可能になるまでに相当の期間を必然的に要する適格資産の取得、建設又は清算に直接帰属する借入費用は、当該資産の意図する使用又は売却が実質的に可能になる時まで当該資産の原価の一部として資本化されております。特定の借入金を適格資産に支出せずに一時投資に利用する事で得た投資所得は資産化適格借入費用額から控除されております。

資金を通常の範囲で借り入れて適格資産の取得を目的に使用する限り、資産化適格借入費用額は資産化率を当該資産への支出に適用する事で決定されております。資産化率は、明らかに適格資産の取得を目的とした借入金を除き、当該期間に残存する当社グループの借入金に適用可能な借入費用を加重平均したものです。

他の全ての借入費用は発生した期間の損益として認識されております。

## (z) 政府補助金

資産の購入に関する政府補助金は当該資産の帳簿価額から控除されております。当該補助金は、減価償却可能な資産の耐用期間に亘って、低減された減価償却費によって損益として認識されております。

#### (aa)課税

法人所得税は当期税額及び繰延税額の合計を表しております。

当期末払い税額は当期の課税所得に基づいております。課税所得は、他の年度に課税又は控除可能な所得又は費用の項目を除き、更には決して課税又は控除出来ない項目も除くので、損益として認識される利益と異なります。当社グループの当期税金負債は当該報告期間の最終日までに施行又は実質的に施行された税率を使用して計算しております。

繰延税金は、財務諸表の資産及び負債の帳簿価額及び課税所得の計算に用いる当該課税基準額の差額で認識されております。繰延税金負債は一般的に全て将来加算一時差異として認識され、繰延税金資産は、将来減価一時差異、税務上の欠損金又は税額控除を活用可能な課税所得が生じる可能性が高い場合に、認識されております。当該資産及び負債は、課税所得又は会計上の利益の何れにも影響を与えない取引におけるのれん若しくは他の資産及び負債の当初認識によって一時差異が生じた場合に認識されております。

繰延税金負債は、当社グループが一時差異の戻入をコントロール可能で、且つ、当該一時差異の戻入を近い将来に行わない場合を除いて、子会社への投資によって生じた将来加算一時差異として認識されております。

繰延税金資産の帳簿価額は各報告期間の最終日にレビューされ、当該資産の全て又は一部を回収するのに十分な課税所得が生じる可能性がなくなった場合に減額されます。

繰延税金は、当該報告期間の最終日までに施行若しくは実質的に施行された税率に基づき、当該負債が決済される若しくは当該資産が実現される期間に適用される事が予想される税率で計算されております。繰延税金は、その他包括利益若しくは直に株式として認識される項目に関連し、また、当該繰延税金自体もその他包括利益若しくは直に株式として認識される場合を除いて認識されております。

繰延税金資産及び負債の測定は、当社グループが当該報告期間の最終日に自己の資産及び負債の帳簿価額を回収すると予想する方法に基づき生じる税効果を反映しております。

公正価値モデルを用いて測定される投資不動産に関する繰延税金を測定する目的で、当該不動産の帳簿価額は反証が無い限り売却を通じて回収されると推定されております。当該推定は、当該投資不動産が減価償却可能で、且つ、売却よりも時間の経過に伴い当該投資不動産によって具現化される経済的便益の実質全てを消費する事が事業目的である当社グループの事業モデルにおいて保有されている場合に、反証されます。当該推定が反証された場合、当該投資不動産に関する繰延税金は予想される当該不動産の回収方法に基づき測定されております。

# 財務諸表の注記

繰延税金資産及び負債は、流動税金資産と流動税金負債を相殺する法的に強制可能な権利が存在し、且つ、同一の税務当局によって課される法人所得税に関係し当社グループがその流動税金資産及び負債を純額で決済する予定である場合に相殺されております。

## (ab) 関連当事者

関連当事者は当社グループと関係する個人又は企業体を意味します。

(A) 以下に該当する場合、個人又は当該個人の親族の一員は当社グループとの関係を有する事になります。

- (i) 当社グループを支配又は共同で支配する場合
- (ii) 当社グループに重大な影響を与える場合 又は
- (iii) 当社又は当社親会社の経営幹部の一員である場合。

(B) 以下の何れかの条件が適用される場合、企業体は当社グループ(報告企業)との関係を有する事になります。

- (i) 当該企業体及び当社が同一のグループに属す(各親会社、子会社及び兄弟会社が他者との関係を有する事を意味する)。
- (ii) ある企業体が他の企業体の関連者若しくは共同企業体(又は他の企業体が属すグループの一員の関連者若しくは共同企業体)である。
- (iii) 両方の企業体が同一の第三者の共同企業体である。
- (iv) ある企業体が第三者企業体の共同企業体であり、他の企業体が当該第三者企業体の関連者である。
- (v) 当該企業体が当社グループ又は当社グループに関係する企業体の何れかの従業員の利益に関する退職給付制度に当たる。当社グループ自体が当該制度に当たる場合、また拠出する雇用主も当社グループとの関係を有する事になる。
- (vi) 当該企業体が上記(A)で規定される個人に支配若しくは共同で支配される。
- (vii) 上記(A)(i)で規定される個人が当該企業体に重大な影響を与える又は当該企業体(若しくは当該企業体の親会社)の経営幹部である。

#### (ac)資産の減損

無限の耐用期間を有し、まだ使用に供されていない無形資産は毎年減損の有無をレビューされ、当該状況下の事象又は変化が帳簿価額の回収可能でない可能性が有る場合に常時レビューされております。

各報告期間の最終日に、当社グループは、有形資産及び無形資産が減損損失を被った兆候が有るかを決定するために、のれん、投資不動産、投資資産、繰延税金資産、在庫及び受取勘定を除く当該資産の帳簿価額のレビューを行っております。こうしたあらゆる兆候が存在する場合、減損損失の度合いを決定するために当該資産の回収可能額が見積もられております。個々の資産の回収可能額を見積もる事が不可能な場合、当社グループは当該資産が帰属する資金生成単位の回収可能額を見積もっております。

回収可能額は売却費用控除後の公正価値及び使用価値の何れか高い金額になります。使用価値の評価に際し、予想将来キャッシュフローを、貨幣の時間価値の実勢価格及び当該資産特有のリスクを反映した割引率を用いて、現在価値まで割り引いております。

資産又は資金生成単位の回収可能額が帳簿価額を下回ると見積もられた場合、当該資産又は当該資金生成単位の帳簿価額は回収可能額に減額されます。減損損失は、当該資産が減額された再評価額で計上されない限り、直ちに損益として計上されております。

減損損失の戻し入れが事後に行われる場合、当該資産又は資金生成単位の帳簿価額は回収可能額の修正見積り額まで増額されますが、増額後の帳簿価額は、仮に過年度に当該資産又は資金生成単位に関して減損損失が認識されていなかった場合に決定された帳簿価額(償却費又は減価償却費の控除後)を超えません。減損損失の戻し入れは、当該資産が減額された再評価額で計上されない限り、損益として計上しております。

#### (ad)引当金繰入額及び偶発債務

引当金繰入額は、当社グループが過去の事象によって生じた法的又は推定的債務を現在有しており、当該債務を決済するのに経済的便益の流出が必要で、信頼に足る見積りを行える可能性が高い場合に時期又は金額が不確実な負債として認識されております。貨幣の時間価値が重要である場合、引当金繰入額が当該債務を決済すると予想される支出の現在価値で計上されております。

経済的便益の流出が必要となる可能性が高い若しくは金額を正確に見積もれない場合、当該債務は流出の可能性が低い限り偶発債務として開示されております。また、一つ以上の将来的事象が発生するかしないかによってのみ存在が確認される潜在的債務も流出の可能性が低い限り偶発債務として開示されております。

# 財務諸表の注記

## (ae)後発事象

当該報告期間の最終日のグループの財政状態に関する追加情報を提供する後発事象、若しくは継続企業の前提が適切でない事を示す当該事象は修正を要する後発事象であり、財務諸表に反映されております。修正を要しない後発事象は重要な場合に限り開示されております。

## 5. 重要な判断及び主要な見積り

### (a)会計方針適用時の重要な判断

会計方針を適用する過程で、取締役は財務諸表で認識される金額に最も重大な影響を与える以下の判断を行っております。

#### *投資不動産と自己使用不動産の区別*

当社グループは不動産が投資不動産に該当するか決定します。判断を行うに当たって、当社グループは当該不動産が当社グループの保有する他の資産と独立して大きなキャッシュフローを生み出すかを検討します。自己使用不動産は不動産だけでなく生産又は供給過程で使用される他の資産にも帰属可能なキャッシュフローを生み出しております。

不動産の中には、賃料収入目的で保有する部分とパチンコホール営業での使用を目的に保有する部分から成るものが有ります。これらの部分を個別に売却(又はファイナンスリースに基づき個別に貸与)出来る場合、当社グループは当該部分を個別に計上しております。当該部分を個別に売却出来ない場合、当該不動産は、重要でない部分がパチンコホール営業での使用目的で保有されている時に限り、投資不動産として計上されております。付随的サービスの重要性が大きく投資不動産と見なせないかを決定する際に判断が行われます。当社グループは判断を行う際に各不動産を個別に検討しております。

## (b) 見積りの不確実性の主な原因

翌報告期間内に資産及び負債の帳簿価額に重要な修正が生じる重大なリスクを伴う将来に関する主要な仮定ならびに各報告期間の最終日における見積りの不確実性の主な原因は以下に論じられております。

### *評価対象となる特定の資産及び負債の公正価値*

財務諸表の注記18、20及び30にそれぞれ記載されている投資不動産、売却可能金融資産及び金融派生商品の公正価値にも評価技法が適用されております。評価技法を適用する際、公正価値を派生させるために種々の主観的な仮定及び一般に認められた方法が使用されております。これらの仮定が変更された場合、原資産及び原債務の公正価値の見積りに重大な影響を与える可能性が有ります。

### *有形固定資産および減価償却*

当社グループは有形固定資産の見積り耐用年数、残存価値及び関連減価償却費を決定しております。この見積りは類似の性質や機能を持つ過去の有形固定資産の実際の耐用年数及び残存価値に基づいております。当社グループは耐用年数及び残存価値が見積り値と異なる場合に減価償却費を修正、又は廃棄若しくは売却された技術的陳腐化若しくは非戦略的資産の減価償却を行う若しくは評価損を計上しております。

### *のれんの減損*

のれんが減損しているかを決定するためには、のれんが配分された資金生成単位の使用の際の価値の見積りが必要になります。使用価値を計算するに当たって、当社は、現在価値を算出するために、資金生成単位及び適切な割引率から生じると予想される将来キャッシュフローを見積もる必要が有ります。減損損失の詳細は財務諸表の注記19に記載されております。

### *有形固定資産の減損*

当社グループは、会計方針に従って、毎年、有形固定資産が減損を示しているかを評価しております。有形固定資産の回収可能額は使用価値の計算に基づいて決定されております。この計算を行う上で、判断及び見積りを使用する必要が有ります。

# 財務諸表の注記

## 無形資産及び償却

当社グループは、無形資産の見積り耐用年数及び当該償却金額を決定しております。無形資産の耐用年数は、市場のニーズ又は当該資産によって提供される役務の変化に伴い予想される用途及び技術の陳腐化に基づき有期又は無期限で評価されております。耐用年数が有期の無形資産は、推定される耐用期間中償却され、当該無形資産の減損の可能性が示される時は減損したものと評価されております。耐用年数が有期の無形資産の償却期間及び償却方法は、少なくとも各報告期間の最終日に経営陣によってレビューされております。

## 売却可能金融資産の減損

当社グループは、少なくとも年に一度、また、未上場の株式投資資産を通じて入手可能な財務諸表に基づき、当該未上場の株式投資資産が減損しているかを決定しております。詳細は財務諸表の注記21に記載されております。

## 不良債権の減損損失

当社グループは、現在の信用力及び各債権者の過去の回収履歴を含めた、売掛金及び未収入金の回収可能性の評価に基づき、不良債権の減損損失を行っております。減損は、当該残高が回収出来ない可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合に発生します。不良債権を特定するには、判断や見積りを使用する必要があります。実績値が元の見積り値と異なる場合、当該差額は当該見積り額が変更された当該年度の売掛金及び未収入金の帳簿価額ならびに貸倒引当金繰入額に影響を与えます。

## 滞留在庫引当金

滞留在庫引当金は経年変化及び見積もり正味実現可能価額に基づいて計上されております。当該引当金額の評価には判断及び見積りが関与しております。実績値が元の見積り値と異なる場合、当該差額は当該見積り額が変更された当該期間の在庫の帳簿価額ならびに引当金の繰入れ/戻入れ額に影響を与える可能性があります。

## 法人税等

当社グループは日本において法人所得税を支払う必要が有ります。法人所得税費用を決定するに当たって重要な見積り項目が必要となります。通常の業務において最終税額の決定が不確実となる多くの取引及び計算が存在しております。これらの最終税額が当初計上額と異なる場合、当該差額は当該決定が成された当該期間の法人所得税ならびに繰延税金引当金に影響を与えます。

## 6. 財務リスク管理

当社グループの事業は、外貨リスク、価格リスク、信用リスク、流動性リスク、金利変動リスク等の様々な財務リスクに直面しています。グループの総合的なリスク管理プログラムは、予測不可能な金融市場の分析とグループの財務業績への潜在的な悪影響を最小限に留めることに集約されます。

### (a) 外貨リスク

グループ各社のほとんどの事業取引、資産、及び債務は円建てで行われていますが、一部の事業取引、資産及び負債が香港ドル及びアメリカドル建てで行われているため、当社グループの外貨リスクはある程度存在します。外貨取引、資産、債務に関してグループでは現在、外貨のヘッジ政策は取っておりません。当社グループでは外貨の危険性を十分にモニタリングし、必要性が生じれば外貨リスクへのヘッジ対応をします。

2013年3月31日時点で、香港ドル及びアメリカドルに対して日本円が10%円安又は円高になりそれ以外の要因が一定である場合、主としてそれぞれ香港ドル及びアメリカドル建の現金及び預金の為替差損益が生じる結果、連結当期純利益は1,254百万円それぞれ多く又は少なくなります。

### (b) 価格リスク

当社グループの売却可能金融資産は、各決算期末に公正価格で評価されています。従って当社グループは、主に上場株式と非上場転換社債への投資による株式価格リスクに直面しています。かかる投資は事業戦略の観点から行われており、短期的な投機目的に基づくものではありません。当社グループはこれらの株式を頻繁に売却することではなく、定期的に被投資会社の財務状況と株式の公正価格を見直しています。

下表は、税引き後のその他の連結包括利益における基本的金融商品の株価の増減の影響の概要を示したものです。下記の分析は、金融商品の株価の増減幅が5%で、その他の変動がないという推測を前提としています。

# 財務諸表の注記

税引き後のその他の連結包括利益に対する影響

| 株式価格の増加 / (減少) | <u>2013</u><br>百万円 | <u>2012</u><br>百万円 |
|----------------|--------------------|--------------------|
| 5%             | 19                 | 12                 |
| (5%)           | (19)               | (12)               |

## (c)信用リスク

当社グループでは、適格な信用情報を有する顧客に対する営業を確認する方針を取っております。銀行預金及び現金残高の簿価、金融派生商品、自動販売機手数料等の売掛金、その他未収金及び連結財政状態報告書に記載の関連会社からの未払い金は、当社グループの金融資産に関する信用リスクの最大限の危険度を示しています。

当社グループでは、グループの第三者である自動販売機運営業者の適格な信用履歴を確認する方針を取っております。

銀行預金及び現金残高と金融派生商品の信用リスクは、相手先の銀行が国際格付け機関から高い信用格付けを与えられていることから判断して限定的と考えられます。

信用リスクを最小限に抑えるために、経営管理者は代表チームを組織し、与信枠、与信承認、その他のモニタリング業務に当たっております。また、経営管理者は回収可能な各売掛金を定期的に審査し、適正な減損損失を回収不能貸金として処理することを確認することにより、当社グループの信用リスクを大幅に軽減しています。

(d)流動性リスク

当社グループでは、所要流動性、融資条項の順守、銀行との関係性を定期的にモニタリングし、短期及び長期の所要流動性を満たすために、十分な準備金と換金可能な証券、及び主要な金融機関との適正なコミットメントラインの確保を維持しています。

下表は、割引前キャッシュフロー（契約利率で算出した利息支払、または変動利率の場合は決算期末の利率で算出した支払を含む）及び当社グループが支払を要請される最先日に依拠した、当社グループの決算期末の残存契約満期を示しています。

| 満期日分析 - 割引前キャッシュアウトフロー |                |                |       |        |
|------------------------|----------------|----------------|-------|--------|
| 1 年未満                  | 1 年から<br>2 年の間 | 2 年から<br>5 年の間 | 5 年超  | 合計     |
| 百万円                    | 百万円            | 百万円            | 百万円   | 百万円    |
| <b>2013 年 3 月 31 日</b> |                |                |       |        |
| 買掛金                    | 905            | -              | -     | 905    |
| 未収金及びその他買掛金            | 19,376         | -              | -     | 19,376 |
| 金融派生商品                 | 57             | 51             | 72    | 189    |
| 関連会社に対する債務残高           | 452            | -              | -     | 452    |
| 未払いファイナンスリース料          | 1,291          | 871            | 280   | 2,442  |
| 借入金                    | 1,388          | 1,363          | 2,434 | 5,956  |
| その他長期負債                | -              | -              | 131   | 131    |
|                        | 23,469         | 2,285          | 2,786 | 29,451 |

| 満期日分析 - 割引前キャッシュアウトフロー |                |                |       |        |
|------------------------|----------------|----------------|-------|--------|
| 1 年未満                  | 1 年から<br>2 年の間 | 2 年から<br>5 年の間 | 5 年超  | 合計     |
| 百万円                    | 百万円            | 百万円            | 百万円   | 百万円    |
| <b>2012 年 3 月 31 日</b> |                |                |       |        |
| 買掛金                    | 1,148          | -              | -     | 1,148  |
| 未収金及びその他買掛金            | 21,090         | -              | -     | 21,090 |
| 金融派生商品                 | 62             | 48             | 76    | 196    |
| 関連会社に対する債務残高           | 443            | -              | -     | 443    |
| 未払いファイナンスリース料          | 1,302          | 1,280          | 1,150 | 3,732  |
| 借入金                    | 17,919         | 1,446          | 3,583 | 24,066 |
| その他長期負債                | -              | -              | 146   | 146    |
|                        | 41,964         | 2,774          | 4,809 | 50,821 |

# 財務諸表の注記

## (e) 金利変動リスク

当社グループの金利変動リスクは、銀行預金、銀行ローン、シンジケートローン、関連会社からの（への）債権（債務）残高に起因します。かかる預金及び借入金には、市場の状況によって変動する金利が発生します。

2013年3月31日現在、以下の年度における当社グループ税引き後の収益の増減は、0.25%の金利の通常増減で、その他の変数を一定のものとして見積もられます。

| 金利の増加 / (減少)            | <u>2013</u><br>百万円 | <u>2012</u><br>百万円 |
|-------------------------|--------------------|--------------------|
| 0.25% (25 basis points) | 4                  | (24)               |
| (0.25%)                 | (4)                | 24                 |

上記の感度分析は、金利の変動による収支の年換算の影響があると仮定して、増加したであろう当社グループの年次収益及び内部留保への影響を示しています。

当社グループでは年次中に、金利キャッシュフローの変動による危険度を軽減するため、金利スワップを利用しました。

2013年3月31日現在、各決算期末における金利スワップ契約の公正価値の算出に使用した基本金利が0.25%増減でその他の変数が一定の場合、金融派生商品の公正価値の変動により見積もられた、以下の年度における当社グループ税引き後の収益の増減は次の通りです。

| 金利の増加 / (減少)            | <u>2013</u><br>百万円 | <u>2012</u><br>百万円 |
|-------------------------|--------------------|--------------------|
| 0.25% (25 basis points) | 20                 | 28                 |
| (0.25%)                 | (20)               | (28)               |

(f) 各決算期末における当社グループが保有する金融商品の種類は以下の通りです。

|                   | <u>2013</u><br>百万円 | <u>2012</u><br>百万円 |
|-------------------|--------------------|--------------------|
| <b>金融資産：</b>      |                    |                    |
| 売却可能金融資産          | 706                | 509                |
| 満期保有有価証券          | 10                 | 10                 |
| 貸付金（現金及び現金等価物を含む） | 47,494             | 34,373             |
| <b>金融負債：</b>      |                    |                    |
| 金融派生商品            | 189                | 196                |
| 償却コスト             | <u>22,925</u>      | <u>41,793</u>      |

(g) 公正価値

以下の公正価値開示の評価には、3段階の分類を使用しました。

Level 1: 類似する資産または債務の市場での見積額（無修正）

Level 2: 上記の見積額以外で、直接的（例えば価格）または間接的（例えば価格から派生する要因）に資産または債務から観察できるデータ

Level 3: 観察不能な市場データに依拠する資産または債務のデータ

2013年、2012年の3月31日現在の公正価値分類の開示：

**2013年3月31日現在**

| 分類         | 公正価値の評価分類      |                |                | 合計  |
|------------|----------------|----------------|----------------|-----|
|            | Level 1<br>百万円 | Level 2<br>百万円 | Level 3<br>百万円 | 百万円 |
| <b>資産：</b> |                |                |                |     |
| 売却可能金融資産   | 611            | -              | -              | 611 |
| <b>負債：</b> |                |                |                |     |
| 金融派生商品     | -              | 189            | -              | 189 |

# 財務諸表の注記

2012年3月31日現在

| 分類         | 公正価値の評価分類      |                |                | Total<br>百万円 |
|------------|----------------|----------------|----------------|--------------|
|            | Level 1<br>百万円 | Level 2<br>百万円 | Level 3<br>百万円 |              |
| <b>資産：</b> |                |                |                |              |
| 売却可能金融資産   | 414            | -              | -              | 414          |
| <b>負債：</b> |                |                |                |              |
| 金融派生商品     | -              | 196            | -              | 196          |

## 7. 遊技業収入

事業セグメントは、経営資源のセグメントへの配分と業績の評価のために、最高経営責任者によって定期的に見直される当社グループの構成要素に関する内部報告書に基づいて特定されます。

当社グループは日本でのパチンコホール営業という、単一の地理的区域での単一の事業を運営しており、全ての資産も日本国内に所在しています。従って当社グループの報告を要する事業セグメントは単一であり、かかるセグメントは定期的に最高経営責任者によって見直されています。

当社グループの顧客基盤は多様化しており、グループ収益の10%を超える取引を行っている顧客は存在しません。

|          | <u>2013</u><br>百万円 | <u>2012</u><br>百万円 |
|----------|--------------------|--------------------|
| 貸玉収入     | 929,158            | 908,309            |
| 差引：景品出庫額 | <u>(765,197)</u>   | <u>(743,231)</u>   |
| 遊技業収入    | <u>163,961</u>     | <u>165,078</u>     |

## 8. その他収入

|                      | <u>2013</u><br>百万円 | <u>2012</u><br>百万円 |
|----------------------|--------------------|--------------------|
| 銀行預金利息               | 1                  | 1                  |
| 自動販売機のコミッション収益と店舗内販売 | 4,083              | 4,163              |
| 配当収入                 | 21                 | 127                |
| 未使用の玉・メダルの期限切れに伴う収益  | 409                | 332                |
| 関連会社への貸付に伴う利息収入      | —                  | 46                 |
| 為替差益                 | 2,959              | —                  |
| 中古台の売却収入             | 454                | 453                |
| 賃貸収益                 | 862                | 845                |
| その他                  | 461                | 605                |
|                      | <u>9,250</u>       | <u>6,572</u>       |

## 9. 店舗営業費用

|               | <u>2013</u><br>百万円 | <u>2012</u><br>百万円 |
|---------------|--------------------|--------------------|
| 広告費           | 5,118              | 6,265              |
| 清掃費           | 4,407              | 4,273              |
| 減価償却費         | 10,480             | 10,788             |
| G景品購入費        | 5,314              | 4,831              |
| 店舗人件費         | 45,755             | 46,297             |
| パチンコ・パチスロ台購入費 | 33,866             | 35,739             |
| 賃貸費用          | 10,268             | 10,166             |
| 修繕費           | 3,658              | 3,889              |
| 水道光熱費         | 4,897              | 4,716              |
| その他           | 10,141             | 11,821             |
|               | <u>133,904</u>     | <u>138,785</u>     |

# 財務諸表の注記

## 10. 金融費用

|                         | <u>2013</u><br>百万円 | <u>2012</u><br>百万円 |
|-------------------------|--------------------|--------------------|
| 社債・転換社債の金利費用            | -                  | 39                 |
| ファイナンスリース費用             | 115                | 165                |
| 関連会社に対する債務に係る金利費用       | -                  | 82                 |
| 銀行ローン及びシンジケートローンに係る金利費用 |                    |                    |
| - 5年以内に全額返済のローン         | 200                | 428                |
| - 5年以内に全額返済ではないローン      | 48                 | 135                |
| 借入費用の総額                 | 363                | 849                |
| シンジケートローン銀行金利の償却費       | 414                | 872                |
| 転換社債の償還に係る損失            | -                  | 40                 |
| 引当金、割引の振戻し              | 75                 | 70                 |
| その他                     | 1                  | 2                  |
|                         | <u>853</u>         | <u>1,833</u>       |

## 11. 法人所得税費用

|             | <u>2013</u><br>百万円 | <u>2012</u><br>百万円 |
|-------------|--------------------|--------------------|
| 当期税額 - 国内   |                    |                    |
| 税引当         | 11,633             | 11,737             |
| 過年度過少税引当    | -                  | 1                  |
|             | <u>11,633</u>      | <u>11,738</u>      |
| 繰延税額 (注 36) | 878                | 768                |
| 法人所得税費用     | <u>12,511</u>      | <u>12,506</u>      |

当社グループでは、香港での通期の課税所得が発生しなかったため、2013年3月期（2012年：ゼロ円）の香港収益税の税引当は計上されません。

日本国内で課税された収益税は期中に支配的な税率で計上され、各期中にグループ各社に課税された税率は以下の通りです。

|                           | 2013  | 2012  |
|---------------------------|-------|-------|
| 株式会社ダイナムジャパンホールディングス      | 38.0% | 40.7% |
| 株式会社ダイナム                  | 38.0% | 40.7% |
| 株式会社キャビンプラザプラザ            | 38.6% | 41.2% |
| 大黒天株式会社                   | 38.9% | 41.5% |
| 株式会社オークワジャパン              | 37.5% | 40.1% |
| 株式会社ダイナム土地建物              | 38.0% | 40.7% |
| 株式会社ダイナム情報処理              | 39.4% | 42.1% |
| 株式会社ダイナム P トレーディング        | 39.4% | 42.1% |
| 株式会社アド企画                  | 38.4% | 40.9% |
| 株式会社関東大同販売                | 38.4% | 40.9% |
| 株式会社信頼の森                  | 38.4% | 40.9% |
| 社団法人信頼の森                  | 38.0% | 40.7% |
| ダイナム香港(“Dynam Hong Kong”) | 16.5% | -     |

注：2013年4月1日において、ダイナム土地建物はダイナム情報処理、ダイナムPトレーディング及びダイナムアド企画を吸収合併し、キャビンプラザは大黒天及びオークワジャパンを吸収合併しました。合併完了後、ダイナム土地建物は商号を株式会社ダイナムビジネスサポート(以下「ダイナムビジネスサポート」)に変更しました。

2011年12月に財務省によって発表された2011年度税制改正の下で、2012年から2014年の4月1日以降に始まる会計年度より現行の法人所得税率30%から1.95%軽減して28.05%となり、2015年4月1日以降に始まる会計年度からは更に2.55%の減税で、28.05%から25.5%の税率となります。その結果として、法人税、法人住民税、及び事業税を含む実効法人税率は、以下の通り現行の40.7%から約5.1%減税され35.6%となります。

|                      | 実効税率                  |          |
|----------------------|-----------------------|----------|
|                      | 2014年3月期-<br>2015年3月期 | 2016年3月期 |
| 株式会社ダイナムジャパンホールディングス | 38.0%                 | 35.6%    |
| 株式会社ダイナム             | 38.0%                 | 35.6%    |
| 株式会社キャビンプラザプラザ       | 38.6%                 | 36.3%    |
| 株式会社ダイナムビジネスサポート     | 38.0%                 | 35.6%    |
| 株式会社関東大同販売           | 38.4%                 | 36.1%    |
| 株式会社信頼の森             | 38.4%                 | 36.1%    |
| 社団法人信頼の森             | 38.0%                 | 35.6%    |

# 財務諸表の注記

法人所得税費用と国内の収益税率を税引き前利益に乗じた法人所得税との調整は以下の通りです。

|                   | 2013<br>百万円 | 2012<br>百万円 |
|-------------------|-------------|-------------|
| 税引き前利益            | 33,436      | 28,404      |
| 収益税率（日本）          | 38%         | 40%         |
| 国内法人所得税率での課税      | 12,706      | 11,362      |
| 非課税所得の税効果         | (4)         | (24)        |
| 非控除費用の税効果         | 289         | 267         |
| 未認識の一時差異の税効果      | 103         | (29)        |
| 前期に未認識の欠損金の使用の税効果 | (310)       | (13)        |
| 未認識の欠損金           | 1           | 254         |
| 過年度過少税引当          | —           | 1           |
| 子会社の税率差異による相違     | (94)        | 84          |
| 税率変更による相違         | 68          | 599         |
| その他               | (248)       | 5           |
| 法人所得税費用           | 12,511      | 12,506      |

## 12. 年次収益

当社グループの年度別の収益、費用は以下の通りです。

|                         | <u>2013</u><br>百万円 | <u>2012</u><br>百万円 |
|-------------------------|--------------------|--------------------|
| 無形固定資産の償却（ホール営業費用に含まれる） | 473                | 495                |
| 監査報酬                    | 45                 | 47                 |
| 減価償却費                   | 10,507             | 10,804             |
| 取締役報酬                   |                    |                    |
| - 取締役として                | 85                 | 49                 |
| - 業務担当として               | -                  | -                  |
|                         | 85                 | 49                 |
| 投資不動産の公正価値評価損           | 10                 | 21                 |
| 有形固定資産の減損損失             | 1,082              | 226                |
| 売却可能金融資産の減損損失           | -                  | 1                  |
| その他の長期資産の減損損失           | 7                  | 58                 |
| 無形固定資産の減損損失             | 47                 | -                  |
| 無形固定資産除却損               | 1                  | 94                 |
| 有形固定資産除却損               | 385                | 230                |
| 投資不動産除売却損               | 50                 | -                  |
| 為替差益                    | (2,959)            | -                  |
| デリバティブ評価損               | 57                 | 12                 |
| 賃借料                     |                    |                    |
| - 土地及び建物                | 10,340             | 10,249             |
| 取締役報酬を含む従業員給料手当         |                    |                    |
| - 給与、賞与、手当              | 46,293             | 46,540             |
| - 確定給付型年金に関する費用         | 292                | 259                |
| - 確定拠出年金への拠出金           | 474                | 448                |
|                         | <u>47,059</u>      | <u>47,247</u>      |

# 財務諸表の注記

## 13. 取締役報酬、及び高額報酬受領者上位5名

### (a) 取締役報酬

当社の各取締役及び代表執行役の報酬額は以下の通りです。

| 取締役氏名       | 金額<br>百万円 | 給与、<br>手当、<br>現物給与<br>百万円 | 退職給付金<br>百万円 | 変動賞与<br>百万円 | 合計<br>百万円 |
|-------------|-----------|---------------------------|--------------|-------------|-----------|
| 2013 年度     |           |                           |              |             |           |
| 佐藤洋治        | -         | 33.6                      | 8.4          | 6.8         | 48.8      |
| 牛島憲明        | -         | 6.0                       | 0.4          | -           | 6.4       |
| 堀場勝英        | -         | 6.0                       | 0.4          | -           | 6.4       |
| 高野一郎        | -         | 6.0                       | 0.4          | -           | 6.4       |
| 吉田行雄        | -         | 6.0                       | 0.4          | -           | 6.4       |
| 加藤光利        | -         | 5.0                       | 0.3          | -           | 5.3       |
| 葉振基         | -         | 5.0                       | 0.3          | -           | 5.3       |
| 合計          | -         | 67.6                      | 10.6         | 6.8         | 85.0      |
| 佐藤公平(代表執行役) | -         | 5.6                       | 1.2          | 1.1         | 7.9       |

| 取締役氏名          | 金額<br>百万円 | 給与、<br>手当、<br>現物給与<br>百万円 | 退職給付金<br>拠出制度<br>百万円 | 変動賞与<br>百万円 | 合計<br>百万円 |
|----------------|-----------|---------------------------|----------------------|-------------|-----------|
| <b>2012 年度</b> |           |                           |                      |             |           |
| 佐藤洋治           | -         | 16.8                      | 4.2                  | 3.4         | 24.4      |
| 牛島憲明           | -         | 4.5                       | 0.2                  | -           | 4.7       |
| 堀場勝英           | -         | 3.0                       | 0.2                  | -           | 3.2       |
| 高野一郎           | -         | 3.0                       | 0.2                  | -           | 3.2       |
| 田村登            | -         | 7.0                       | 0.9                  | 1.5         | 9.4       |
| 吉田行雄           | -         | 3.0                       | 0.2                  | -           | 3.2       |
| 加藤光利           | -         | 0.4                       | -                    | -           | 0.4       |
| 葉振基            | -         | 0.4                       | -                    | -           | 0.4       |
| 合計             | -         | 38.1                      | 5.9                  | 4.9         | 48.9      |

注：

- (1) 加藤光利氏と葉振基氏を除いた上記の全取締役は 2011 年 9 月 20 日に任命されました。
- (2) 加藤光利氏と葉振基氏は 2012 年 2 月 29 日に任命されました。
- (3) 佐藤公平氏は 2013 年 1 月 25 日に任命されました。
- (4) 田村登氏は 2012 年 2 月 29 日に退任しました。
- (5) 上記の開示事項以外に 2012 年度中に取締役による報酬の放棄、又はその合意に基づく別段の取決めはありません。(2011 年度:ゼロ円)

# 財務諸表の注記

## (b) 高額報酬受領者上位 5 名

2012 年度中の当社グループ高額報酬受領者上位 5 名には、上記の分析を反映した報酬額の 1 名の取締役（2011 年度：1 名）が含まれています。それ以外の 4 名の取締役（2011 年度：4 名）の報酬額は以下の通りです。

|           | <u>2013</u><br>百万円 | <u>2012</u><br>百万円 |
|-----------|--------------------|--------------------|
| 給与及び手当    | 82                 | 88                 |
| 変動賞与      | 19                 | 14                 |
| 退職給付金拠出制度 | 12                 | 14                 |
|           | <u>113</u>         | <u>116</u>         |

下記の報酬額の枠に該当する取締役の人数は以下の通りです。

|                                                                              | <u>2013</u><br>百万円 | <u>2012</u><br>百万円 |
|------------------------------------------------------------------------------|--------------------|--------------------|
| 2, 000, 000 香港ドルから 2, 500, 000 香港ドル<br>(24, 260, 000 円から 30, 325, 000 円と同等額) | 3                  | 3                  |
| (2012 年:20, 000, 000 円から 25, 000, 000 円と同等額)                                 |                    |                    |
| 2, 500, 001 香港ドルから 3, 000, 000 香港ドル<br>(30, 325, 000 円から 36, 390, 000 円と同等額) | -                  | -                  |
| (2012 年:25, 000, 010 円から 30, 000, 000 円と同等額)                                 |                    |                    |
| 3, 000, 001 香港ドルから 3, 500, 000 香港ドル<br>(36, 390, 012 円から 42, 455, 000 円と同等額) | 1                  | -                  |
| (2012 年:30, 000, 010 円から 35, 000, 000 円と同等額)                                 |                    |                    |
| 3, 500, 001 香港ドルから 4, 000, 000 香港ドル<br>(42, 455, 012 円から 48, 520, 000 円と同等額) | -                  | -                  |
| (2012 年:35, 000, 010 円から 40, 000, 000 円と同等額)                                 |                    |                    |
| 4, 000, 001 香港ドルから 4, 500, 000 香港ドル<br>(48, 520, 012 円から 54, 585, 000 円と同等額) | -                  | -                  |
| (2012 年:40, 000, 010 円から 45, 000, 000 円と同等額)                                 |                    |                    |
| 4, 500, 001 香港ドルから 5, 000, 000 香港ドル<br>(54, 585, 012 円から 60, 650, 000 円と同等額) | -                  | 1                  |
| (2012 年:45, 000, 010 円から 50, 000, 000 円と同等額)                                 |                    |                    |

2013年3月期中に、当社グループから取締役又は高額報酬受領者に対して、入社勧誘として、又は入社に際して、又は失職の補償金として報酬が支払われた事象はありません。（2012年3月期：ゼロ円）

#### 14. 退職給付金制度

当社及びその全子会社には、退職給付金一時払い制度があります。加えて当社及びその特定の子会社には、確定拠出年金制度及び社内積立型退職年金制度があります。かかる制度は全ての正社員と取締役を対象としており、勤続年数に応じて給付金が支払われます。

#### 15. 配当金

当社及びその子会社は、株主に対して以下の通りの配当金を支払いました。

| 株主に支払われた<br>配当金 | 2013               |                   | 2012               |                   |
|-----------------|--------------------|-------------------|--------------------|-------------------|
|                 | 一株当りの<br>配当金額<br>円 | 合計<br>配当金額<br>百万円 | 一株当りの<br>配当金額<br>円 | 合計<br>配当金額<br>百万円 |
| DYJH            |                    |                   |                    |                   |
| - 中間            | 5.75               | 4,271             | 40                 | 1,262             |
| - 期末            | 7.25               | 5,386             |                    |                   |
| Dynam           |                    |                   |                    |                   |
| - 第一回           | -                  | -                 | 149                | 4,837 (*)         |
| - 第二回           | -                  | -                 | 60                 | 1,953             |
|                 |                    | 9,657             |                    | 8,052             |

注：

(\*) 売却可能金融資産によって決済されました。

# 財務諸表の注記

## 16. 1株当たり利益

潜在株式調整前と後の1株当たり利益の計算は、以下の事項に準拠しています。

|                                   | <u>2013</u><br>百万円 | <u>2012</u><br>百万円 |
|-----------------------------------|--------------------|--------------------|
| 潜在株式調整前の1株当たり利益の算出のための利益          | <u>20,925</u>      | <u>15,898</u>      |
| 分割及び新株発行前の加重平均株式数                 | 31,542,518         | 31,542,518         |
| 株式分割の影響                           | 599,307,842        | 599,307,842        |
| 新株発行の加重平均値                        | <u>73,030,137</u>  | <u>-</u>           |
| 潜在株式調整前の1株当たり利益の算出のための<br>加重平均株式数 | <u>703,880,497</u> | <u>630,850,360</u> |

2012年3月期及び2013年3月期に希薄化潜在普通株式は存在しなかったため、各期の潜在株式調整後の1株当たり利益は記載しておりません。

# 17. 有形固定資産

|                                     | 土地     | リース物件<br>改良費を<br>含む建物 | 工具器具<br>備品 | 車輛   | 建設仮勘定 | 合計      |
|-------------------------------------|--------|-----------------------|------------|------|-------|---------|
|                                     | 百万円    | 百万円                   | 百万円        | 百万円  | 百万円   | 百万円     |
| <b>取得原価</b>                         |        |                       |            |      |       |         |
| 2011 年 4 月 1 日                      | 28,215 | 115,836               | 65,767     | 203  | 341   | 210,362 |
| 増加                                  | 4      | 2,428                 | 4,978      | 10   | 578   | 7,998   |
| 移転                                  | -      | 915                   | -          | -    | (915) | -       |
| 投資資産への移転<br>(注 18)                  | (61)   | -                     | -          | -    | -     | (61)    |
| ダイナムホールディング<br>スより取得                | 200    | 156                   | 2          | -    | -     | 358     |
| 除却 / 売却                             | (4)    | (590)                 | (169)      | (92) | -     | (855)   |
| 2012 年 3 月 31 日及び<br>2012 年 4 月 1 日 | 28,354 | 118,745               | 70,578     | 121  | 4     | 217,802 |
| 増加                                  | 71     | 4,388                 | 6,125      | 1    | 256   | 10,841  |
| 移転                                  | -      | 132                   | -          | -    | (132) | -       |
| 除却 / 売却                             | (85)   | (923)                 | (848)      | (67) | -     | (1,923) |
| 2013 年 3 月 31 日                     | 28,340 | 122,342               | 75,855     | 55   | 128   | 226,720 |
| <b>減価償却累計額及び減損<br/>損失累計額</b>        |        |                       |            |      |       |         |
| 2011 年 4 月 1 日                      | 1,666  | 61,865                | 48,656     | 171  | -     | 112,358 |
| 単年度の累計額                             | -      | 5,560                 | 5,226      | 18   | -     | 10,804  |
| (減損損失の戻入) /<br>減損損失                 | (48)   | 173                   | 101        | -    | -     | 226     |
| 除却 / 売却                             | -      | (426)                 | (102)      | (91) | -     | (619)   |
| 2012 年 3 月 31 日及び<br>2012 年 4 月 1 日 | 1,618  | 67,172                | 53,881     | 98   | -     | 122,769 |
| 単年度の累計額                             | -      | 5,466                 | 5,030      | 11   | -     | 10,507  |
| (減損損失の戻入) /<br>減損損失                 | 422    | 489                   | 171        | -    | -     | 1,082   |
| 除却 / 売却                             | -      | (694)                 | (730)      | (67) | -     | (1,491) |
| 2013 年 3 月 31 日                     | 2,040  | 72,433                | 58,352     | 42   | -     | 132,867 |
| <b>帳簿価格</b>                         |        |                       |            |      |       |         |
| 2013 年 3 月 31 日                     | 26,300 | 49,909                | 17,503     | 13   | 128   | 93,853  |
| 2012 年 3 月 31 日                     | 26,736 | 51,573                | 16,697     | 23   | 4     | 95,033  |

# 財務諸表の注記

(a) 所有地は日本国内に所在し、下記の通り評価されています。

|    | <u>2013</u><br>百万円 | <u>2012</u><br>百万円 |
|----|--------------------|--------------------|
| 土地 | <u>26,300</u>      | <u>26,736</u>      |

(b) 2013年3月31日現在、ファイナンスリースにより当社グループが保有する工具器具備品及び車輛の帳簿価額は、合計2,309百万円になります。(2011年度:3,441百万円)

(c) 2013年3月31日現在、当社グループの借入金の担保として差し入れられた有形固定資産の帳簿価額は、合計28,076百万円になります。(2011年度:29,020百万円)

(d) 当社グループでは決算期末に、有形固定資産の回収可能価額の精査を行いました。資金生成単位(「CGU」/ Cash-generating unit)は個別のパチンコホールに準拠しています。CGUの回収可能価額は「正味売却価額」と「使用価値」のいずれか高い方としております。

使用価値算出の基準は、割引率、成長率、予算に計上された営業収益率、及び顧客からの通期の貸玉収入に関連したものとなります。当社グループでは、貨幣の時間価値の時価評価とCGUに特有なリスクを反映した、税引前の割合を使用して割引率を判断しています。成長率は、店舗運営が行われる地理的地域の人口動態に依拠して算出されます。予算に計上された営業収益率と顧客からの貸玉収入は、過年度中の実績と市場成長の期待値に準拠しています。一方、公正価値の評価は、独立した不動産鑑定業者であるDTZデベンハム・タイ・レオン株式会社(「DTZ」)により、原価法を用いて鑑定されました。

CGUの運用実績からのフリー・キャッシュフローの割引率は以下の通りです。

|     | <u>2013</u><br>% | <u>2012</u><br>% |
|-----|------------------|------------------|
| 割引率 | <u>8.6</u>       | <u>8.7</u>       |

## 18. 投資不動産

|                   | <u>2013</u><br>百万円 | <u>2012</u><br>百万円 |
|-------------------|--------------------|--------------------|
| 期首                | 1,027              | 982                |
| 有形固定資産からの振替（注 17） | -                  | 66                 |
| 処分                | (248)              | -                  |
| 公正価値の変動による損失      | (10)               | (21)               |
|                   | <hr/>              | <hr/>              |
| 期末                | <u>769</u>         | <u>1,027</u>       |

投資不動産の帳簿価額の評価は以下の通りです。

|       | <u>2013</u><br>百万円 | <u>2012</u><br>百万円 |
|-------|--------------------|--------------------|
| 日本国内  |                    |                    |
| 所有地   | 322                | 574                |
| 中期リース | 447                | 453                |
|       | <hr/>              | <hr/>              |
|       | <u>769</u>         | <u>1,027</u>       |

当社グループの投資不動産は2012年3月期末と2013年3月期末に、DTZにより収益還元法又は取引事例比較法で再評価しております。

# 財務諸表の注記

## 19. 無形固定資産

|                       | のれん<br>百万円 | 商標権<br>百万円 | コンピュータ<br>ソフトウェア<br>百万円 | 合計<br>百万円 |
|-----------------------|------------|------------|-------------------------|-----------|
| <b>取得原価</b>           |            |            |                         |           |
| 2011年4月1日             | 47         | 5          | 4,264                   | 4,316     |
| 増加                    | -          | 2          | 390                     | 392       |
| ダイナムホールディングスより取得      | -          | 8          | -                       | 8         |
| 除却損                   | -          | -          | (268)                   | (268)     |
| 2012年3月31日及び2012年4月1日 | 47         | 15         | 4,386                   | 4,448     |
| 増加                    | -          | 4          | 439                     | 443       |
| 除却損                   | -          | -          | (421)                   | (421)     |
| 2013年3月31日            | 47         | 19         | 4,404                   | 4,470     |

### 減価償却累計額及び減価償却累計額

|                       |    |   |       |       |
|-----------------------|----|---|-------|-------|
| 2011年3月31日及び2011年4月1日 | -  | 4 | 2,634 | 2,638 |
| 単年度の償却額               | -  | 1 | 494   | 495   |
| 除却損                   | -  | - | (174) | (174) |
| 2012年3月31日及び2012年4月1日 | -  | 5 | 2,954 | 2,959 |
| 単年度の償却額               | -  | 2 | 471   | 473   |
| 除却損                   | -  | - | (420) | (420) |
| 減損損失                  | 47 | - | -     | 47    |
| 2013年3月31日            | 47 | 7 | 3,005 | 3,059 |

### 簿価

|            |    |    |       |       |
|------------|----|----|-------|-------|
| 2013年3月31日 | -  | 12 | 1,399 | 1,411 |
| 2012年3月31日 | 47 | 10 | 1,432 | 1,489 |

のれん代は過年度の子会社買収により発生しました。事業運営に従って当社グループの特定のCGUに割当てられたのれん代は以下の通りです。

|           | 2013<br>百万円 | 2012<br>百万円 |
|-----------|-------------|-------------|
| 遊技機の取引    | 10          | 10          |
| パチンコホール運営 | 37          | 37          |
|           | 47          | 47          |
| 控除：減損損失   | (47)        | -           |
|           | -           | 47          |

## 20. 売却可能金融資産

|                  | <u>2013</u><br>百万円 | <u>2012</u><br>百万円 |
|------------------|--------------------|--------------------|
| 日本国内での時価ベースの上場株式 | 611                | 414                |
| 非上場株式（原価）        | 90                 | 90                 |
| クラブ会員権（原価）       | 5                  | 5                  |
|                  | <u>706</u>         | <u>509</u>         |

上場株式は時価で評価しています。非上場株式は活発な市場での時価がなく公正価値の評価ができないため、取得原価で評価しております。

## 21. 満期保有有価証券

満期保有有価証券は政府発行の国債で、固定金利年 1%（2011 年度：1%）、半年毎の利払い、満期 2013 年 6 月。

## 22. その他長期資産

|               | <u>2013</u><br>百万円 | <u>2012</u><br>百万円 |
|---------------|--------------------|--------------------|
| 前払い賃借料        | 4,736              | 5,081              |
| 前払い保険料        | 1                  | 8                  |
| 前払いコミットメントフィー | 306                | 228                |
| 賃借保証金         | 5,322              | 5,061              |
| その他           | 271                | 280                |
|               | <u>10,636</u>      | <u>10,658</u>      |

2013 年 3 月 31 日現在、当社グループの借入金の担保として差し入れられているその他長期資産はありません。（2012 年 3 月期：491 百万円）

## 23. 棚卸資産

|      | <u>2013</u><br>百万円 | <u>2012</u><br>百万円 |
|------|--------------------|--------------------|
| G 景品 | 2,154              | 2,276              |
| 一般景品 | 891                | 1,093              |
| 貯蔵品  | 330                | 1,162              |
|      | <u>3,375</u>       | <u>4,531</u>       |

# 財務諸表の注記

## 24. 売掛金

当社グループの売掛金は、自動販売機の手数料収入に関連するものです。期中の売掛条件は通常 30 日（2011 年度：30 日）です。当社グループでは未回収の売掛金に対して厳正な管理を行っています。未回収分は取締役によって定期的に精査されています。

請求書の発効日に基づく当社グループの売掛金の時系列分析は以下の通りです。

|         | <u>2013</u><br>百万円 | <u>2012</u><br>百万円 |
|---------|--------------------|--------------------|
| 0日から30日 | <u>359</u>         | <u>381</u>         |

2012 年度において未回収残高はありません。（2011 年度：ゼロ円）

## 25. 前渡金、その他売掛金

|               | <u>2013</u><br>百万円 | <u>2012</u><br>百万円 |
|---------------|--------------------|--------------------|
| <b>前渡金</b>    |                    |                    |
| コミットメントフィー    | 427                | 226                |
| 保険料           | 4                  | 81                 |
| IPO 費用        | -                  | 533                |
| 賃借料           | 1,671              | 1,817              |
| 前払人件費         | 1                  | 51                 |
| 源泉税未収還付金      | 3,060              | 423                |
| その他           | 119                | 177                |
|               | <u>5,282</u>       | <u>3,308</u>       |
| <b>その他未収金</b> |                    |                    |
| 消費税還付金        | 7                  | 53                 |
| 法人所得税還付金      | -                  | 54                 |
| その他           | 48                 | -                  |
|               | <u>55</u>          | <u>107</u>         |
|               | <u>5,337</u>       | <u>3,415</u>       |

2013 年 3 月 31 日現在、当社グループの借入金の担保として差し入れられた前渡金及びその他売掛金はありません。（2012 年 3 月 31 日現在：35 百万円）

## 26. 関連会社に対する債権

香港会社条例 161B 条に従って開示された関連会社に対する債権は以下の通りです。

| 社名           | <u>2013</u><br>百万円 | <u>2012</u><br>百万円 |
|--------------|--------------------|--------------------|
| ビジネスパートナーズ   | 1                  | 2                  |
| ダイナムホールディングス | 5                  | 4                  |
| ダイナム総合投資     | -                  | 1                  |
| ヒュウマップ       | 9                  | 6                  |
| パチンコリース      | 1                  | 1                  |
| X-Golf Japan | 5                  | 6                  |
|              | <u>21</u>          | <u>20</u>          |

注:

(i) 関連会社に対する債権の最大残高は以下の通りです。

|              | <u>2013</u><br>百万円 | <u>2012</u><br>百万円 |
|--------------|--------------------|--------------------|
| ビジネスパートナーズ   | 1                  | 5                  |
| ダイナムホールディングス | 5                  | 11,747             |
| ダイナム総合投資     | 1                  | 2                  |
| ヒュウマップ       | 9                  | 12                 |
| パチンコリース      | 2                  | 4                  |
| Trusty Power | -                  | 86                 |
| X-Golf Japan | 10                 | 13                 |
| チンギスハーン旅行    | -                  | 1                  |

(ii) 関連会社に対する債権金額は、営業、無担保、無利子で且つ 30 日以内の返済期限が設定されています。

(iii) 佐藤洋治氏及び佐藤公平氏は、ダイナムホールディングスの受益株主といえる範囲で、上記取引の権益を有しています。

# 財務諸表の注記

## 27. 銀行預金及び現金残高

銀行預金及び現金残高は以下のとおりです。

|          | <u>2013</u><br>百万円 | <u>2012</u><br>百万円 |
|----------|--------------------|--------------------|
| 手元現金     | 7,701              | 6,835              |
| 銀行預金     | <u>33,765</u>      | <u>21,689</u>      |
| 現金と預金の総額 | 41,466             | 28,524             |

銀行預金及び現金残高の簿価は以下の通貨で換算されています。

|      | <u>2013</u><br>百万円 | <u>2012</u><br>百万円 |
|------|--------------------|--------------------|
| 香港ドル | 18,489             | -                  |
| 日本円  | 21,233             | 28,339             |
| 米ドル  | <u>1,744</u>       | <u>185</u>         |
|      | <u>41,466</u>      | <u>28,524</u>      |

## 28. 買掛金

請求書の日付に基づいた、当社グループの買掛金の時系列分析は以下の通りです。

|       | <u>2013</u><br>百万円 | <u>2012</u><br>百万円 |
|-------|--------------------|--------------------|
| 0～30日 | <u>905</u>         | <u>1,148</u>       |

## 29. 未払費用及びその他の未払金

|                         | <u>2013</u><br>百万円 | <u>2012</u><br>百万円 |
|-------------------------|--------------------|--------------------|
| 未払利息                    | 2                  | 8                  |
| 未払人件費                   | 7,566              | 7,598              |
| 未払広告宣伝費                 | 449                | 512                |
| 貯玉預り金                   | 3,458              | 4,198              |
| ホールの建設とシステムにか<br>かかる未払金 | 3,075              | 2,669              |
| その他の税金費用 (*)            | 1,246              | 1,816              |
| パチンコ及びパチスロ機に<br>かかる未払い金 | 2,821              | 3,745              |
| 前受賃貸料                   | 64                 | 73                 |
| その他                     | <u>695</u>         | <u>471</u>         |
|                         | <u>19,376</u>      | <u>21,090</u>      |

(\*)消費税、不動産取得税、事業所税、源泉所得税の未払金を表しています。

### 30. 金融派生商品

|                | <u>2013</u><br>百万円 | <u>2012</u><br>百万円 |
|----------------|--------------------|--------------------|
| 公正価値での金利スワップ契約 | 189                | 196                |
| 控除：流動部分        | (57)               | (62)               |
| 非流動部分          | <u>132</u>         | <u>134</u>         |

当社グループは、金利のキャッシュ・フローに係る変動に伴うリスクを軽減するために、金利スワップ契約を締結しております。以下の金利スワップ契約の通貨は日本円建てです。2013 年 3 月 31 日に、当グループの未履行の金利スワップ契約の想定元本総額は以下の通りです。

|          | <u>2013</u><br>百万円 | <u>2012</u><br>百万円 |
|----------|--------------------|--------------------|
| 金利スワップ契約 | <u>5,107</u>       | <u>6,121</u>       |

2012 年及び 2013 年 3 月 31 日時点の金利スワップ契約の公正価値は独立専門鑑定人 AVISTA Valuation Advisory Limited[以下“Avista”]によって実行した評価に基づきます。金利スワップ契約の期間中の利回り回線を用いた割引キャッシュ・フロー法により評価しております。

### 31. 関連会社に対する債務

|              | <u>2013</u><br>百万円 | <u>2012</u><br>百万円 |
|--------------|--------------------|--------------------|
| ビジネスパートナーズ   | 1                  | 4                  |
| ダイナムホールディングス | -                  | 2                  |
| ダイナム総合投資     | 1                  | 1                  |
| チンギスハーン旅行    | 10                 | 8                  |
| ヒューマップ       | 440                | 428                |
|              | <u>452</u>         | <u>443</u>         |

注：

- (i) 当グループの関連会社に対する債務は、営業、無担保、無利子で且つ 30 日以内の返済期限が設定されております。
- (ii) 佐藤洋治氏及び佐藤公平氏は、ダイナムホールディングスの受益株主といえる範囲で、上記取引の權益を有しています。

# 財務諸表の注記

## 32. 借入金

|                           | <u>2013</u><br>百万円 | <u>2012</u><br>百万円 |
|---------------------------|--------------------|--------------------|
| 銀行借入金                     | 2,796              | 19,772             |
| シンジケートローン                 | 2,787              | 3,465              |
|                           | <u>5,583</u>       | <u>23,237</u>      |
| 担保の有無：                    |                    |                    |
| 有                         | 5,583              | 15,331             |
| 無                         | —                  | 7,906              |
|                           | <u>5,583</u>       | <u>23,237</u>      |
| 借入金の返済予定                  |                    |                    |
| 要求払いまたは1年以内               | 1,258              | 1,654              |
| 2年以内                      | 1,265              | 17,258             |
| 3年から5年まで                  | 2,310              | 3,275              |
| 5年以降                      | 750                | 1,050              |
|                           | <u>5,583</u>       | <u>23,237</u>      |
| 控除：12カ月以内の返済予定金額（流動負債に表示） | <u>(1,258)</u>     | <u>(1,654)</u>     |
| 1年超の返済予定金額                | <u>4,325</u>       | <u>21,583</u>      |
| (a) 3月31日時点の年間加重平均金利      |                    |                    |
|                           | <u>2013</u><br>%   | <u>2012</u><br>%   |
| 銀行借入金                     | 1.9                | 1.3                |
| シンジケートローン                 | 1.9                | 1.9                |

(b) 3月31日時点の借入金は以下の通り担保されています。

|               | <u>2013</u><br>百万円 | <u>2012</u><br>百万円 |
|---------------|--------------------|--------------------|
| 有形固定資産        | 28,076             | 29,020             |
| その他の長期資産      | —                  | 491                |
| 前払金及びその他の受取勘定 | —                  | 35                 |
|               | <u>28,076</u>      | <u>29,546</u>      |

当グループの借入金に関して2012年及び2013年3月31日現在、当社は債務保証を行っております。

(c) 2013 年 3 月 31 日現在、当グループのすべて（2012 年：21,303 百万円）の借入金は変動金利で決定されており、当グループは利率の変動に伴うキャッシュ・フローの変動リスクに晒されており、当グループの上記以外の借入金は固定金利で決定され、当グループは利率の変動に伴う公正価値の変動リスクに晒されております。

### 33. 転換社債

2011 年 11 月 22 日に、当社は 65 百万米ドルの転換社債（以下“転換社債”）の発行に関して、7 つの独立した投資家（以下“社債権者”）と転換社債の契約（以下“転換社債契約”）を締結しました。転換社債の満期日は 2012 年 11 月 21 日です。転換社債には年率 1%の利率で発行日から利息が付され、満期日に後払いで支払われます。

転換社債契約に基づき、当社の新規株式公開の完了と社債権者による転換権の行使に従い、当社は転換価格に基づき、社債権者に普通株式を割り当て、発行します。転換社債の転換価額は以下より高い（i）グローバルオファリングの募集価格の 75%及び(ii)普通株式一株あたり 3,000 円の固定金額の内、何れか高い方とします（転換社債契約の条項に基づき、随時、当社と社債権者との間で合意した分割または調整に従います）。

|                    | 金融派生商品の構成要素 |             |             |               |      | 合計<br>百万円 |
|--------------------|-------------|-------------|-------------|---------------|------|-----------|
|                    | 負債部分        | 転換<br>オプション | 償還<br>オプション | 外国為替<br>オプション | 小計   |           |
|                    | 百万円         | 百万円         | 百万円         | 百万円           | 百万円  |           |
| 転換社債の発行による<br>調達資金 | 4,920       | 752         | (673)       | -             | 79   | 4,999     |
| 当期実効利息             | 39          | -           | -           | -             | -    | 39        |
| 公正価値の変動            | -           | 156         | (206)       | (12)          | (62) | (62)      |
| 為替調整               | 352         | -           | -           | -             | -    | 352       |
| 転換社債の償還            | (5,368)     | -           | -           | -             | -    | (5,368)   |
| 転換社債の償還損           | 57          | (908)       | 879         | 12            | (17) | 40        |
| 2012 年 3 月 31 日    | -           | -           | -           | -             | -    | -         |

2012 年 3 月 1 日に、当社は転換社債の条項に基づいて、それぞれの転換社債の保有者に対し、転換社債を転換社債の元本金額に未払いの金利を合わせた額に相当する価格で全部償還する通知を発行しました。また転換社債の償還は 2012 年 3 月 12 日に完了しました。

2012 年 3 月 31 日終了事業年度分として課された利息は、当該転換社債が発効されて償還されるまでの 3.7 ヶ月間に関して、負債の構成要素に実効金利 2.4%(年利)を適用して、計算されております。

# 財務諸表の注記

金融派生商品の構成要素は Avista によって行われた評価に基づき、発行日及び償還日における公正価値で測定されます。公正価値は二項モデルを用いて推定され、使用された主な仮定は以下の通りです。

|             | 償還日     | 発行日     |
|-------------|---------|---------|
| 公正価値に基づく株価  | ¥3,818  | ¥3,286  |
| 転換価格        | HK\$364 | HK\$364 |
| 予想変動率       | 60.49%  | 55.68%  |
| 予想残存期間      | 0.7 年   | 1 年     |
| リスク・フリー・レート | 0.12%   | 0.16%   |
| 予想配当利回り     | 4.22%   | 4.90%   |

## 34. ファイナンスリース料

|                                  | 最低支払リース料      |                | 最低支払額の現在価値     |                |
|----------------------------------|---------------|----------------|----------------|----------------|
|                                  | 2013<br>百万円   | 2012<br>百万円    | 2013<br>百万円    | 2012<br>百万円    |
| 1 年以内                            | 1,291         | 1,302          | 1,223          | 1,187          |
| 2 年から 5 年                        | 1,151         | 2,430          | 1,120          | 2,331          |
| 控除：将来の金融費用                       | 2,442<br>(99) | 3,732<br>(214) | 2,343<br>-     | 3,518<br>-     |
| リース債務の現在価値                       | <u>2,343</u>  | <u>3,518</u>   | <u>2,343</u>   | <u>3,518</u>   |
| 控除：12 カ月以内の満期返済金額<br>(流動負債の部に記載) |               |                | <u>(1,223)</u> | <u>(1,187)</u> |
| 12 カ月以降の満期返済金額                   |               |                | <u>1,120</u>   | <u>2,331</u>   |

ファイナンスリースの下で、特定の用具、機器、社用車は当グループの方針に従ってリースされます。平均的なリース期間は 5 年間です (2012 年：5 年間)。2013 年 3 月 31 日現在の平均年間実効借入利率は 3.9% (2012 年：3.6%)。全てのファイナンスリース債務には固定金利が設定されているため、正当な金利変動リスクが発生し、付随的な貸借支払は設定されていません。

### 35. 退職給付債務

当グループ及び当社の確定給付型退職金制度は、退職に伴う正社員および取締役への給付を目的とした積立型年金制度です。

(a) 連結財政状態計算書で認識された負債の変動は以下の通りです。

|                   | <u>2013</u><br>百万円  | <u>2012</u><br>百万円  |
|-------------------|---------------------|---------------------|
| 期首                | 1,804               | 1,462               |
| ダイナムホールディングスからの取得 | -                   | 6                   |
| 当期勤務費用            | 254                 | 211                 |
| 利子費用              | 38                  | 48                  |
| 給付費用              | (275)               | (117)               |
| 数理計算上の（利益）/損失     | <u>48</u>           | <u>194</u>          |
| 期末                | <u><u>1,869</u></u> | <u><u>1,804</u></u> |

(b) 当グループ及び当社の確定給付型退職金制度は独立専門鑑定人あすく数理人事務所によって行われた評価を参照し、現在価値で測定された上で決定します。評価は予測単位法により行っております。

(c) 年間純損益として認識された費用は以下の通りです。

|        | <u>2013</u><br>百万円 | <u>2012</u><br>百万円 |
|--------|--------------------|--------------------|
| 当期勤務費用 | 254                | 211                |
| 利息費用   | <u>38</u>          | <u>48</u>          |
|        | <u><u>292</u></u>  | <u><u>259</u></u>  |

(d) その他包括利益として認識された項目は以下の通りです。

|               | <u>2013</u><br>百万円 | <u>2012</u><br>百万円 |
|---------------|--------------------|--------------------|
| 認識された数理計算上の損失 | <u>48</u>          | <u>194</u>         |

(e) 各報告期間で採択された主な数理上の前提は以下の通りです。

|         | <u>2013</u><br>% | <u>2012</u><br>% |
|---------|------------------|------------------|
| 割引率     | 1.8341           | 2.0750           |
| 将来の給与増加 | 2.3700           | 2.4600           |

# 財務諸表の注記

## 36. 繰延税金資産

|                           | 有形固定<br>資産 | 人件費   | 未使用の<br>玉及びメ<br>ダル | 前払<br>家賃 | パチン<br>コ及び<br>スロッ<br>ト機械 | 投資<br>物件 | その他  | 合計     |
|---------------------------|------------|-------|--------------------|----------|--------------------------|----------|------|--------|
|                           | 百万円        | 百万円   | 百万円                | 百万円      | 百万円                      | 百万円      | 百万円  | 百万円    |
| 2011年4月1日                 | (1,867)    | 2,629 | 1,603              | 1,065    | 7,067                    | 122      | 930  | 11,549 |
| 当期の資本へ加算                  |            |       |                    |          |                          |          |      |        |
| / (減算)                    | -          | 82    | -                  | -        | -                        | (2)      | 3    | 83     |
| 当期の損益へ加算                  |            |       |                    |          |                          |          |      |        |
| / (減算) (注 11)             |            |       |                    |          |                          |          |      |        |
| - 一時差異の発生及び<br>戻入れ        | (47)       | 152   | 18                 | 173      | (458)                    | 8        | (15) | (169)  |
| - 税率の変更による影<br>響          | 258        | (198) | (81)               | (157)    | (334)                    | (16)     | (71) | (599)  |
| 2012年3月31日及び<br>2012年4月1日 | (1,656)    | 2,665 | 1,540              | 1,081    | 6,275                    | 112      | 847  | 10,864 |
| 当期の資本へ加算                  |            |       |                    |          |                          |          |      |        |
| / (減算)                    | -          | 16    | -                  | -        | -                        | -        | (68) | (52)   |
| 当期の損益へ加算                  |            |       |                    |          |                          |          |      |        |
| / (減算)                    |            |       |                    |          |                          |          |      |        |
| - 一時差異の発生及び戻<br>入         | 379        | 37    | (1,540)            | 188      | 50                       | (83)     | 159  | (810)  |
| - 税率の変更による影響              | 104        | (49)  | -                  | (81)     | (15)                     | (2)      | (25) | (68)   |
| 2013年3月31日                | (1,173)    | 2,669 | -                  | 1,188    | 6,310                    | 27       | 913  | 9,934  |

以下は財務状況を表す連結損益計算書の繰延税金残高の分析（相殺後）：

|        | 当グループ       |             |
|--------|-------------|-------------|
|        | 2013<br>百万円 | 2012<br>百万円 |
| 繰延税金資産 | 11,107      | 12,520      |
| 繰延税金負債 | (1,173)     | (1,656)     |
|        | 9,934       | 10,864      |

2013年3月31日現在、当グループは一部の子会社は556百万円（2012年：1,366百万円）の未使用の税務上の欠損金を有していて、これら子会社のそれぞれの将来収益と相殺するために使用します。将来の収益の流れが予測不可能なため、未使用の税務上の欠損金に関連した繰延税金資産は認識されていません。税効果を認識していない繰越欠損金については、その使用期限がそれぞれ2019年から2022年までとなっています。

### 37. その他の長期負債

|       | <u>2013</u><br>百万円 | <u>2012</u><br>百万円 |
|-------|--------------------|--------------------|
| 貸貸預り金 | 131                | 146                |
| 前受貸貸料 | 174                | 192                |
|       | <u>305</u>         | <u>338</u>         |

### 38. 引当金

|                      | 資産除却債務<br>(注(i))<br>百万円 | 従業員有給休暇<br>引当金<br>(注(ii))<br>百万円 | 合計<br>百万円    |
|----------------------|-------------------------|----------------------------------|--------------|
| 2011年4月1日            | 3,315                   | 1,318                            | 4,633        |
| 引当金の追加               | 28                      | 142                              | 170          |
| 現在価値の変化              | 70                      | -                                | 70           |
| 2012年3月31日と2012年4月1日 | 3,413                   | 1,460                            | 4,873        |
| 引当金の追加/(戻入)          | 117                     | (22)                             | 95           |
| 現在価値の変化              | 75                      | -                                | 75           |
| 2013年3月31日           | <u>3,605</u>            | <u>1,438</u>                     | <u>5,043</u> |

分析:

|       | <u>2013</u><br>百万円 | <u>2012</u><br>百万円 |
|-------|--------------------|--------------------|
| 流動負債  | 1,438              | 1,460              |
| 非流動負債 | 3,605              | 3,413              |
|       | <u>5,043</u>       | <u>4,873</u>       |

注:

(i) 資産除却債務は、賃借契約の終了時に、建物附属設備及び一部の固定資産を解体、除去する貸主に対する契約上の義務から生じた見積費用を表しています。

(ii) 有給休暇引当金は従業員の有給休暇に対するものです。

# 財務諸表の注記

## 39. 資本金

当社は 2011 年 9 月 20 日に日本で設立されました。設立日において、当社の 50 億円の全額払込株式 31,542,518 株は、ダイナム、ダイナム土地建物、キャビンプラザ、大黒天、オークワジャパン、ダイナム情報処理、ダイナム P トレーディング、ダイナムアド企画、一般社団法人信頼の森の全ての持分、支配権、営業資産、及び債務の取得のために、株式会社ダイナムホールディングスに対して当初資本として発行されました。従って、2011 年 9 月 20 日現在の発行株式資本は、2012 年 3 月 31 日現在の当社の発行株式資本を示しています。

当社の発行可能株式総数は以下の通りです。

|                                     | 注    | 普通株式の数        | 百万円    |
|-------------------------------------|------|---------------|--------|
| 授權株式：                               |      |               |        |
| 2012 年 3 月 31 日と 4 月 1 日            |      | 126,000,000   | -      |
| 授權株式の増加                             | (i)  | 2,394,000,000 | -      |
| 2013 年 3 月 31 日                     |      | 2,520,000,000 | -      |
| 発行及び全額払込済み：                         |      |               |        |
| 年度中、2012 年 3 月 31 日現在、及び 4 月 1 日現在の |      |               |        |
| 発行済株式数                              |      | 31,542,518    | 5,000  |
| 株式分割                                | (i)  | 599,307,842   | -      |
| 株式発行                                | (ii) | 112,000,000   | 10,000 |
| 2013 年 3 月 31 日                     |      | 742,850,360   | 15,000 |

注：

(i) 2012年6月5日の取締役会決議に従って、当社取締役は以下の事項を承認しました。

(i) 当社発行の授權株式数を126,000,000株から2,520,000,000株への増加

(ii) 全ての無額面株式資本を20無額面株式に再分割し、当社の発行済み株式数を31,542,518株から630,850,360株に増加。分割は2012年6月21日に実施。

(ii) 当社 IPO に関して、上場費用控除前の現金対価として、一株当たり14香港ドルで112,000,000株が発行され、調達額は15.68億香港ドル（約158.84億円）となりました。当社取締役は、100億円を資本金、58.84億円を資本剰余金として割当ててことを決議しました。当該株式の証券取引所での取引は、2012年8月6日に開始されました。

(iii) 当グループは、負債と株式のバランスの最適化を通じて株主へのリターンを最大化しながら、グループ内の企業体が継続企業として存続することを確実にするために、資本を管理します。当該戦略は常に不変であります。

(iv) 当グループの資本構成は現金、現金及び現金同等物ならびに当社株主に帰属する株式から成り、資本金と利益剰余金を含みます。

(v) 経営陣は定期的に資本構造を見直しています。この見直しの一環として、経営陣は資本コストと各種株式に関連するリスクを検討し、借入金や配当金の支払及び新株式の発行を実行する事で、全体的な資本構造を調整します。

(vi) 当社及びその子会社のいずれも、外部から課せられた自己資本要件の規制を受けておりません。

#### 40. 当社の貸借対照表

|                | (注)   | 2013<br>百万円   | 2012<br>百万円   |
|----------------|-------|---------------|---------------|
| 子会社への投資        |       | 59,742        | 54,071        |
| 子会社への債権 - 固定部分 | (i)   | 640           | 5,309         |
| その他固定資産        |       | 687           | 384           |
| 子会社への債権 - 流動部分 | (ii)  | 6,396         | 186           |
| その他流動資産        |       | 20,662        | 3,127         |
| 子会社への債務 - 流動部分 | (iii) | (2,843)       | (3,241)       |
| 流動課税債務         |       | (559)         | -             |
| その他流動負債        |       | (269)         | (434)         |
| 子会社への債務 - 固定部分 | (iv)  | -             | (2,800)       |
| その他固定負債        |       | (106)         | (248)         |
|                |       | <u>84,350</u> | <u>56,354</u> |
| <b>株主資本</b>    |       | 15,000        | 5,000         |
| <b>剰余金</b>     |       | <u>69,350</u> | <u>51,354</u> |
| <b>純資産合計</b>   |       | <u>84,350</u> | <u>56,354</u> |

注:

(i) 子会社への債権 - 固定部分

子会社への債権 - 固定部分の金額 — 固定部分は無担保および年利3%（2012.3期：3%）の固定金利が適用されています。したがって金利変動リスクにさらされており、割賦または一括で返済されます。

(ii) 子会社への債権 - 流動部分

(a) 6,270 百万円（2012.3期：無し）子会社への債権—流動部分については、無担保および12 か月 TIBOR+1%の金利が適用されています。したがって金利変動リスクにさらされており、割賦または一括で返済されます。

(b) 121 百万円（2012.3期：182 百万円）の子会社への債権—流動部分については、3%（2012.3期：3%）の金利が適用されています。したがって金利変動リスクにさらされており、割賦または一括で返済されます。

(c) その他の子会社への債権—流動部分については、無利息です。

# 財務諸表の注記

## (iii) 子会社への債務 - 流動部分

- (a) 2,828 百万円 (2012.3 期 : 1,311 百万円) の子会社への債務－流動部分については、無担保で且つ 1 か月 TIBOR+1%の固定金利が適用されています。したがって金利変動リスクにさらされており、返済期日に関する特段の定めはありません。
- (b) 2012 年 3 月期における子会社への債務－流動部分 1,700 百万円については、無担保で且つ 年利 2%の金利が設定されています。したがって金利変動リスクにさらされています。
- (c) その他の子会社への債務－流動部分については、無利息です。

## (iv) 子会社への債務 - 固定部分

2012 年 3 月期における子会社への債務－流動部分については、無担保で且つ年 2.9%の固定金利が適用されています。したがって金利変動リスクにさらされています。

#### 41. 剰余金

(a) 当グループ

当グループの準備金及びその変動は、連結株主持分変動計算書に示されています。

(a) 当社

|                                                                               | 資金<br>剰余金<br>(注<br>42(c)(iii)) | その他の<br>資本<br>剰余金<br>(注<br>42(c)(v)) | その他の<br>準備金<br>(注<br>42(c)(vi)) | 内部留保    | 予定配当  | 合計      |
|-------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------|--------------------------------------|---------------------------------|---------|-------|---------|
|                                                                               | 百万円                            | 百万円                                  | 百万円                             | 百万円     | 百万円   | 百万円     |
| 年間包括利益合計                                                                      | -                              | -                                    | 1                               | 1,832   | -     | 1,833   |
| ダイナムホールディングスからのメイ<br>ングスからのメイ<br>ンググループの全持<br>分ならびに営業資<br>産及び負債の取得<br>から生じた追加 | 1,250                          | 49,533                               | -                               | -       | -     | 50,783  |
| 2012 年中間配当支<br>払額                                                             | -                              | (1,262)                              | -                               | -       | -     | (1,262) |
| 2012 年 3 月 31 日 及<br>び 2012 年 4 月 1<br>日                                      | 1,250                          | 48,271                               | 1                               | 1,832   | -     | 51,354  |
| 年間包括利益合計                                                                      | -                              | -                                    | (3)                             | 17,043  | -     | 17,040  |
| 新株発行                                                                          | 5,884                          | -                                    | -                               | -       | -     | 5,884   |
| 新株発行に伴う支出                                                                     | (657)                          | -                                    | -                               | -       | -     | (657)   |
| 2013 年中間配当支<br>払額                                                             | -                              | -                                    | -                               | (4,271) | -     | (4,271) |
| 2013 年期末配当支<br>払額                                                             | -                              | -                                    | -                               | (5,386) | 5,386 | -       |
| 2013 年 3 月 31 日                                                               | 6,477                          | 48,271                               | (2)                             | 9,218   | 5,386 | 69,350  |

(c) 準備金の性質と目的

(i) 投資再評価準備金

投資再評価準備金は報告期間の終わりに保持され売却可能の金融資産の公正価値の正味累積変動額を含んでいます。または財務諸表の注 4 の会計方針 (1) (ii) に従って処理致しました。

(ii) 資本準備金

資本準備金は、共通支配下に取得した子会社への投資と株式資本のコストと他の取得した子会社への投資のコストの差を表しています。

(iii) 資本剰余金

日本の会社法（「日本会社法」）に基づき、株式資本の発行による調達資金の一定割合を株式資本に計上しなければなりません。その調達資金の残りを資本準備金に計上しなければなりません。株主総会の承認に基づき、資本準備金を株式資本に戻す事が可能です。

# 財務諸表の注記

## (iv) 法定準備金

日本の会社法では、資本準備金と利益準備金の合計額が株式資本の 25%に達するまで、剰余金の配当額の 10%を法定準備金（資本剰余金または利益剰余金の構成要素）として計上しなければならないと規定しています。法定準備金は財政赤字の削減または株主総会の決議により、利益剰余金への譲渡に使用することができます。

## (v) その他の資本剰余金

2011 年 9 月 20 日の会社分割による再編成から生じたその他の資本剰余金は、それは 2011 年 9 月 20 日にダイナムホールディングスから取得した純資産の額ならびに当社設立時の株式資本及び資本準備金の差額を表しています。日本の会社法では、株主総会の決議により、その他の資本剰余金を配当として使用することができます。

## (vi) その他の準備金

その他の準備金は、確定給付型の退職給付制度の保険数理上の（損失）/利得及び所有地の有形固定資産から投資不動産への再分類による再評価利得が含まれています。

## (vii) 為替換算調整勘定

為替換算調整勘定は、日本国外の業務に係る財務諸表の換算で生じる差額の全てを含みます。為替換算調整勘定は、財務諸表の注記 4(d) (iii)に記載の会計方針に応じて処理されます。

## (d) 利益処分の基準

定款の定めに応じて、分配可能額は日本基準で作成された当社単体の財務諸表における利益剰余金とその他資本準備金の金額をもとに決定されます。

## 42. 子会社

2013年3月31日現在の子会社の詳細は以下のとおりです。

| 子会社名              | 所在国 /<br>設立日      | 発行済み資本<br>/ 払込資本   | 持株比率 /<br>議決権 /<br>利益分配 |      | 主要事業                 |
|-------------------|-------------------|--------------------|-------------------------|------|----------------------|
|                   |                   |                    | 2013                    | 2012 |                      |
| ダイナム              | 日本<br>1967年7月25日  | 5,000,000,000<br>円 | 100%                    | 100% | パチンコホール営業            |
| キャビンプラザ<br>(注1)   | 日本<br>1988年5月25日  | 10,000,000円        | 100%                    | 100% | パチンコホール営業            |
| 大黒天 (注2)          | 日本<br>1977年3月12日  | 95,000,000円        | 100%                    | 100% | パチンコホール営業            |
| オークワジャパン<br>(注3)  | 日本<br>1996年7月3日   | 200,000,000円       | 100%                    | 100% | パチンコホール営業            |
| ダイナム土地建物          | 日本<br>2003年10月31日 | 1,020,000,000<br>円 | 100%                    | 100% | 所有動産不動産管理            |
| ダイナム情報処理          | 日本<br>2003年10月31日 | 10,000,000円        | 100%                    | 100% | 会計、管理業務の<br>提供       |
| ダイナム<br>P トレーディング | 日本<br>2010年7月1日   | 30,000,000円        | 100%                    | 100% | 遊技機の取引及び<br>調達       |
| アド企画              | 日本<br>2010年7月1日   | 30,000,000円        | 100%                    | 100% | 広告及びマーケティング<br>業務の提供 |
| 関東大同販売<br>(注4)    | 日本<br>1992年1月22日  | 50,000,000円        | 100%                    | 100% | 遊技機の取引               |
| 信頼の森              | 日本<br>2008年12月3日  | 10,000,000円        | 100%                    | 100% | フランチャイズ<br>チェーンの運営   |

# 財務諸表の注記

| 子会社名              | 所在国 /<br>設立日     | 発行済み資本<br>/ 払込資本    | 持株比率 /<br>議決権 /<br>利益分配 |      | 主要事業                                               |
|-------------------|------------------|---------------------|-------------------------|------|----------------------------------------------------|
|                   |                  |                     | 2013                    | 2012 |                                                    |
| 社団法人信頼の森<br>(注 5) | 日本<br>2008年12月3日 | -                   | 100%                    | 100% | 非営利事業として、<br>信頼の森のフランチャイズチェーン運営<br>及びブランド構築の<br>支援 |
| ダイナム香港            | 香港<br>2013年1月7日  | 300,000,000<br>香港ドル | 100%                    | -    | 投資事業                                               |

注：

- (1) 本子会社は 2009 年 4 月 1 日に取得しております。
- (2) 本子会社は 2009 年 12 月 1 日に取得しております。
- (3) 本子会社は 2010 年 6 月 1 日に取得しております。
- (4) 本子会社は 2008 年 7 月 1 日に取得しており、当社グループ会社が間接所有しております。
- (5) 信頼の森はダイナム土地建物により間接的に保有されています(2012 年:当社により直接的に保有されています)。
- (6) 社団法人信頼の森は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律に基づいて、日本で設立された一般社団法人です。一般社団法人及び一般財団法人に関する法律に従い、一般社団法人には株式保有や株式という概念がありません。

## 43. 重要な非現金取引

2013 年 3 月 31 日に終了した事業年度の有形固定資産の 1 百万円 (2012 年 : 499 百万円) の増加はファイナンスリース取引によるものです。

## 44. 偶発債務

2013 年 3 月 31 日時点、当グループは重要な偶発債務を有しておりません (2012 年 : なし)。

#### 45. キャピタル・コミットメント

各報告期間末のキャピタル・コミットメントは以下の通りです。

|                | <u>2013</u><br>百万円  | <u>2012</u><br>百万円 |
|----------------|---------------------|--------------------|
| 契約済みで、提供されていない | 132                 | 218                |
| 承認済みで、契約されていない | <u>4,345</u>        | <u>260</u>         |
|                | <u><u>4,477</u></u> | <u><u>478</u></u>  |

#### 46. リースコミットメント

##### (i) 賃借人

2013 年 3 月 31 日時点では、解約不可能なオペレーティングリース契約に基づく将来の最低支払リース料の合計は以下の通り：

|           | <u>2013</u><br>百万円  | <u>2012</u><br>百万円  |
|-----------|---------------------|---------------------|
| 1 年以内     | 1,378               | 1,550               |
| 2 年から 5 年 | 1,870               | 3,166               |
| 5 年以降     | <u>166</u>          | <u>248</u>          |
|           | <u><u>3,414</u></u> | <u><u>4,964</u></u> |

当グループはオペレーティングリース契約の下で、特定の土地と建物を賃借しています。一般的なリースの期間は当初平均 20 年間です。(2012 年：20 年間)。当グループは当該特定のリース条件に応じて、当初リース期間内の様々な段階で違約金を支払う事でリース契約を解約するオプションを持っています。

##### (ii) 賃貸人

解約不可能の有形固定資産または投資物件のオペレーティングリース契約に基づく将来の最低支払リース料の合計は以下の通りです。

|           | <u>2013</u><br>百万円  | <u>2012</u><br>百万円  |
|-----------|---------------------|---------------------|
| 1 年以内     | 169                 | 166                 |
| 2 年から 5 年 | 662                 | 657                 |
| 5 年以降     | <u>919</u>          | <u>1,037</u>        |
|           | <u><u>1,750</u></u> | <u><u>1,860</u></u> |

# 財務諸表の注記

## 47. 関連当事者取引

財務諸表に開示されている関連当事者取引と残高に加え、当グループでは当期中に関連当事者と以下の取引がありました。

| 関連当事者        | 取引の種類           | 2013<br>百万円 | 2012<br>百万円 |
|--------------|-----------------|-------------|-------------|
| ダイナムホールディングス | 会計業務収入          | -           | 20          |
|              | 配当金収入           | -           | 105         |
|              | 配当金支払           | -           | 6,790       |
|              | 支払利息            | -           | 81          |
|              | 金利収入            | -           | 46          |
|              | 管理手数料費用         | -           | 281         |
|              | スタッフ福利厚生・食事費用   | ▲           | 3           |
|              | 雑所得             | -           | 2           |
|              | システム利用収入        | -           | 4           |
| Trusty Power | 会計業務収入          | -           | 2           |
|              | 雑所得             | -           | 15          |
|              | 採用及びトレーニング費用    | -           | 511         |
|              | システム利用収入        | -           | 6           |
| チンギスハーン旅行    | 会計業務収入          | -           | 3           |
|              | スタッフ福利厚生・食事費用   | -           | -           |
|              |                 | 90          | 83          |
|              | 採用及びトレーニング費用    | -           | -           |
|              |                 | 11          | 11          |
|              | システム利用収入        | -           | 1           |
| パチンココース      | 旅行代理店の委託手数料     | 5           | 5           |
|              | 会計業務収入          | -           | 3           |
|              | 支払利息            | -           | 1           |
|              | パチンコ及びパチスロ機械の購入 | -           | 76          |
|              | パチンコ機械の処理コスト    | -           | -           |
|              | パチンコ及びパチスロ機械の販売 | -           | -           |
|              | システム利用収入        | -           | 9           |
|              | その他             | -           | 1           |
|              |                 | 4           | 4           |
| ピーインシュアランス   | 会計業務収入          | -           | 3           |
|              | システム利用収入        | -           | 1           |
|              | スタッフ福利厚生・食事費用   | 5           | -           |

| 関連当事者        | 取引の種類                     | 2013<br>百万円 | 2012<br>百万円 |
|--------------|---------------------------|-------------|-------------|
| ヒューマップ       | 会計業務収入                    | -           | 30          |
|              | ホール清掃費及び付加費用              |             |             |
|              |                           | 4,366       | 4,254       |
|              | スタッフ福利厚生・食事費用             |             |             |
|              |                           | 27          | 3           |
|              | 雑所得                       | 21          | 26          |
|              | レンタル収入                    |             |             |
|              |                           | 168         | 165         |
|              | 修理及び保守管理費用                | 10          | 20          |
|              | コーヒーワゴンのライセンス使用料          |             |             |
|              |                           | 32          | 27          |
|              | 自動販売機のライセンス使用料            |             |             |
|              |                           | 36          | 26          |
|              | スタッフカフェテリアサービス            | 71          | 54          |
| ダイナム総合投資     | 一般景品の供給費                  | 468         | 518         |
|              | システム使用収入                  | -           | 33          |
|              | 公共料金                      | 143         | 141         |
|              | 会計業務収入                    | -           | 4           |
|              | 雑所得                       | ▲           | 1           |
|              | レンタル収入                    | 8           | 8           |
|              | レンタル費用                    | 54          | 116         |
|              | システム使用収入                  | -           | 1           |
|              | その他                       | 10          | 6           |
|              | ビジネスパートナーズ                |             |             |
|              | オフィス清掃費及び付加費用             | 14          | 9           |
|              | レンタル収入                    | 4           | 5           |
|              | システム使用収入                  | -           | 1           |
|              | トレーニング費用                  | -           | 30          |
| X-GOLF JAPAN | 広告収入                      | -           | 21          |
|              | 費用（レンタル料、不動産管理費用、公共料金を含む） |             |             |
|              |                           | 25          | 6           |
|              | システム使用収入                  | -           | 1           |

注:

佐藤洋治氏及び佐藤公平氏は株式会社ダイナムホールディングスの受益株主であるという点において、上記の取引に関して利害関係を有しています。

▲0.5百万円未満

# 財務諸表の注記

## 48. 後発事象

ダイナム香港は、2013 年4 月5 日に、同社がリッチオコリア株式購入契約を締結してリッチオコリアの全株式を106,623,000 ウォンで購入する合意をし、2013 年4 月25 日に、エリン株式購入契約および北京GEO 株式購入契約を締結し、エリンインターナショナルの株式の87.61%および北京GEO の全持分を売主より4,400,207,741 トウグルグおよび8,711,000 人民元でそれぞれ購入することに合意しました。北京 GEO は主にコーヒー豆の焙煎と販売を行っており、エリンインターナショナルは主に、国際運送事業、不動産取引および管理業務ならびにモンゴル国での土地の造成及び販売業務を行っており、リッチオコリアは主に LCD モニターの売買と、LCD モニターのアフターセールス・サービスの提供を行っております。

詳細につきましては、2013 年4 月25 日および2013 年5 月9 日付けのアナウンスメントをご参照下さい。

## 49. 財務諸表の承認

この財務諸表は、2013 年5 月28 日の取締役会において承認されました。

# 財務諸表の差異

## 日本とIFRSとの会計基準の差異

IFRSに従って作成された当社グループの連結財務諸表は、日本基準(以下、「JGAAP」という。)で作成された当社グループの連結財務諸表とは異なっております。当社グループの連結財務諸表の純資産額及び当期純利益に影響を及ぼしているIFRSとJGAAPの主な差異は、以下のとおりであります。

|                     |        | 純資産                |                    |
|---------------------|--------|--------------------|--------------------|
|                     |        | (当連結会計年度)          | (前連結会計年度)          |
|                     |        | 平成 25 年 3 月 31 日   | 平成 24 年 3 月 31 日   |
|                     |        | (単位：百万円)           | (単位：百万円)           |
|                     | 注      |                    |                    |
| JGAAPにおける純資産額       |        | 120,707            | 88,621             |
| JGAAP から IFRS への調整: |        |                    |                    |
| 連結                  | (i)    | 80                 | 302                |
| 企業結合                | (ii)   | (64)               | (64)               |
| 固定資産                | (iii)  | 8,552              | 8,614              |
| 投資不動産               | (iv)   | (654)              | (653)              |
| リース取引               | (v)    | (39)               | (49)               |
| 金融商品                | (vi)   | (322)              | 196                |
| 従業員給付               | (vii)  | (676)              | (909)              |
| 税効果会計               | (viii) | (675)              | (524)              |
| その他                 |        | (1,082)            | (2,060)            |
| IFRSにおける純資産額        |        | 125,827            | 93,474             |
|                     |        |                    |                    |
|                     |        | 当期純利益              |                    |
|                     |        | (当連結会計年度)          | (前連結会計年度)          |
|                     |        | 自 平成 24 年 4 月 1 日  | 自 平成 23 年 4 月 1 日  |
|                     |        | 至 平成 25 年 3 月 31 日 | 至 平成 24 年 3 月 31 日 |
|                     |        | (単位：百万円)           | (単位：百万円)           |
|                     | 注      |                    |                    |
| JGAAPにおける当期純利益      |        | 22,049             | 8,164              |
| JGAAP から IFRS への調整: |        |                    |                    |
| 連結                  | (i)    | (222)              | (16)               |
| 企業結合                | (ii)   | -                  | 7,528              |
| 固定資産                | (iii)  | (62)               | (300)              |
| 投資不動産               | (iv)   | (1)                | (21)               |
| リース取引               | (v)    | 10                 | 237                |
| 金融商品                | (vi)   | 139                | 879                |
| 従業員給付               | (vii)  | 281                | (105)              |
| 税効果会計               | (viii) | (1,362)            | 295                |
| その他                 |        | 93                 | (763)              |
| IFRSにおける当期純利益       |        | 20,925             | 15,898             |

# 財務諸表の差異

Notes:

注記:

## (i) 連結 - 小規模子会社

IFRS においては、親会社に支配されている子会社は、全て連結対象としております。

JGAAP においては、原則、親会社に支配されている子会社は、全て連結対象となりますが、重要性が低いと判断された会社は、連結対象から除いております。

## (ii) 企業結合

### (a) 企業結合会計

IFRS においては、企業結合会計の原則と手続に従って、当社（ダイナム・ジャパン・ホールディングス）が新設分割で設立される以前においても、分割会社であるダイナム・ホールディングスの株主の共通支配下に置かれたときから企業結合しているものと見做して、連結財務諸表を作成しております。

JGAAP においては、そのような基準はありません。したがって、当社（ダイナム・ジャパン・ホールディングス）が新設分割で設立されてから連結財務諸表を作成しております。

### (b) のれん

IFRS においては、のれんは非償却であり、毎期減損テストを行っております。減損テストは、毎期少なくとも 1 回同時期に、減損の兆候の有無を確認しております。のれんを含む資金生成単位について、回収可能価額（正味売却価額と使用価値のいずれか大きい方）が帳簿残高よりも小さい場合、帳簿価額が回収可能価額を超えた金額だけ減損損失を計上しております。そして、過去に行った減損損失の戻入は禁止されております。

JGAAP においては、のれんは、20 年以内の一定の年数に亘って定額償却します。のれんは、減損の兆候がなければ、減損損失を認識するかどうかの判定は行いません。減損の兆候がある場合、減損の認識の判定、減損損失の測定の 2 段階でアプローチを行います。まず、のれんを含む資金生成単位から生じる割引前将来キャッシュ・フローの合計額と帳簿価額を比較します。比較した結果、のれんを含む資金生成単位から生じる割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額よりも小さい場合、減損損失を認識します。減損損失の測定は、のれんを含む資金生成単位の帳簿価額が割引後将来キャッシュ・フローを超えた金額となります。

IFRS においては、JGAAP で認識されたのれんの償却費の戻入を行い、毎期減損テストを行っております。減損損失は、回収可能価額を超えた金額で計上されます。

## (iii) 有形固定資産の減損

IFRS においては、毎期決算期末に、固定資産（又はグループ）について、減損の兆候の有無を検討しております。減損の兆候がある場合、減損損失の程度に従って、固定資産（又はグループ）の回収可能価額が見積られます。個々の資産の回収可能価額が見積れない場合、その資産が属する資金生成単位のグループ単位で見積りを行います。

回収可能価額は、使用価値又は正味売却価値のいずれか高い方となり、貨幣の時間価値の最近の市場評価と資産に特有のリスクを加味した税引前の割引率を用いて見積られた将来キャッシュ・フローの現在価値となります。

資産又は資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額よりも小さい場合、資産又は資金生成単位グループの帳簿価額は、回収可能価額まで減額されます。減損損失は、当該資産に関する再評価減（その他包括利益累計額）として認識されなければ、即時に損益に計上されます。

その後、減損損失が戻入られた場合、資産又は資金生成単位グループの帳簿価額は、回収可能価額の再評価した額まで増加します。しかし、帳簿価額の増加額は、減損損失を計上していないと仮定した減価償却累計額控除後の帳簿価額を超過することができません。

減損損失の戻入は、当該資産に関する再評価益（その他包括利益累計額）として認識されなければ、即時に損益に計上されます。

JGAAPにおいては、有形固定資産は、減損の兆候がなければ、減損損失を認識するかどうかの判定は行いません。減損の兆候がある場合、減損の認識の判定、減損損失の測定の2段階でアプローチを行います。まず、資産又は資金生成単位グループから生じる割引前将来キャッシュ・フローの合計額と帳簿価額を比較します。比較した結果、資産又は資金生成単位グループから生じる割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額よりも小さい場合、減損損失を認識します。減損損失の測定は、資産又は資金生成単位グループの帳簿価額が回収可能価額（当該資産又は資金生成単位グループの使用価値又は正味売却価額のいずれか大きい方）を超えた金額となります。減損損失の戻入は禁止されております。

**(iv) 投資不動産**

IFRS においては、投資不動産は、公正価値で評価しております。

JGAAP においては、投資不動産は、取得価額で計上され、耐用年数に亘って償却しております。

**(v) リース取引**

IFRS においては、資産の保有に伴うリスクと経済的便益が実質的に当社グループに移転しているリース取引は、全てファイナンスリース取引として売買処理に準じた処理を行っております。

JGAAP においては、リース料総額が 3 百万円以下のリース取引は、賃貸借処理しております。

**(vi) 金融商品**

**(a) 金銭債権及び債務**

IFRS においては、金融債権及び債務は、当初、公正価値で認識し、その後、実効金利を用いて償却原価で評価しております。さらに金銭債権については、減損損失を控除しております。

JGAAP においては、金銭債権は、当初、取得原価で認識し、その後、回収可能性に応じて貸倒引当金を控除しており、金銭債務は、債務額で評価しております。

**(b) デリバティブ金融商品**

IFRS においては、金利スワップ契約は、当初認識され、その後、報告期間末に公正価値で測定されております。金利スワップ契約の公正価値の変動は、発生時に当期損益に計上されております。

JGAAP においては、金利スワップ契約は、ある一定の条件下においては、公正価値評価せず、スワップの金利利息を関連資産又は負債に係る金利利息に加減調整しております。

**(c) 取引費用**

IFRS においては、複数取引に係る取引費用（例えば、既発行株式の上場と新規公募発行が同時に行われた場合の費用）は、割合や過去の類似取引実例による配賦基準を用いて取引毎に配分しております。その結果、株式交付費用に配分された金額は、資本控除しており、既発行株式の上場費用に配分された金額は、費用処理しております。

JGAAP においては、株式交付費用及び上場費用は、発生時に費用処理しております。

# 財務諸表の差異

## (vii) 従業員給付

### (a) 確定給付退職金制度

IFRS においては、退職給付債務は年金数理人の資格保持者によって給付算定方式で計算され、割引率は、報告期間末における給付建債務の支給期間に近似した期間の優良公社債利回りを使用しております。数理差異は、発生時に全額をその他包括利益として計上しております。

JGAAP においては、退職給付債務の期間配分方法について原則、期間定額基準で計算されており、割引率は、報告期間末の国債利回りを使用しております。数理差異は、原則、一定の年数に亘り償却して費用に計上しております。

### (b) 有給休暇引当金

IFRS においては、報告期間において、従業員の役務提供の結果として付与される年次有給休暇に関して引当金を計上しております。

JGAP においては、年次有給休暇に関して引当金を計上しておりません。

## (viii) 税効果会計

IFRS においては、上記に説明したような会計基準間の差異によって、一時差異が発生するため繰延税金を加減し、繰延税金資産及び繰延税金負債を加減しております。



株式会社ダイナムジャパンホールディングス  
DYNAM JAPAN HOLDINGS Co., Ltd.